

# 資料編

## アンケート調査の概要

### ●目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

### ●調査項目

- (1) 現在のお住まいの身近な環境について (問1～問6)
- (2) 環境にやさしい行動の取組状況について (問7～問12)
- (3) 目黒区で行っている環境保全活動について (問13～問19)

### ●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

### ●調査方法

郵送調査法 (無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答)

### ●調査期間

2023(令和5)年5月25日(木)から同年6月13日(火)まで

### ●回収結果

| 発送数   | 郵送回収数 | 電子回答数 | 有効回答数 <sup>1)</sup> | 有効回答率 <sup>2)</sup> |
|-------|-------|-------|---------------------|---------------------|
| 2,000 | 408   | 184   | 588                 | 29.4%               |

1) 回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。

2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

### ●その他

- (1) 「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率(%)で示します。
- (2) 百分率(%)の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問では【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

## ▶ 標本誤差について

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad (N:\text{母集団数、} n:\text{サンプル数 (有効回答数)、} p:\text{回答比率})$$

※母集団数（令和5年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口）は243,517人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

| n \ 回答比率 (p) | 90%または10%程度 | 80%または20%程度 | 70%または30%程度 | 60%または40%程度 | 50%程度  |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 588          | ±2.5%       | ±3.3%       | ±3.8%       | ±4.0%       | ±4.1%  |
| 600          | ±2.4%       | ±3.3%       | ±3.7%       | ±4.0%       | ±4.1%  |
| 500          | ±2.7%       | ±3.6%       | ±4.1%       | ±4.4%       | ±4.5%  |
| 400          | ±3.0%       | ±4.0%       | ±4.6%       | ±4.9%       | ±5.0%  |
| 300          | ±3.5%       | ±4.6%       | ±5.3%       | ±5.7%       | ±5.8%  |
| 200          | ±4.2%       | ±5.7%       | ±6.5%       | ±6.9%       | ±7.1%  |
| 100          | ±6.0%       | ±8.0%       | ±9.2%       | ±9.8%       | ±10.0% |

【表の見方】

例えば、「身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」と回答した人は全体（n=588）の約22%でした。

この場合、標本誤差は±3.3%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、18.7%から25.3%の間にあることが、95%の信頼度でいえることとなります。

## <比較表>

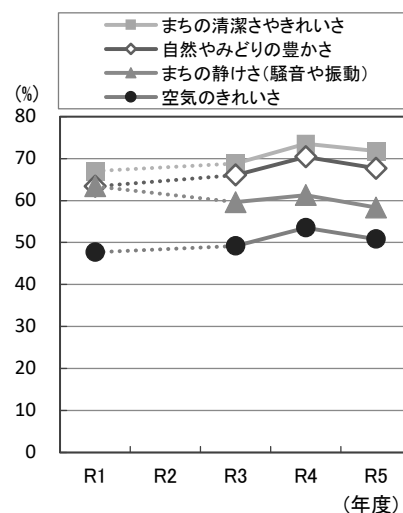
|     | 満18歳以上人口 |         | 調査対象者数  |         | 有効回答数 |         |          |      |
|-----|----------|---------|---------|---------|-------|---------|----------|------|
|     | 実数 (人)   | 構成比 (%) | 対象者 (人) | 構成比 (%) | 回答数   | 構成比 (%) | 回答率※ (%) |      |
| 合計  | 243,517  | 100.0   | 2,000   | 100.0   | 588   | 100.0   | 29.4     |      |
| 性別  | 男性       | 113,240 | 46.5    | 1,000   | 50.0  | 246     | 41.8     | 24.6 |
|     | 女性       | 130,277 | 53.5    | 1,000   | 50.0  | 341     | 58.0     | 34.1 |
|     | 無回答      | —       | —       | —       | —     | 1       | 0.2      | —    |
| 年代別 | 10・20歳代  | 40,588  | 16.7    | 389     | 19.5  | 54      | 9.2      | 13.9 |
|     | 30歳代     | 43,546  | 17.9    | 399     | 20.0  | 93      | 15.8     | 23.3 |
|     | 40歳代     | 47,573  | 19.5    | 376     | 18.8  | 126     | 21.4     | 33.5 |
|     | 50歳代     | 42,071  | 17.3    | 331     | 16.6  | 108     | 18.4     | 32.6 |
|     | 60歳代     | 26,067  | 10.7    | 213     | 10.7  | 99      | 16.8     | 46.5 |
|     | 70歳以上    | 43,672  | 17.9    | 292     | 14.6  | 107     | 18.2     | 36.6 |
|     | 無回答      | —       | —       | —       | —     | 1       | 0.2      | —    |

※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

## アンケート調査のまとめ

### 住まい周辺の身近な環境について（問1、問5）

- 身近な環境に関する4項目（「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「まちの静けさ（騒音や振動）」、「空気のきれいさ」）について、すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計よりも高くなっています。  
また、2022（令和4）年度と比較すると、すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が減少しています。
- 「身近な環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は66.4%でした。アンケート調査に回答した区民のおおよそ5人に3人が、身近な環境を「良い」と感じていることがうかがえます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、2020（令和2）年度のアンケートは実施しませんでした。

### 環境にやさしい行動の取組状況について（問7、問9、問10）

- 「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切に使う」、「こまめな消灯」、「マイバックの利用」、「再生品や詰め替え商品の購入」、「公共交通機関の利用」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2022（令和4）年度と比較して、傾向に大きな違いはありませんが、「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約5ポイント増加しました。
- 家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱで、「すでに購入・設置している」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」（84.5%）、「省エネタイプの家電製品を使用する」（65.5%）でした。
- 省エネルギーを意識した電気、ガス、水道及びガソリン（自動車）の使用量削減への取組状況を聞いたところ、すべての項目で「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく取り組まなかった」の割合の合計を超えていました。
- 昨年1年間のエネルギー使用状況を聞いたところ、電気、ガス、水道及びガソリン（自動車）のすべての項目において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」の割合を超えていました。

### 区で行っている環境保全活動について（問13、問19）

- 「環境保全に関する取組に参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が93.0%でした。参加したことがない人に、参加できない理由を聞いたところ、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」、「一人では参加しにくいから」という結果でした。
- 区の施策に関する満足度について聞いたところ、2022（令和4）年度と比較して、「環境に関する情報提供」の「満足」・「やや満足」の割合の合計が増加しました。

# アンケート調査の結果

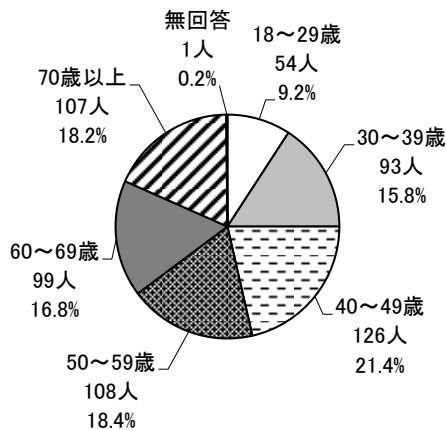
## アンケート回答者の属性 (n = 588)

### < 性別 >

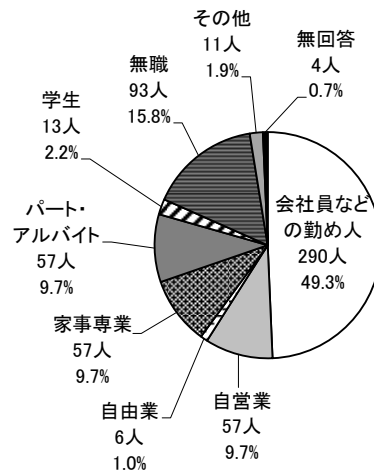
| 男性    | 女性    | 無回答  |
|-------|-------|------|
| 246人  | 341人  | 1人   |
| 41.8% | 58.0% | 0.2% |

○無作為抽出では2,000人のうち、男性1,000人(50.0%)、女性1,000人(50.0%)でした。

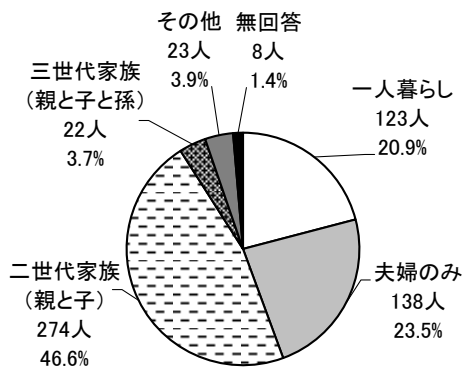
### < 年齢 (満年齢) >



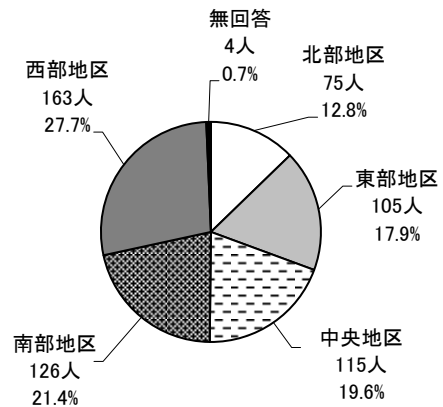
### < 職業 >



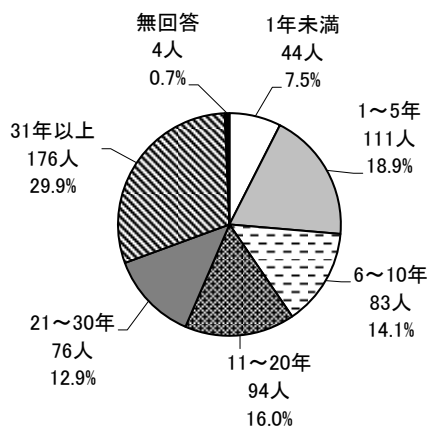
### < 世帯の構成 >



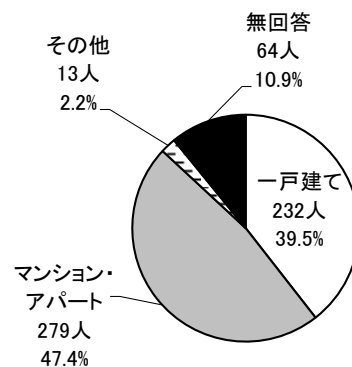
### < 居住地区 >



### < 目黒区居住年数 >



### < 住宅の種類 >

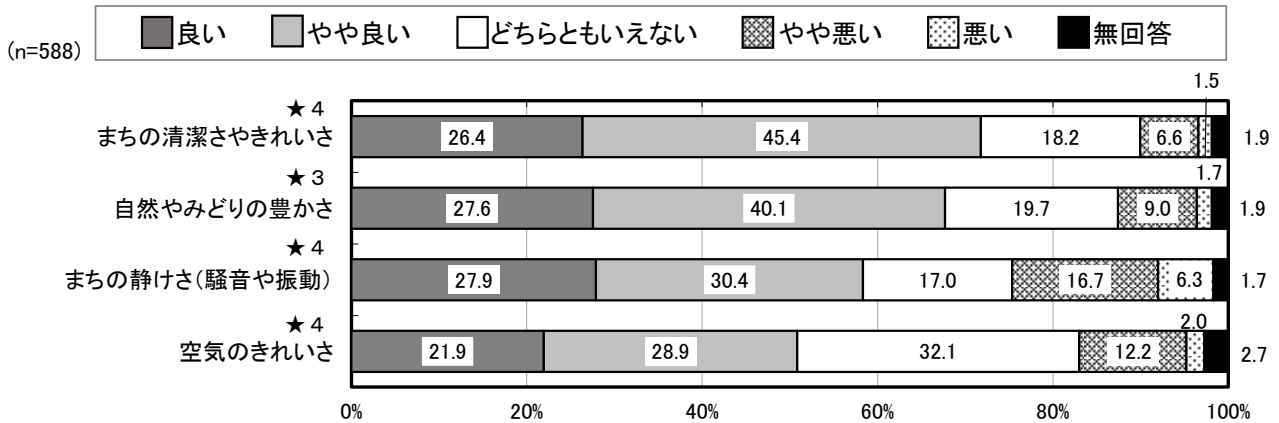


単純集計

1. 現在のお住まいの身近な環境について（問1～問6）

問1 身近な環境について、どのように感じていますか。

- すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計よりも高くなっています。
- 2022（令和4）年度と比較すると、すべての項目で「良い」・「やや良い」の割合の合計が減少しています。



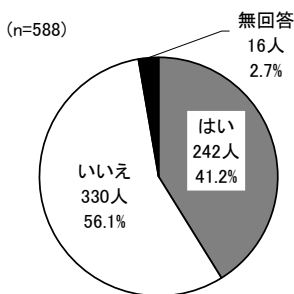
(人)

|               | 良い  | やや良い | どちらともいえない | やや悪い | 悪い | 無回答 |
|---------------|-----|------|-----------|------|----|-----|
| まちの清潔さやきれいさ   | 155 | 267  | 107       | 39   | 9  | 11  |
| 自然やみどりの豊かさ    | 162 | 236  | 116       | 53   | 10 | 11  |
| まちの静けさ(騒音や振動) | 164 | 179  | 100       | 98   | 37 | 10  |
| 空気のきれいさ       | 129 | 170  | 189       | 72   | 12 | 16  |

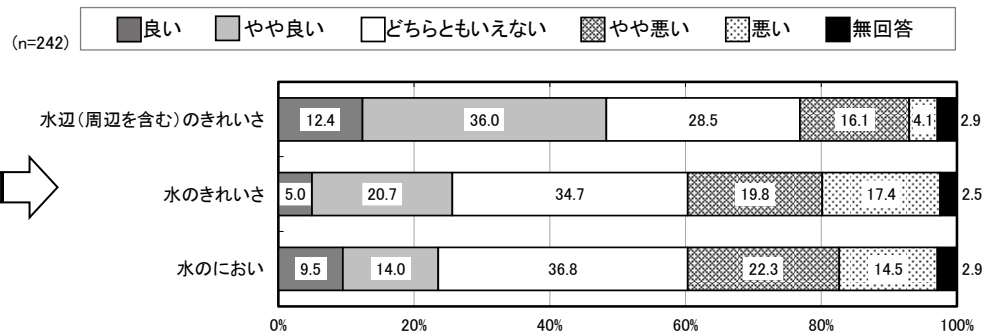
問2 (ア) お住まいの近くに川や池がありますか。  
 (イ) お住まいの近くに川や池がある方にお聞きします。

- 住まいの近くに川や池があると回答した人は、41.2%でした。
- 「水辺(周辺を含む)のきれいさ」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計(48.4%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(20.2%)より高くなっています。
- 「水のきれいさ」、「水のにおい」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計が「悪い」・「やや悪い」の割合の合計を下回っています。
- 2022(令和4)年度と比較すると、すべての項目(「水辺(周辺を含む)のきれいさ」「水のきれいさ」「水のにおい」)で「良い」・「やや良い」の割合の合計が減少しています。

(ア)



(イ)

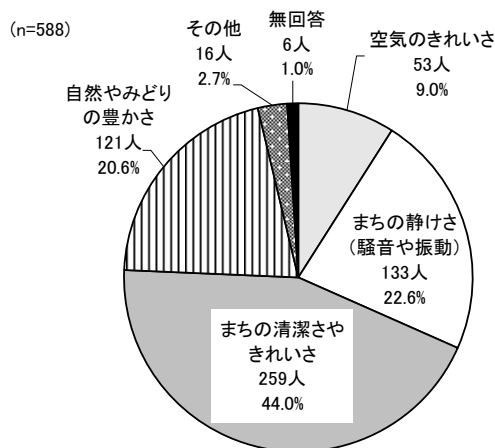


(人)

|                | 良好 | やや良好 | どちらともいえない | やや悪い | 悪い | 無回答 |
|----------------|----|------|-----------|------|----|-----|
| 水辺(周辺を含む)のきれいさ | 30 | 87   | 69        | 39   | 10 | 7   |
| 水のきれいさ         | 12 | 50   | 84        | 48   | 42 | 6   |
| 水のにおい          | 23 | 34   | 89        | 54   | 35 | 7   |

問3 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。

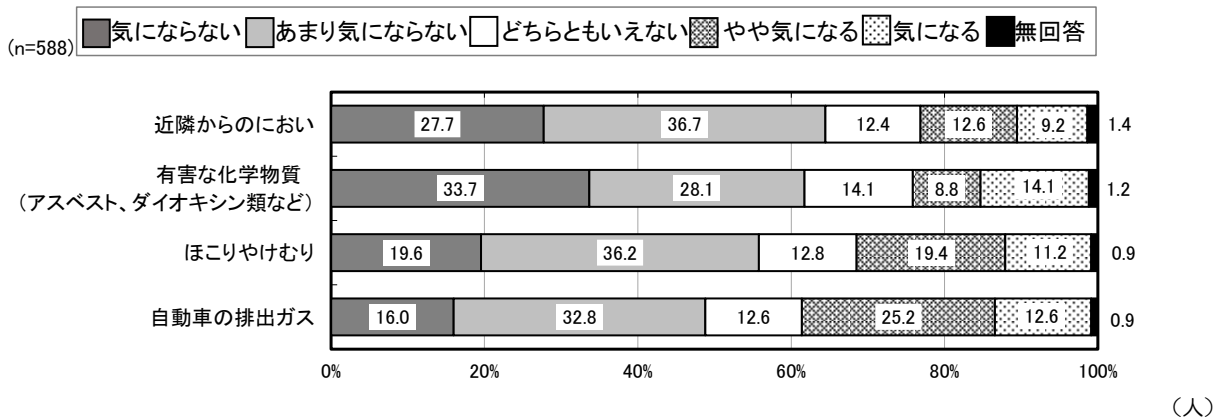
- 最も重要と思う項目としては、「まちの清潔さやきれいさ」が44.0%と最も多くなっています。次いで、「まちの静けさ(騒音や振動)」が22.6%、「自然やみどりの豊かさ」が20.6%となっています。
- 「その他」の回答としては、「治安、安全」(7件)が最も多く回答がありました。また、「駅や店舗への利便性」などの回答もありました。



問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

(1) 空気のきれいさについて

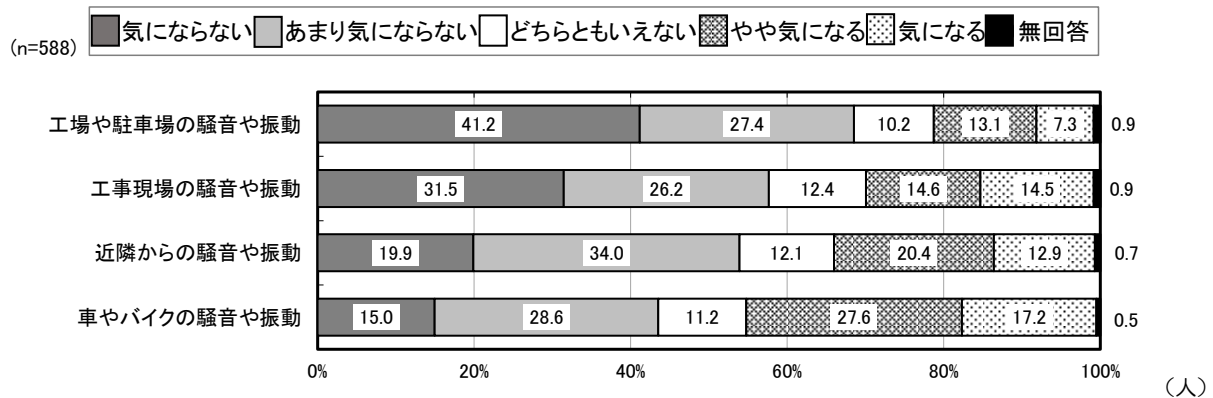
- 空気のきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「近隣からのにおい」で64.4%となっています。
- すべての項目で、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計を上回っています。



|                              | 気にならない | あまり気にならない | どちらともいえない | やや気になる | 気になる | 無回答 |
|------------------------------|--------|-----------|-----------|--------|------|-----|
| 近隣からのにおい                     | 163    | 216       | 73        | 74     | 54   | 8   |
| 有害な化学物質<br>(アスベスト、ダイオキシン類など) | 198    | 165       | 83        | 52     | 83   | 7   |
| ほこりやけむり                      | 115    | 213       | 75        | 114    | 66   | 5   |
| 自動車の排出ガス                     | 94     | 193       | 74        | 148    | 74   | 5   |

(2) まちの静けさ（騒音や振動）について

- まちの静けさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「工場や駐車場の騒音や振動」で68.6%となっています。
- 「車やバイクの騒音や振動」については、「気になる」・「やや気になる」の割合の合計（44.8%）が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（43.6%）を上回っています。

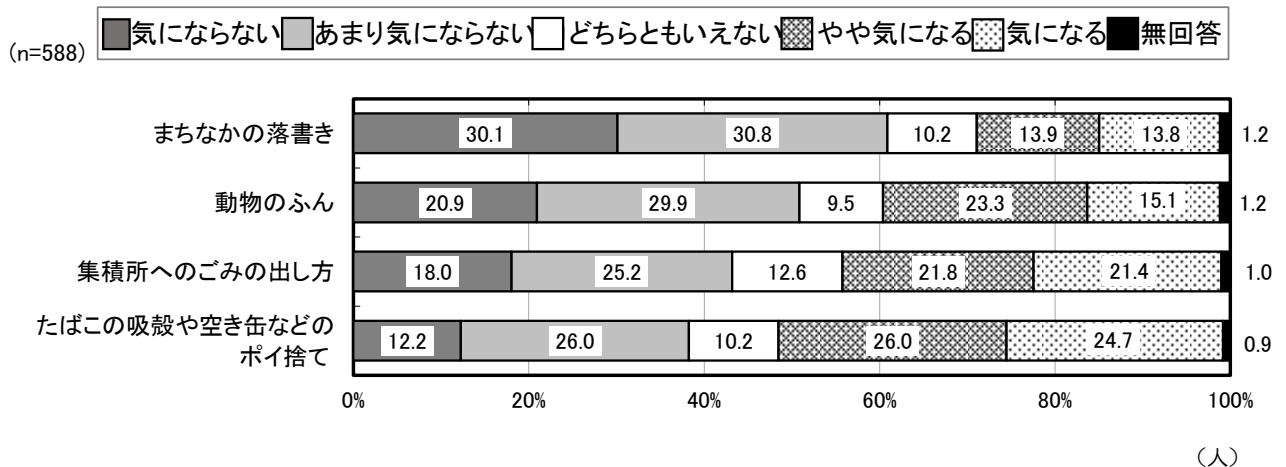


|              | 気にならない | あまり気にならない | どちらともいえない | やや気になる | 気になる | 無回答 |
|--------------|--------|-----------|-----------|--------|------|-----|
| 工場や駐車場の騒音や振動 | 242    | 161       | 60        | 77     | 43   | 5   |
| 工事現場の騒音や振動   | 185    | 154       | 73        | 86     | 85   | 5   |
| 近隣からの騒音や振動   | 117    | 200       | 71        | 120    | 76   | 4   |
| 車やバイクの騒音や振動  | 88     | 168       | 66        | 162    | 101  | 3   |



(3) まちの清潔さやきれいさについて

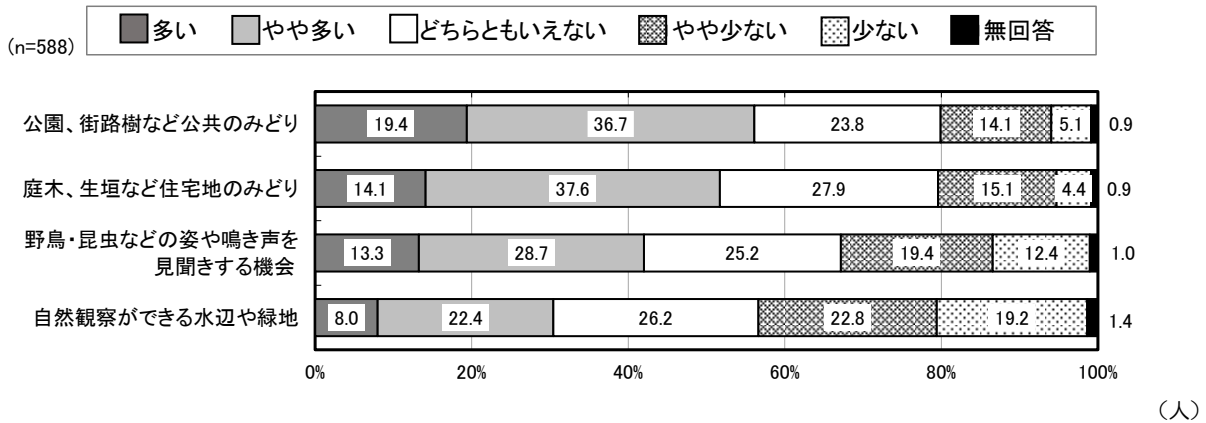
- まちの清潔さやきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「まちなかの落書き」で60.9%となっています。
- 「集積所へのごみの出し方」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計は、2022（令和4）年度と比較すると、約6ポイント増加しています。
- 「たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て」については、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計（50.7%）が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（38.2%）を上回っています。



|                   | 気にならない | あまり気にならない | どちらともいえない | やや気になる | 気になる | 無回答 |
|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|------|-----|
| まちなかの落書き          | 177    | 181       | 60        | 82     | 81   | 7   |
| 動物のふん             | 123    | 176       | 56        | 137    | 89   | 7   |
| 集積所へのごみの出し方       | 106    | 148       | 74        | 128    | 126  | 6   |
| たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て | 72     | 153       | 60        | 153    | 145  | 5   |

(4) 自然やみどりの豊かさについて

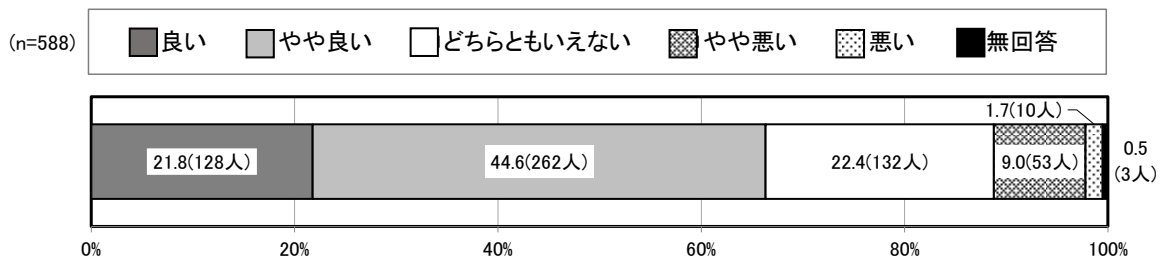
- 自然やみどりの豊かさについて、「多い」・「やや多い」の割合の合計が最も高い項目は、「公園、街路樹など公共のみどり」で56.1%となっています。
- 「自然観察ができる水辺や緑地」については、「やや少ない」・「少ない」の割合の合計（42.0%）が、「多い」・「やや多い」の割合の合計（30.4%）を上回っています。公園や街路樹などのみどりは豊かなものの、自然観察やいきものを観察できるみどりは少ないと感じていることから、みどりとのふれあいが乏しいと感じていることがうかがえます。



|                       | 多い  | やや多い | どちらともいえない | やや少ない | 少ない | 無回答 |
|-----------------------|-----|------|-----------|-------|-----|-----|
| 公園、街路樹など公共のみどり        | 114 | 216  | 140       | 83    | 30  | 5   |
| 庭木、生垣など住宅地のみどり        | 83  | 221  | 164       | 89    | 26  | 5   |
| 野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会 | 78  | 169  | 148       | 114   | 73  | 6   |
| 自然観察ができる水辺や緑地         | 47  | 132  | 154       | 134   | 113 | 8   |

問5 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

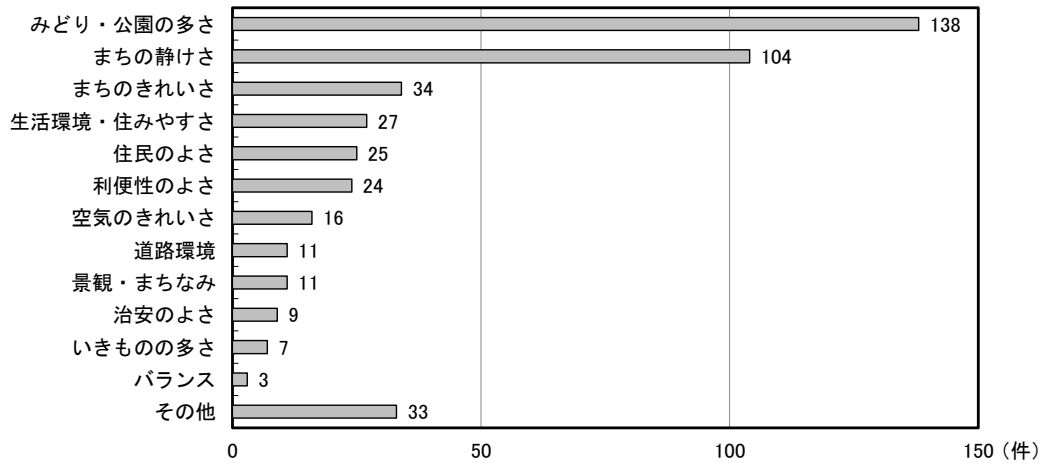
- 「良い」・「やや良い」の割合の合計（66.4%）が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計（10.7%）を大きく上回っています。このことから、身近な環境について良いと感じている人が多いことがうかがえます。



問6 問5で回答した理由をご記入ください（自由回答）。

<「良い」と思う理由 回答者数：286人、延べ回答件数：442件>

○ 身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の多さ、まちの静けさなどが挙げられます。

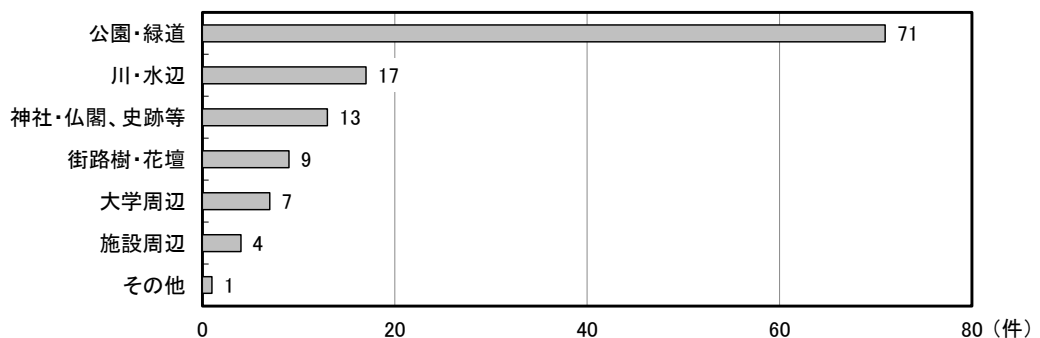


【具体的な内容（抜粋）】

|           |   |
|-----------|---|
| みどり・公園の多さ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心の割には、みどりが多い</li> <li>・緑道や公園があり、気軽に散歩ができ、居心地もよい</li> <li>・公園や街路樹も多めで、きちんと手入れがされている など</li> </ul> |
| まちの静けさ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車などの騒音が少ないので住みやすい</li> <li>・静かな住環境なので、騒音に悩まされない など</li> </ul>                                     |
| まちのきれいさ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心なのにまちや道路が綺麗</li> <li>・静かで清掃もされていて雰囲気がいい</li> <li>・公園の清掃もこまめにしてもらっている など</li> </ul>              |

<「良い」と思う場所 回答者数：90人、延べ回答件数：122件>

○ 「良い」と思う場所では、122件中71件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。

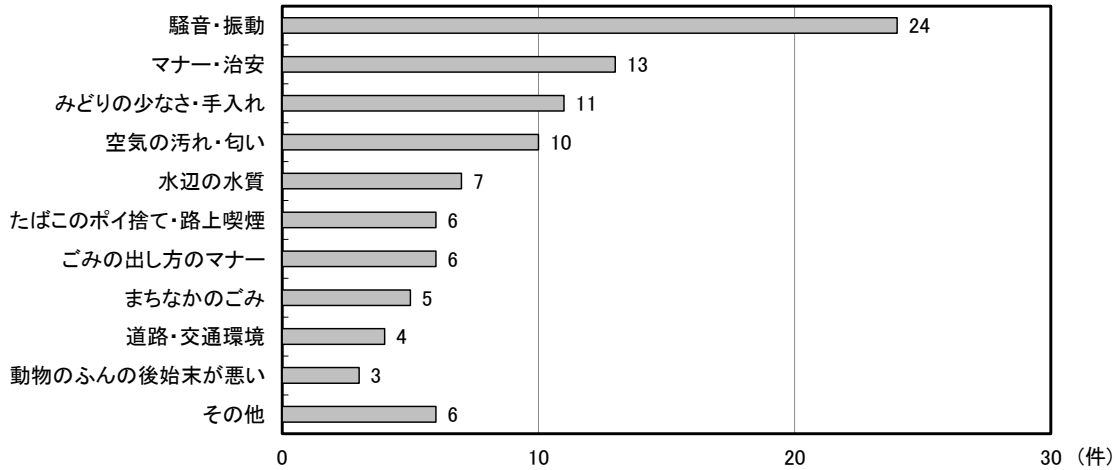


【具体的な内容（抜粋）】

|           |   |
|-----------|---|
| 公園・緑道     | 都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園、碑文谷公園、東山公園、菅刈公園、呑川緑道 など |
| 川・水辺      | 目黒川 など                                      |
| 神社・仏閣、史跡等 | 碑文谷八幡宮、泰叡山瀧泉寺（目黒不動尊）、円融寺 など                 |

<「悪い」と思う理由 回答者数：59人、延べ回答件数：95件>

○ 身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、マナー・治安、みどりの少なさ・手入れなどが挙げられます。

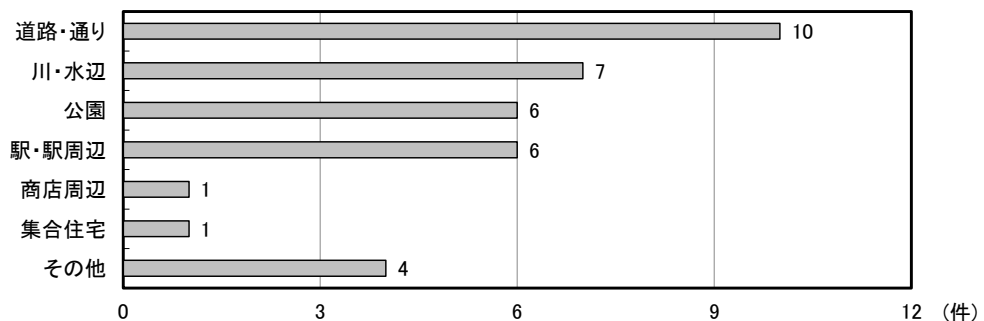


【具体的な内容（抜粋）】

|             |  |
|-------------|--|
| 騒音・振動       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行機、電車、幹線道路の車の騒音</li> <li>・近隣の夜中の話し声</li> <li>・道路拡張の工事の騒音・振動 など</li> </ul> |
| マナー・治安      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜道が暗い</li> <li>・たばこのポイ捨て</li> <li>・駅周辺の酔っ払いの行動 など</li> </ul>               |
| みどりの少なさ・手入れ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり、公園が少ない</li> <li>・植木や柵の手入れ、更新がされていない など</li> </ul>                      |

<「悪い」と思う場所 回答者数：32人、延べ回答件数：35件>

○ 「悪い」と思う場所では、35件中10件が道路・通りに関する場所、7件が川・水辺に関する場所でした。



【具体的な内容（抜粋）】

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 道路・通り | 目黒通り、駒沢通り、環状七号線など幹線道路の排気ガスや騒音 など |
| 川・水辺  | 目黒川のにおい、濁り など                    |

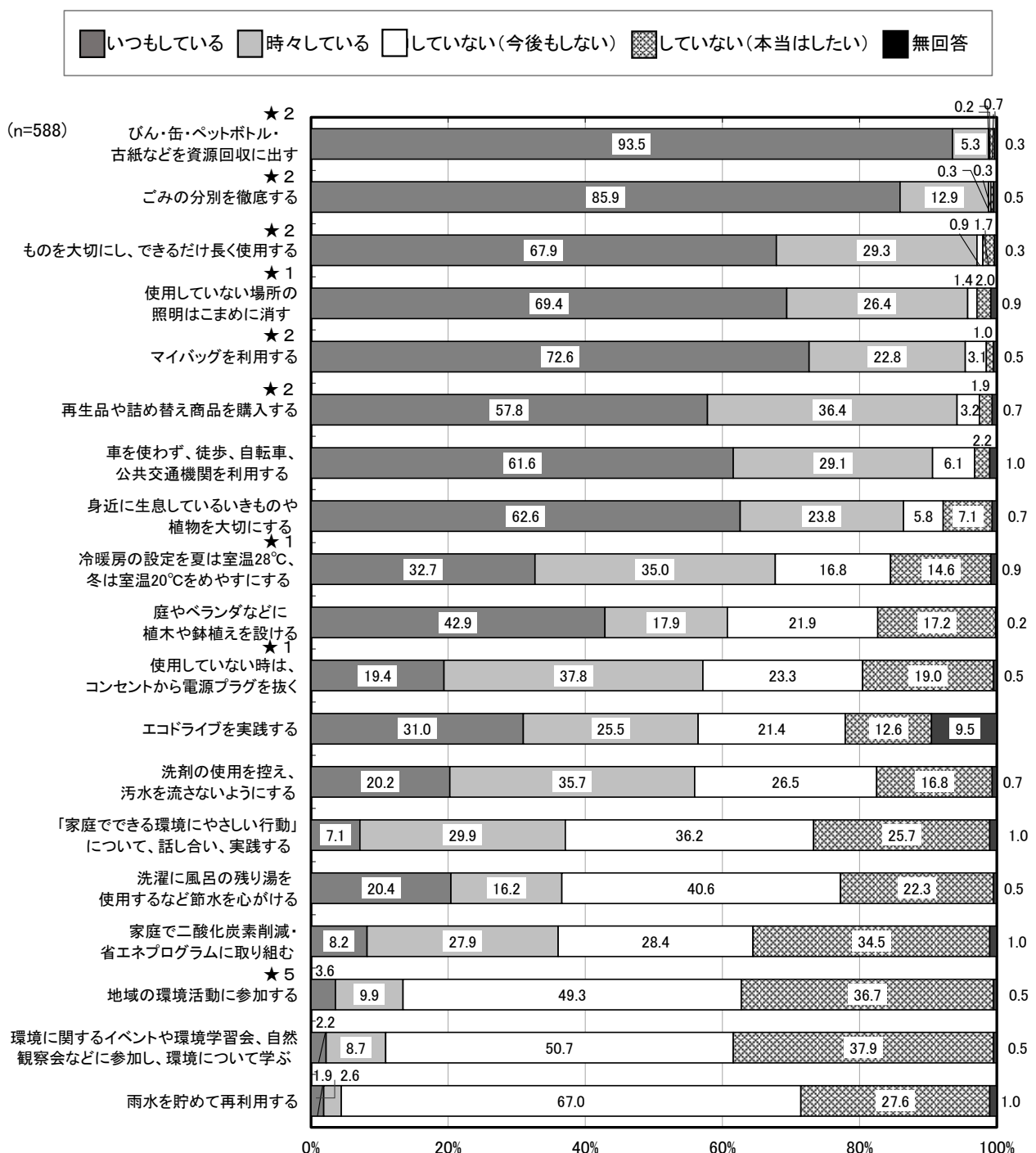
## 2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問7～問12）

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

### <家庭でできる環境にやさしい行動 I>

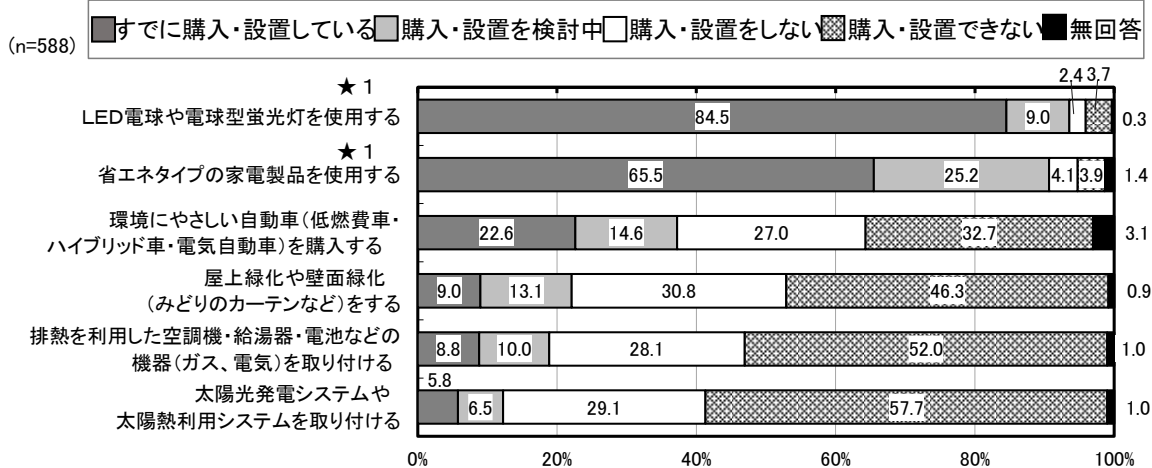
○ 「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切に使う」、「こまめな消灯」、「マイバックの利用」、「再生品や詰め替え商品の購入」、「徒歩、自転車、公共交通機関の利用」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。

○ 2022（令和4）年度と比較して、傾向に大きな違いはありませんが、「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約5ポイント増加しました。



<家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ>

- 「すでに購入・設置している」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」(84.5%)、「省エネタイプの家電製品を使用する」(65.5%)でした。
- 「すでに購入・設置している」の割合が低い項目は、「太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける」(5.8%)、「排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける」(8.8%)でした。両項目とも「購入・設置できない」の割合が高く、この理由としては、費用がかかること、賃貸住宅など居住形態による物理的な制約があることなどが考えられます。

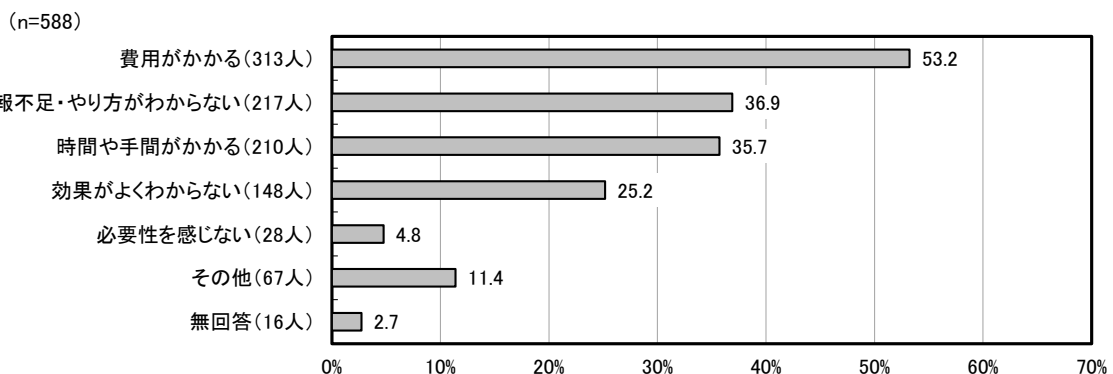


(人)

|                              | すでに購入・設置している | 購入・設置を検討中 | 購入・設置をしない | 購入・設置できない | 無回答 |
|------------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----|
| LED電球や電球型蛍光灯を使用する            | 497          | 53        | 14        | 22        | 2   |
| 省エネタイプの家電製品を使用する             | 385          | 148       | 24        | 23        | 8   |
| 環境にやさしい自動車を購入する              | 133          | 86        | 159       | 192       | 18  |
| 屋上緑化や壁面緑化をする                 | 53           | 77        | 181       | 272       | 5   |
| 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける | 52           | 59        | 165       | 306       | 6   |
| 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける    | 34           | 38        | 171       | 339       | 6   |

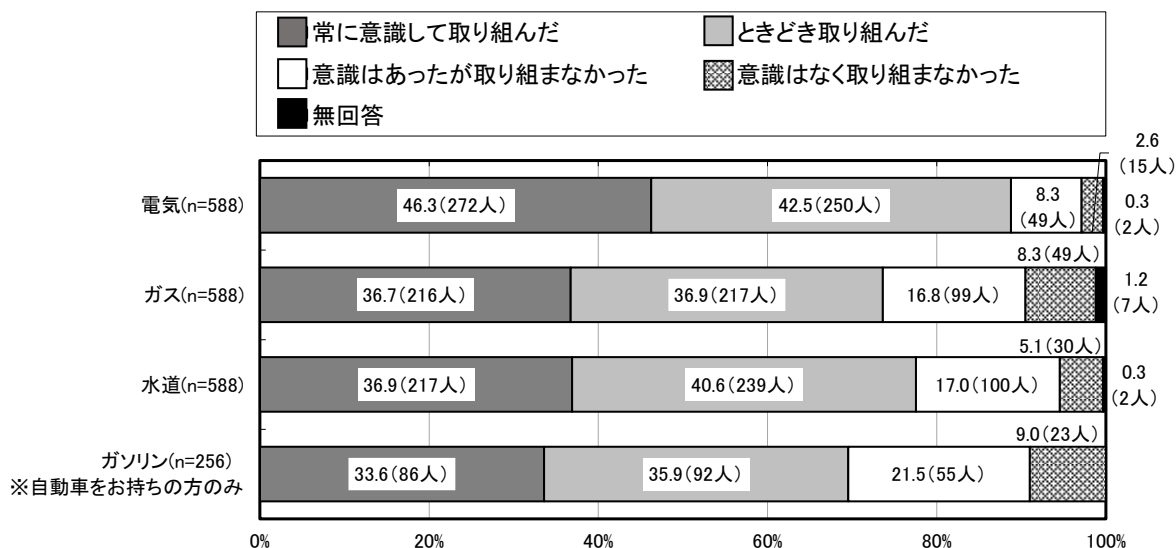
問8 あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 取り組むことが難しい理由としては、「費用がかかる」(53.2%)が最も高い割合を占めています。次いで、「情報不足・やり方がわからない」(36.9%)、「時間や手間がかかる」(35.7%)となっています。
- 「その他」は、「集合住宅・賃貸のため」(36人)が最も多く、「出来る事をやっている」(9人)、「高齢・健康上の理由」(3人)、「車を持っていない」(3人)などの回答がありました。



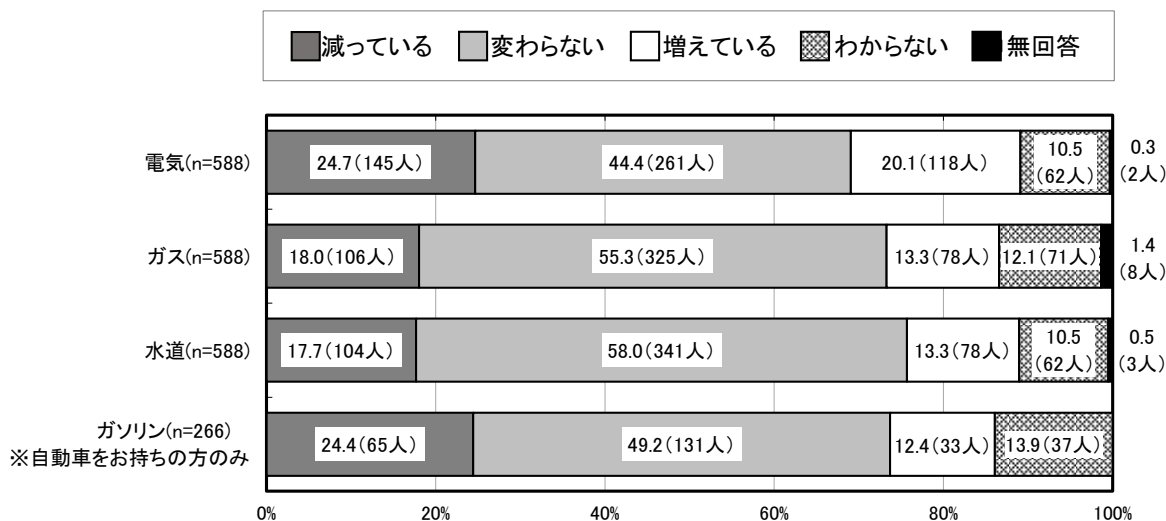
問9 あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）の使用量削減に取り組みましたか。

○ 電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）のすべての項目において、「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく取り組まなかった」の割合の合計を超えています。



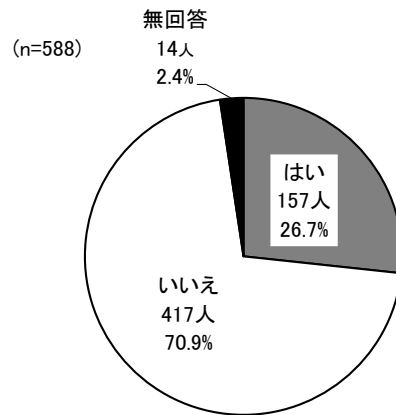
問10 あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン（自動車）の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。

○ 電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）のすべての項目において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」の割合を超えています。  
○ ガス、水道において、「変わらない」と回答している人が多いのは、既に節約が定着している人も含まれていることが考えられます。



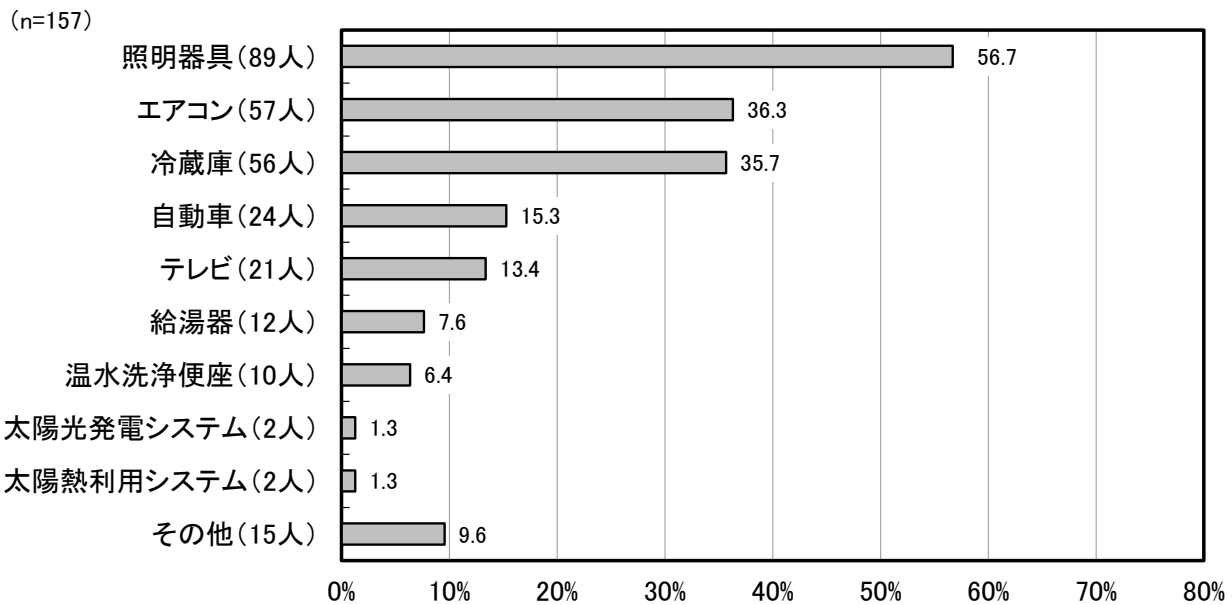
問 1 1 (ア) あなたの世帯では、昨年 1 年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。

○ 省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器を導入したと回答した人は 26.7% でした。



問 1 1 (イ) 「はい」と答えた方のみにお聞きします。具体的に買い替え、導入したものは何ですか。【複数回答】

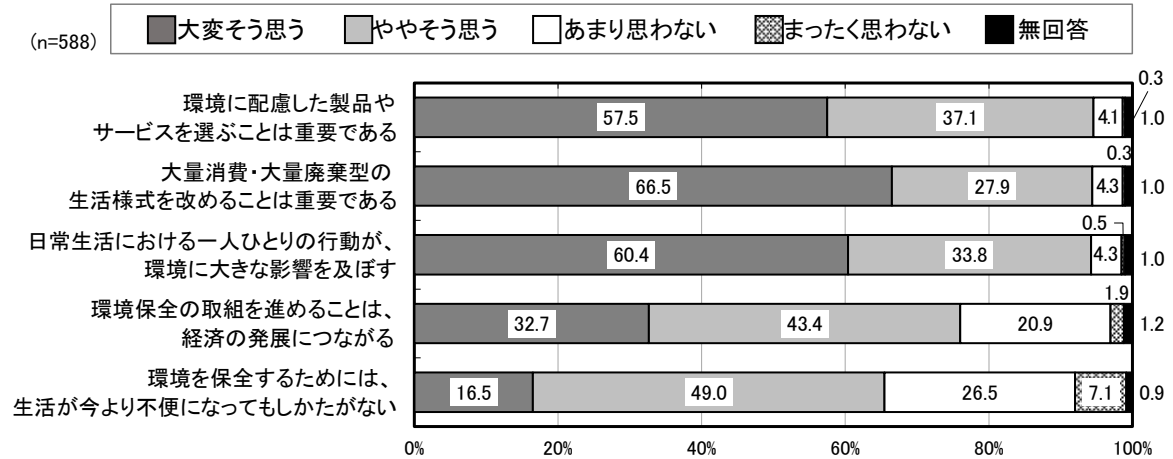
○ 買い替え、導入したのものとしては、照明器具 (56.7%) が最も高く、次いで、エアコン (36.3%)、冷蔵庫 (35.7%) となっています。  
 ○ その他は、「洗濯機」(8人) や、「電気ケトル」などの調理器具、エアコンの使用を減らすための「ホットカーペット」「炬燵」などの回答がありました。





問 1 2 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

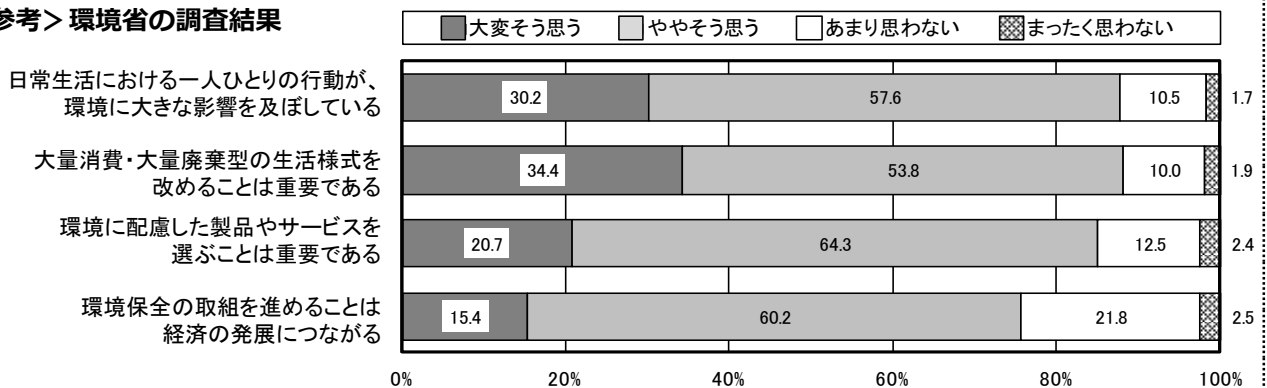
- すべての項目で「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が65%以上となり、環境に対する取組について、肯定的な意見を持つ人が多いことがうかがえます。
- 2022（令和4）年度と比較すると、「環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる」の項目の「あまり思わない」・「まったく思わない」の割合の合計が約1ポイント増加しました。
- 次の<参考>にある環境省の調査結果と比べると、目黒区の調査結果のほうが、すべての項目で「大変そう思う」の割合が高くなっています。



(人)

|                                 | 大変そう思う | ややそう思う | あまり思わない | まったく思わない | 無回答 |
|---------------------------------|--------|--------|---------|----------|-----|
| 環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である       | 338    | 218    | 24      | 2        | 6   |
| 大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である     | 391    | 164    | 25      | 2        | 6   |
| 日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす  | 355    | 199    | 25      | 3        | 6   |
| 環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる       | 192    | 255    | 123     | 11       | 7   |
| 環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない | 97     | 288    | 156     | 42       | 5   |

<参考> 環境省の調査結果



WEB

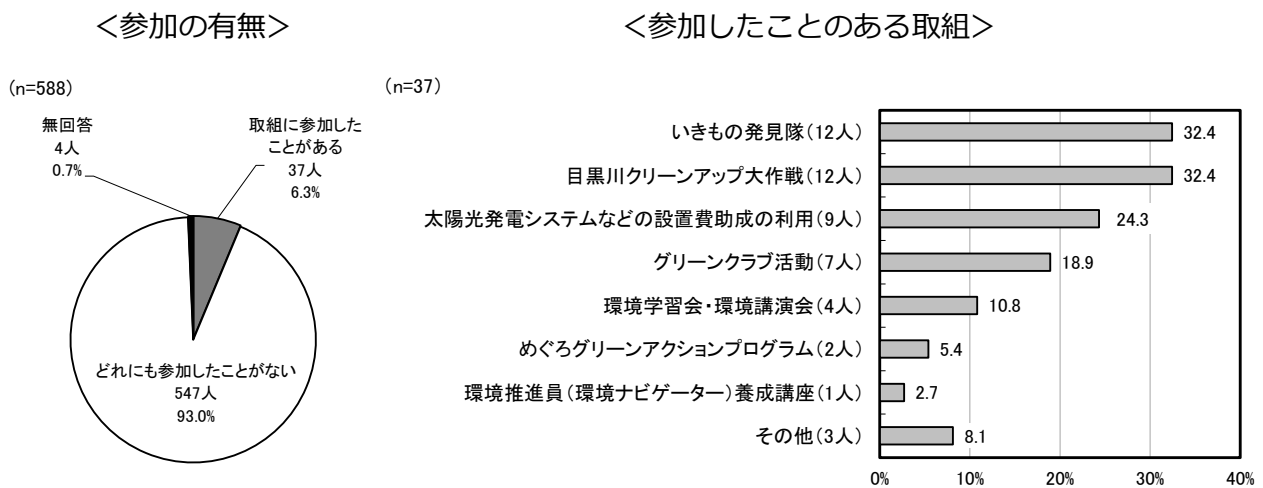
環境省> 政策> 政策分野一覧> 総合環境政策> 環境基本計画>  
 環境にやさしいライフスタイル実態調査等>  
 環境にやさしいライフスタイル実態調査 国民調査の結果 平成28年度調査>  
 2.5 環境問題に対する考え方等への意見・考え

出典：環境省ホームページより（調査結果一部抜粋）

### 3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問13～問19）

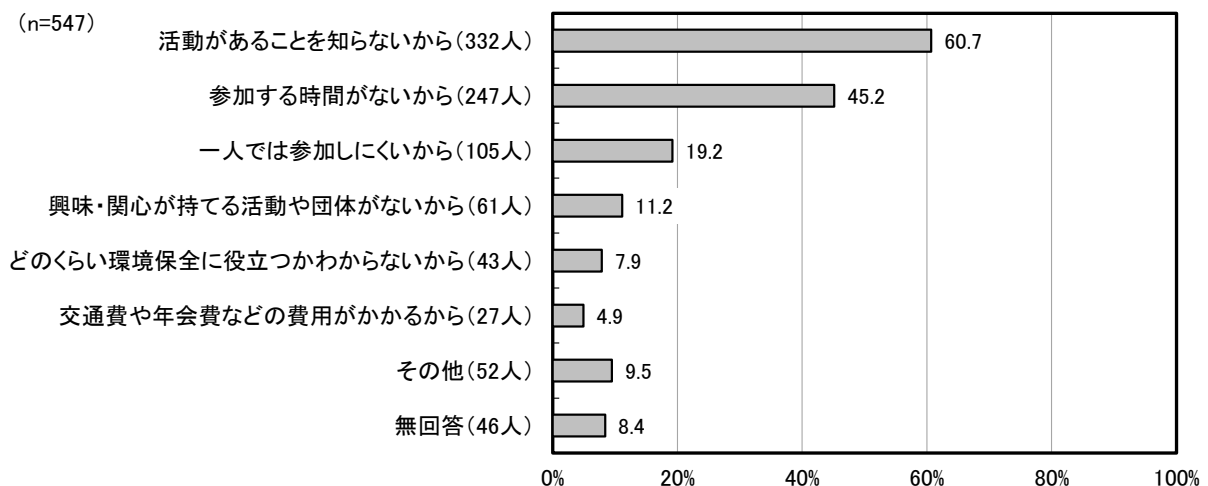
問13（ア）区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組に参加したことがありますか。【複数回答】

- 環境保全に関する取組に「どれも参加したことがない」が93.0%となっています。
- 参加したことがある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「いきもの発見隊」と「目黒川クリーンアップ大作戦」でした。
- 「その他」では、「シルバー人材センターの清掃活動」などの回答がありました。



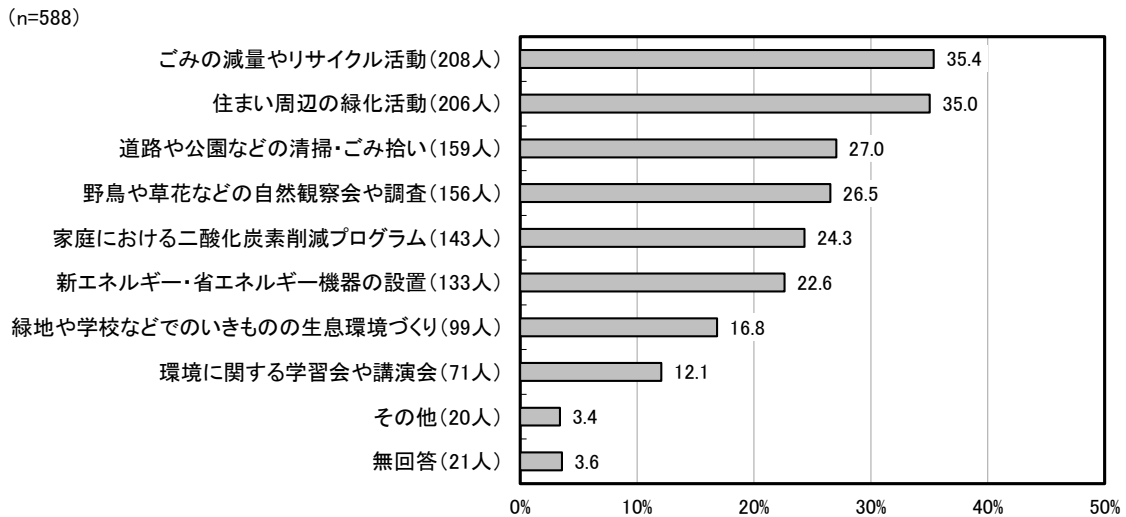
問13（イ）どれも参加したことがない方のみにお聞きします。参加できない理由は何ですか。【複数回答】

- 参加できない理由としては、「活動があることを知らないから」（60.7%）が最も多くなっていました。次いで、「参加する時間がないから」（45.2%）、「一人では参加しにくいから」（19.2%）となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢、健康上の問題のため」（17人）、「引っ越したばかりで情報不足」（4人）、「参加方法がわからない、英語の情報がない」（5人）、「抽選に外れた」（2人）などの回答がありました。



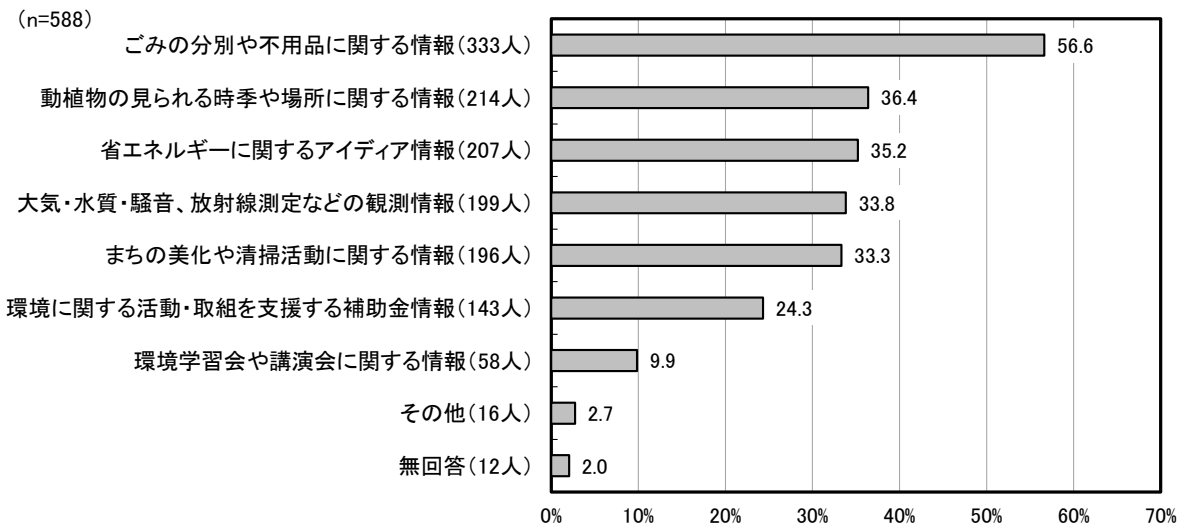
問14 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。【複数回答】

- 興味がある活動としては、「ごみの減量やリサイクル活動」(35.4%)、「住まい周辺の緑化活動」(35.0%)が多く、次いで「道路や公園などの清掃・ごみ拾い」(27.0%)となっています。
- 「その他」では、「区政への参画」、「防犯・防災活動」などの回答がありました。



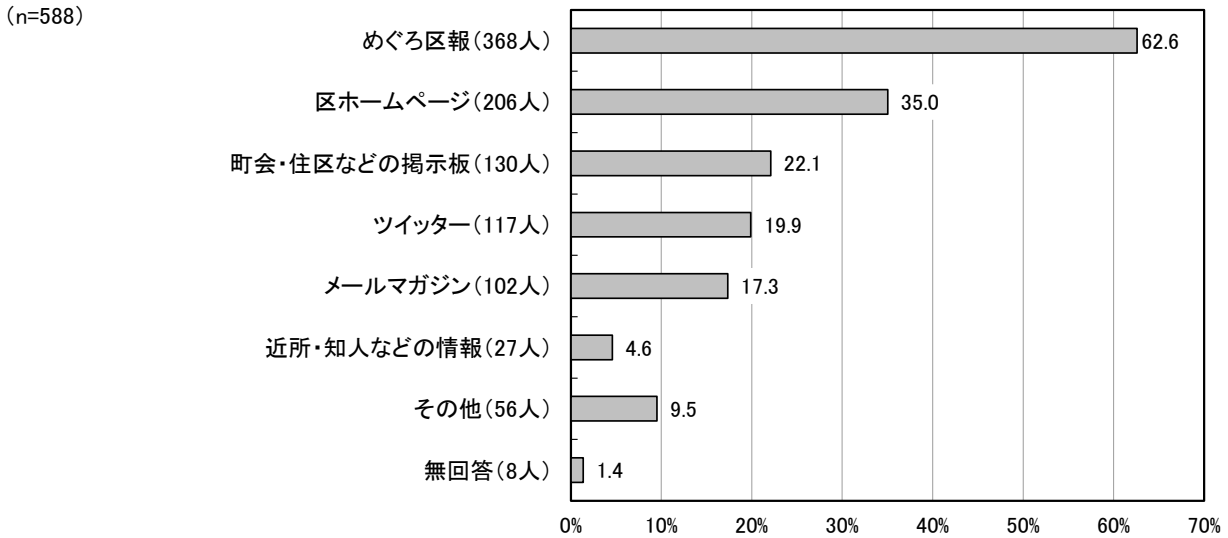
問15 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。【複数回答】

- 「ごみの分別や不用品に関する情報」(56.6%)が最も多く、次いで「動植物の見られる時季や場所に関する情報」(36.4%)、「省エネルギーに関するアイデア情報」(35.2%)となっています。
- 2022(令和4)年度と比較すると、「ごみの分別や不用品に関する情報」の割合が約3ポイント増加しています。問4(3)で、「集積所へのごみの出し方」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計も約6ポイント増加していることから、一層の充実が望まれていると考えられます。



問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

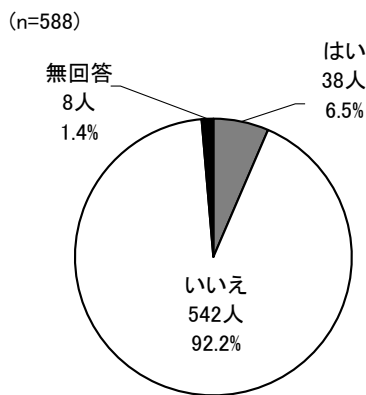
- 「めぐろ区報」(62.6%) が最も多く、次いで「区ホームページ」(35.0%)、「町会・住区などの掲示板」(22.1%) となっています。
- 「その他」では、「LINE等のSNS」(47件) などの回答がありました。



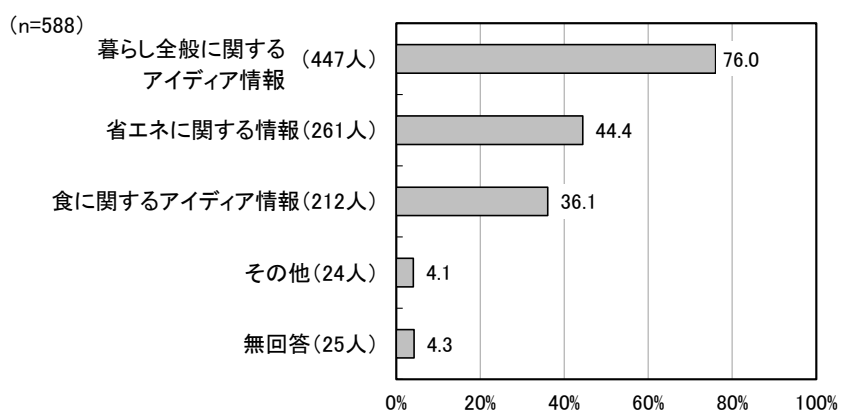
問17 「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

- 2015(平成27)年4月に開設した「めぐろスマートライフ」ホームページを知っている人は6.5%、知らない人は92.2%となっています。
- 今後、充実を望む情報は、「暮らし全般に関するアイデア情報」(76.0%) が一番多く、次いで「省エネに関する情報」(44.4%)、「食に関するアイデア情報」(36.1%) となっています。2022(令和4)年度と比較すると、「省エネに関する情報」は約6ポイント増加しています。

(ア) <ホームページを知っている>

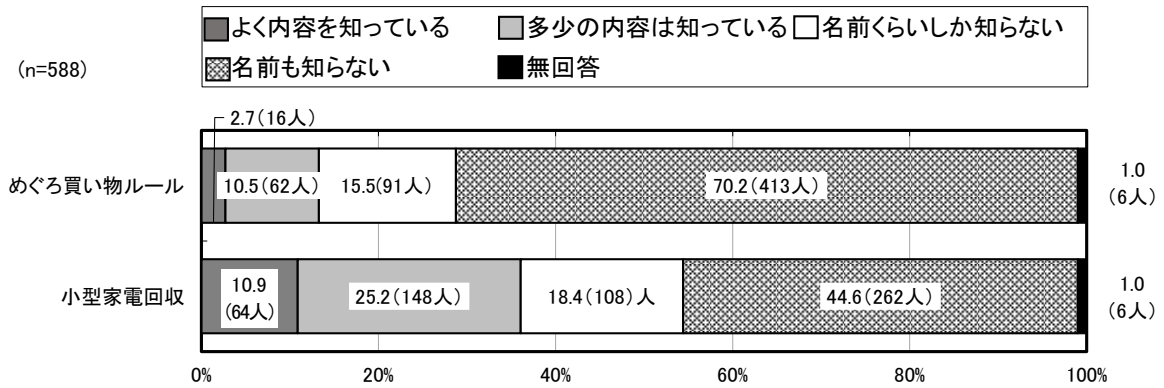


(イ) <今後、充実を望む情報> 【複数回答】



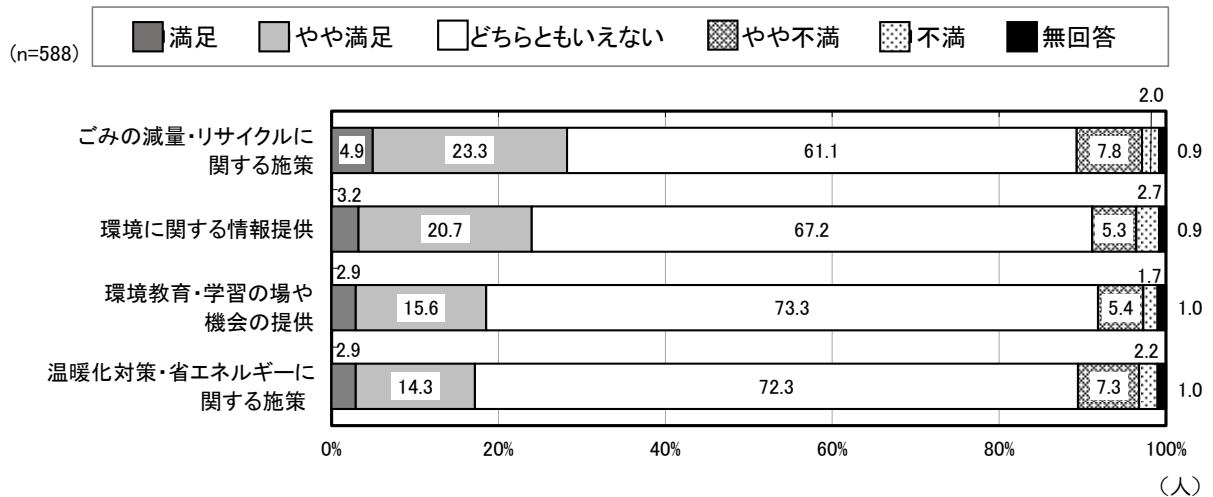
問 1 8 リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。

- 「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の割合の合計は「めぐろ買い物ルール」が13.2%、「小型家電回収」が36.1%でした。
- この割合は2022（令和4）年度と比較して、「めぐろ買い物ルール」は約21ポイント、「小型家電回収」は約13ポイント減少しており、より周知が必要と考えられます。



問 1 9 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。

- すべての項目において、「どちらともいえない」の割合が60%を超えています。
- 「ごみの減量・リサイクルに関する施策」の「満足」・「やや満足」の割合の合計は28.2%と、他の項目と比較すると満足度が高くなっています。
- 2022（令和4）年度と比較すると、「環境に関する情報提供」の「満足」・「やや満足」の割合の合計は約1ポイント増加していますが、その他の項目では約1～3ポイント減少しています。



|                    | 満足 | やや満足 | どちらともいえない | やや不満 | 不満 | 無回答 |
|--------------------|----|------|-----------|------|----|-----|
| ごみの減量・リサイクルに関する施策  | 29 | 137  | 359       | 46   | 12 | 5   |
| 環境に関する情報提供         | 19 | 122  | 395       | 31   | 16 | 5   |
| 環境教育・学習の場や機会の提供    | 17 | 92   | 431       | 32   | 10 | 6   |
| 温暖化対策・省エネルギーに関する施策 | 17 | 84   | 425       | 43   | 13 | 6   |

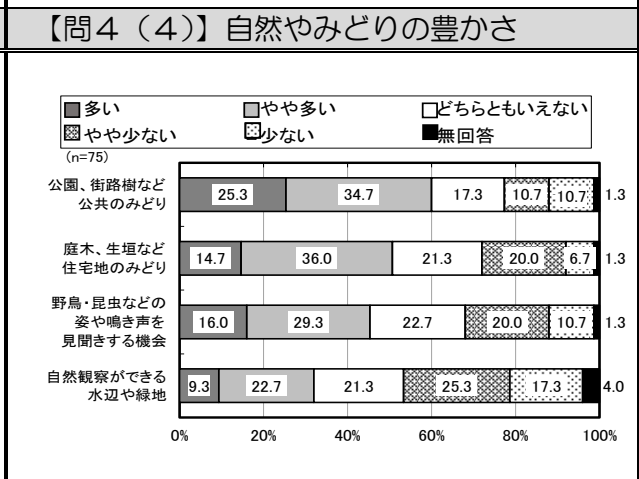
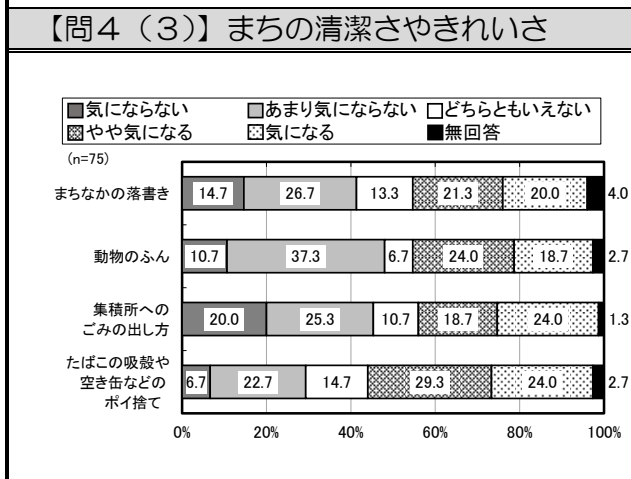
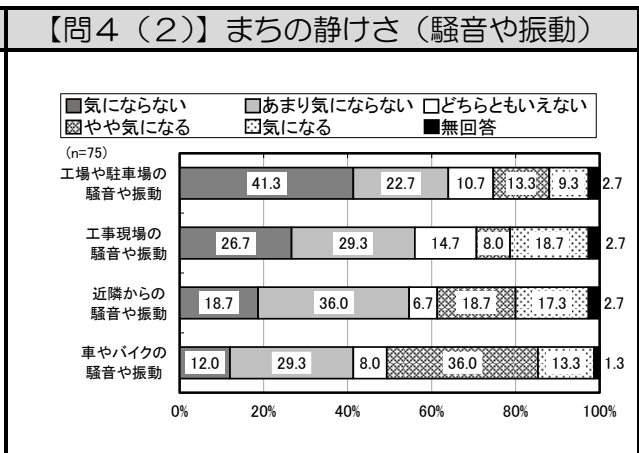
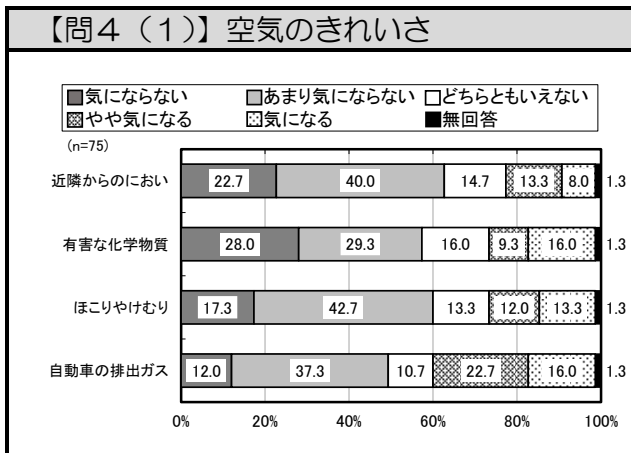
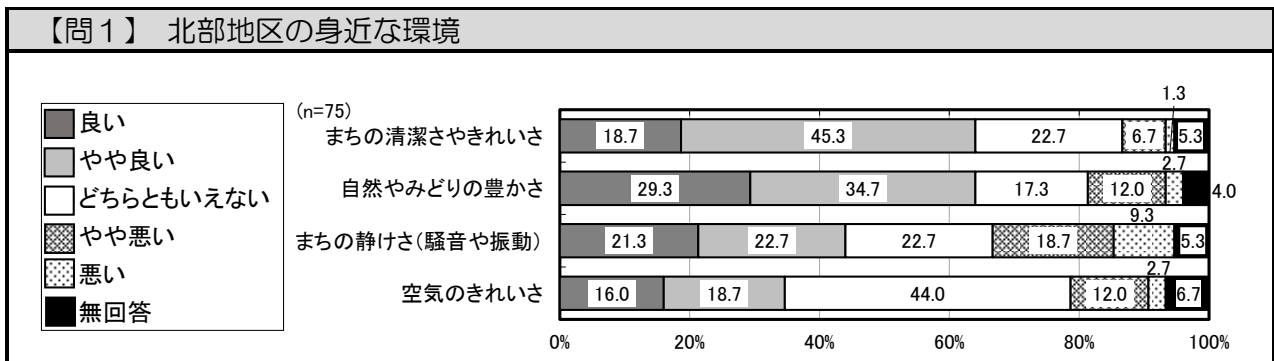
## 身近な環境の感じ方

- 問1 身近な環境について、どのように感じていますか。  
 問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

### 《 北部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」「自然やみどりの豊かさ」(64.0%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(28.0%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別に見ると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「多い」・「やや多い」の割合の合計(60.0%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(49.3%)が高くなっています。

### ＜北部地区の身近な環境の評価＞



## 《 東部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(73.4%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(22.9%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別に見ると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「多い」・「やや多い」の割合の合計(61.9%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(47.6%)が高くなっています。

### <東部地区の身近な環境の評価>

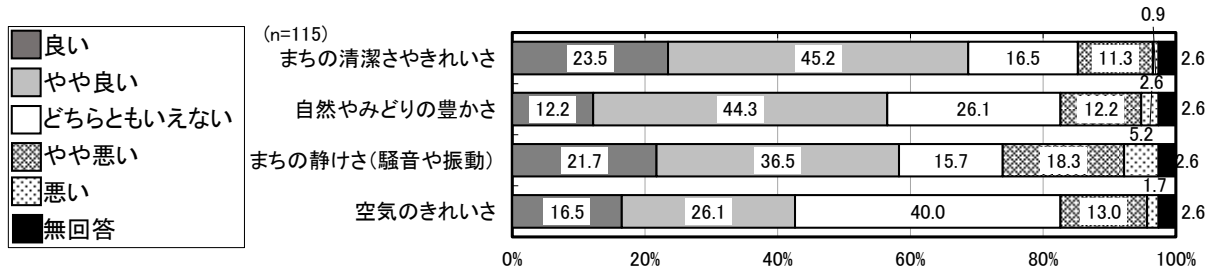


## 《 中央地区 》

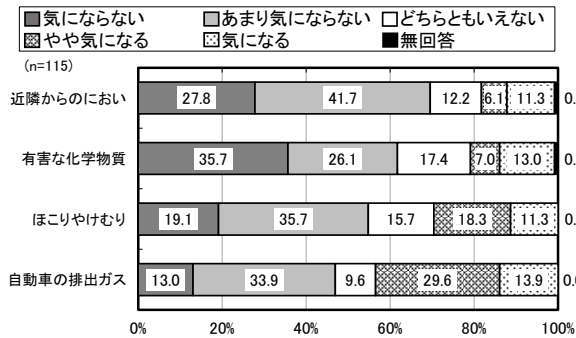
- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(68.7%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(23.5%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「まちなかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(53.1%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(47.8%)が高くなっています。

### <中央地区の身近な環境の評価>

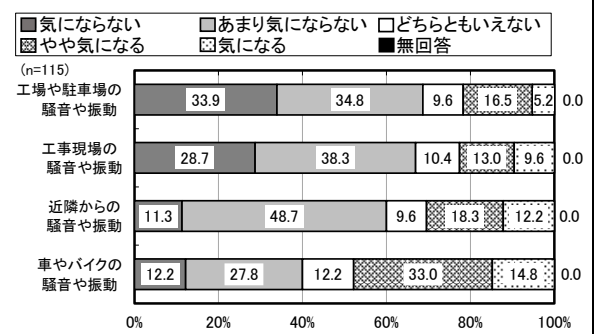
【問1】中央地区の身近な環境



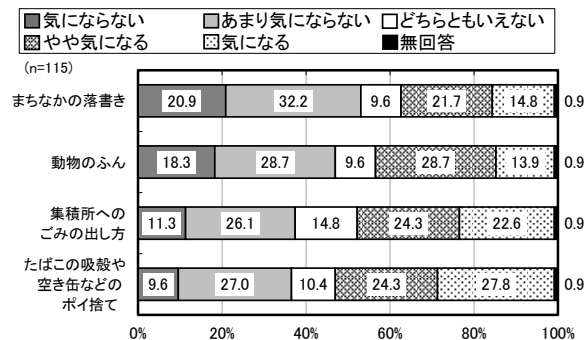
【問4(1)] 空気のきれいさ



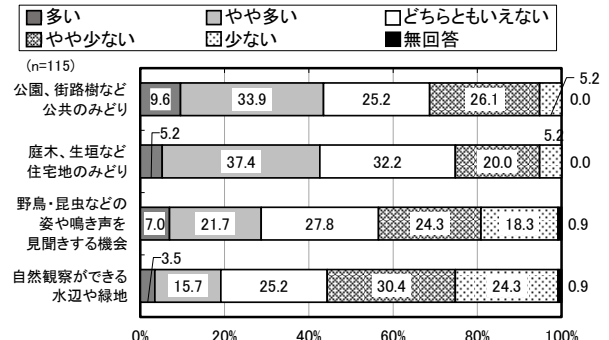
【問4(2)] まちの静けさ(騒音や振動)



【問4(3)] まちの清潔さやきれいさ



【問4(4)] 自然やみどりの豊かさ





## 《 南部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(70.6%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(24.6%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「まちなかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(69.9%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(44.5%)が高くなっています。

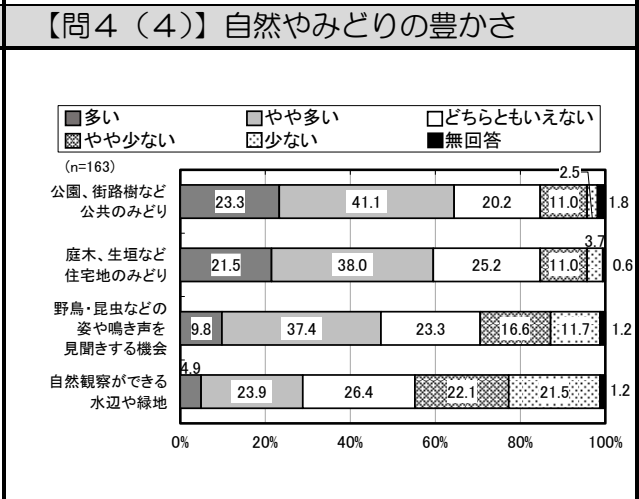
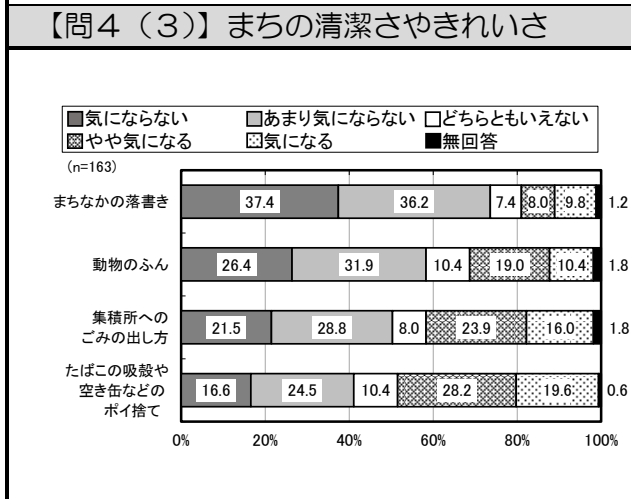
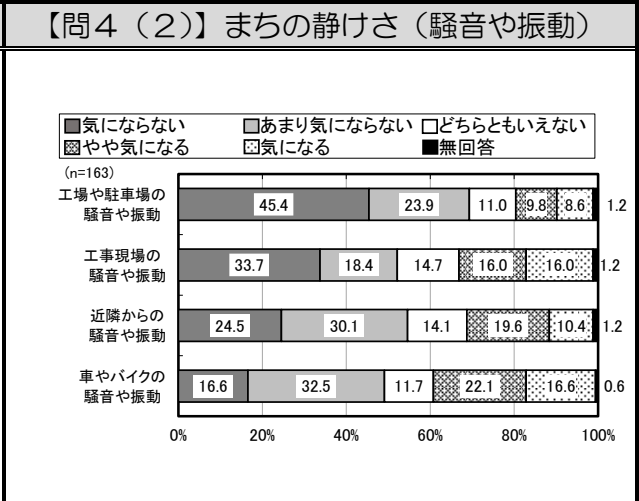
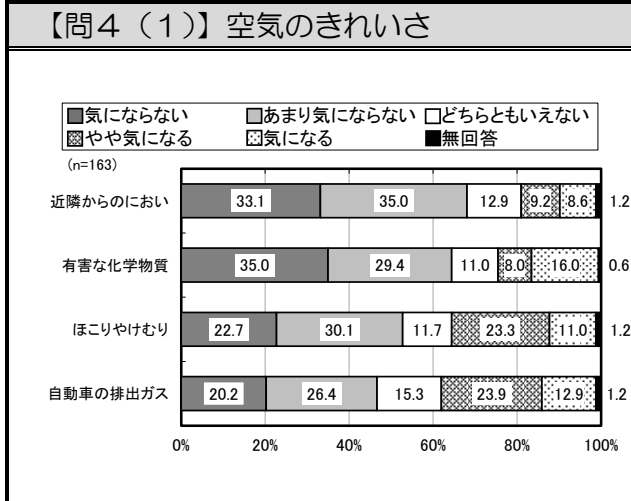
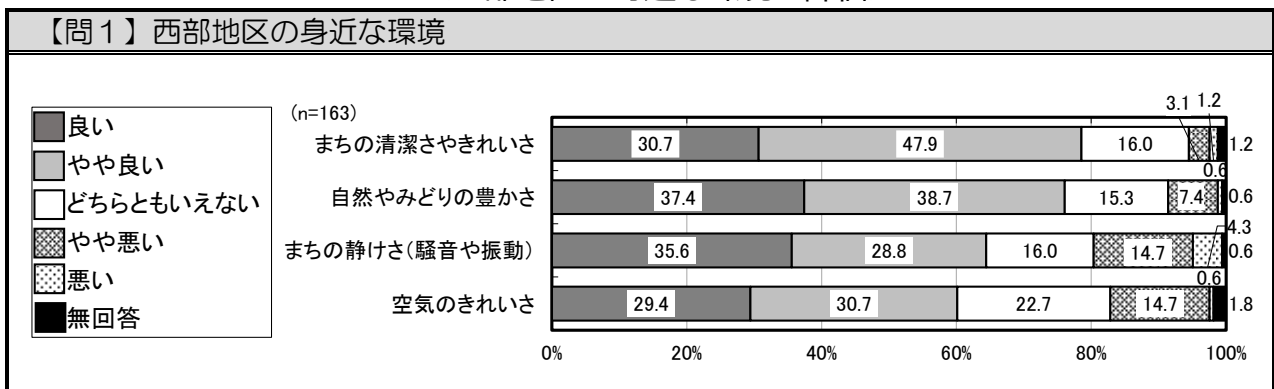
### <南部地区の身近な環境の評価>



## 《 西部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」（78.6%）でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ（騒音や振動）」（19.0%）でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4（3）を項目別に見ると、「まちなかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計（73.6%）が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ（騒音や振動）」について、問4（2）を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計（38.7%）が高くなっています。

### ＜西部地区の身近な環境の評価＞



## ▶ 年齢別等から見た環境にやさしい行動

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

### (年齢別集計)

- 年齢別に取り組の実施率を見ると、「50歳代」・「70歳以上」が単純集計値を上回る項目が多くあり、「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅰ」に、積極的に取り組んでいることがうかがえます。
- 2022（令和4）年度と比較すると、単純集計値を上回る項目が増加しています。

### ＜「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅰ」の取組状況＞

| 家庭でできる環境にやさしい行動Ⅰ                      | 18～29歳<br>(n=54) | 30～39歳<br>(n=93) | 40～49歳<br>(n=126) | 50～59歳<br>(n=108) | 60～69歳<br>(n=99) | 70歳以上<br>(n=107) | 単純集計値<br>(n=588) |
|---------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す              | 94.4             | 98.9             | 100.0             | 100.0             | 98.0             | 99.1             | 98.8             |
| ごみの分別を徹底する                            | 98.1             | 100.0            | 99.2              | 99.1              | 98.0             | 99.1             | 98.8             |
| ものを大切にし、できるだけ長く使用する                   | 94.4             | 97.8             | 96.0              | 99.1              | 96.0             | 98.1             | 97.1             |
| 使用していない場所の照明はこまめに消す                   | 96.3             | 96.8             | 96.8              | 96.3              | 94.9             | 93.5             | 95.7             |
| マイバッグを利用する                            | 88.9             | 95.7             | 96.0              | 97.2              | 98.0             | 93.5             | 95.4             |
| 再生品や詰め替え商品を購入する                       | 90.7             | 94.6             | 97.6              | 98.1              | 89.9             | 91.6             | 94.2             |
| 車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する              | 90.7             | 94.6             | 90.5              | 92.6              | 88.9             | 86.9             | 90.6             |
| 身近に生息しているいきものや植物を大切にする                | 79.6             | 91.4             | 84.9              | 83.3              | 82.8             | 93.5             | 86.4             |
| 冷暖房の設定を夏は室温28℃、冬は室温20℃をめやすにする         | 66.7             | 64.5             | 68.3              | 63.9              | 68.7             | 72.9             | 67.7             |
| 庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける                   | 35.2             | 45.2             | 54.0              | 68.5              | 69.7             | 78.5             | 60.7             |
| 使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く             | 51.9             | 57.0             | 52.4              | 54.6              | 54.5             | 71.0             | 57.1             |
| エコドライブを実践する                           | 51.9             | 54.8             | 59.5              | 56.5              | 60.6             | 52.3             | 56.5             |
| 洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする                 | 53.7             | 38.7             | 48.4              | 56.5              | 60.6             | 75.7             | 56.0             |
| 「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する       | 25.9             | 28.0             | 39.7              | 42.6              | 41.4             | 38.3             | 37.1             |
| 洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける               | 40.7             | 28.0             | 36.5              | 33.3              | 39.4             | 42.1             | 36.6             |
| 家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む              | 29.6             | 30.1             | 33.3              | 35.2              | 40.4             | 44.9             | 36.1             |
| 地域の環境活動に参加する                          | 13.0             | 6.5              | 11.9              | 15.7              | 12.1             | 20.6             | 13.4             |
| 環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ | 11.1             | 8.6              | 11.1              | 12.0              | 8.1              | 14.0             | 10.9             |
| 雨水を貯めて再利用する                           | 7.4              | 5.4              | 3.2               | 5.6               | 1.0              | 5.6              | 4.4              |

※ 表中の数値は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合（％）を示します。

また、網掛けは「単純集計値（年齢の無回答1人を含む。）よりも、高い回答割合の区分を示しています。

## (世帯の構成別集計)

- 「一人暮らし」では、すべての項目について、単純集計値よりも取り組んでいる人の割合が低くなっています。
- すべての世帯で、「LED電球等の使用」「省エネタイプの家電製品の使用」の割合が60%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。

### <「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

| 家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ                    | 一人暮らし<br>(n=123) | 夫婦のみ<br>(n=138) | 二世世代家族<br>(n=274) | 三世世代家族<br>(n=22) | その他<br>(n=23) | 単純<br>集計値<br>(n=588) |
|-------------------------------------|------------------|-----------------|-------------------|------------------|---------------|----------------------|
| LED電球や電球型蛍光灯を使用する                   | 87.8             | 95.7            | 96.4              | 90.9             | 78.3          | 93.5                 |
| 省エネタイプの家電製品を使用する                    | 81.3             | 93.5            | 96.0              | 95.5             | 60.9          | 90.6                 |
| 環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する | 27.6             | 37.0            | 40.5              | 50.0             | 43.5          | 37.2                 |
| 屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする            | 21.1             | 27.5            | 19.0              | 36.4             | 17.4          | 22.1                 |
| 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける | 14.6             | 19.6            | 19.3              | 45.5             | 8.7           | 18.9                 |
| 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける           | 11.4             | 13.8            | 10.9              | 36.4             | 0.0           | 12.2                 |

※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。  
また、網掛けは「単純集計値(世帯の構成の無回答8人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

## (住宅の種類別集計)

- 「一戸建て」では、すべての項目について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より高くなっています。
- 「マンション・アパート」では、すべての項目について、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より低くなっており、ハード面の対策の取組が難しい状況がうかがえます。

### <「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

| 家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ                    | 一戸建て<br>(n=232) | マンション・アパート<br>(n=279) | その他<br>(n=13) | 単純<br>集計値<br>(n=588) |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------|----------------------|
| LED電球や電球型蛍光灯を使用する                   | 97.0            | 90.0                  | 76.9          | 93.5                 |
| 省エネタイプの家電製品を使用する                    | 95.7            | 86.0                  | 92.3          | 90.6                 |
| 環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する | 47.0            | 28.3                  | 38.5          | 37.2                 |
| 屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする            | 24.1            | 20.4                  | 23.1          | 22.1                 |
| 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける | 27.2            | 12.9                  | 7.7           | 18.9                 |
| 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける           | 18.1            | 8.6                   | 7.7           | 12.2                 |

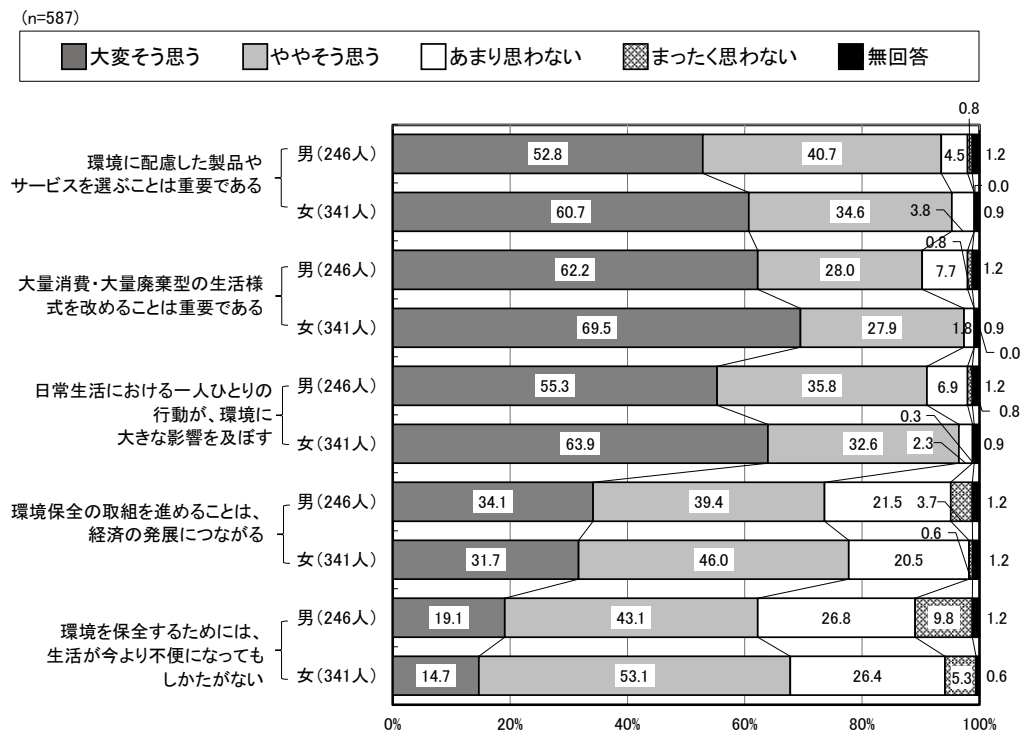
※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。  
また、網掛けは「単純集計値(住宅の種類別の無回答64人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

## 性別・年齢から見た環境と経済に関する意見

問12 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

### (性別集計)

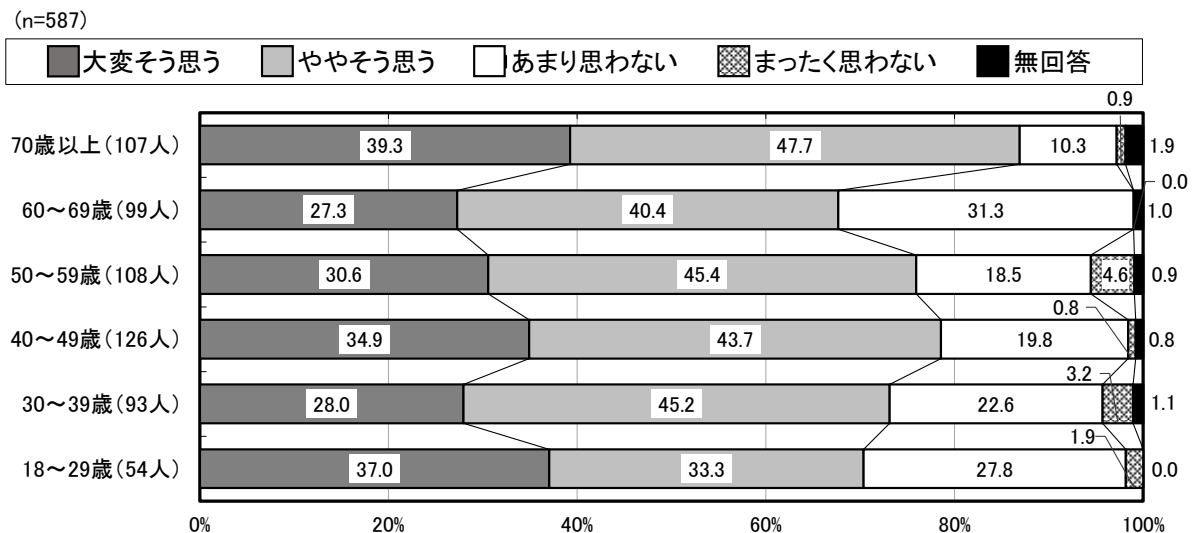
- すべての項目について、女性のほうが「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が高くなっています。
- 「環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない」という項目は、男女ともに「大変そう思う」の割合が低くなっています。



### (年齢別集計)

#### <環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる>

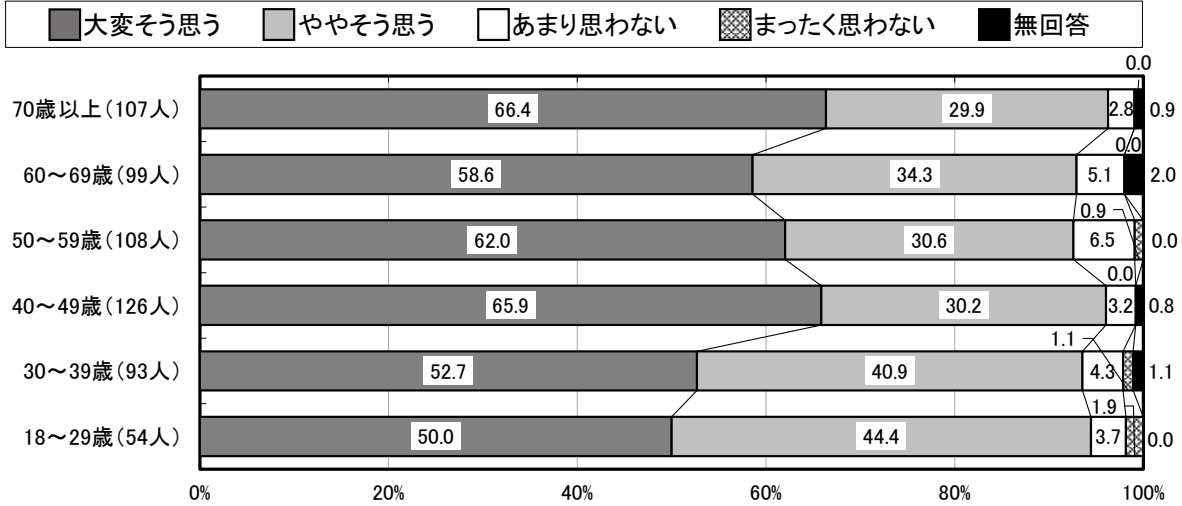
- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」で最も高くなっています。
- 「あまり思わない」・「まったく思わない」の割合の合計は、「60歳代」で最も高くなっています。



<日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす>

- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「70歳以上」・「40歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。

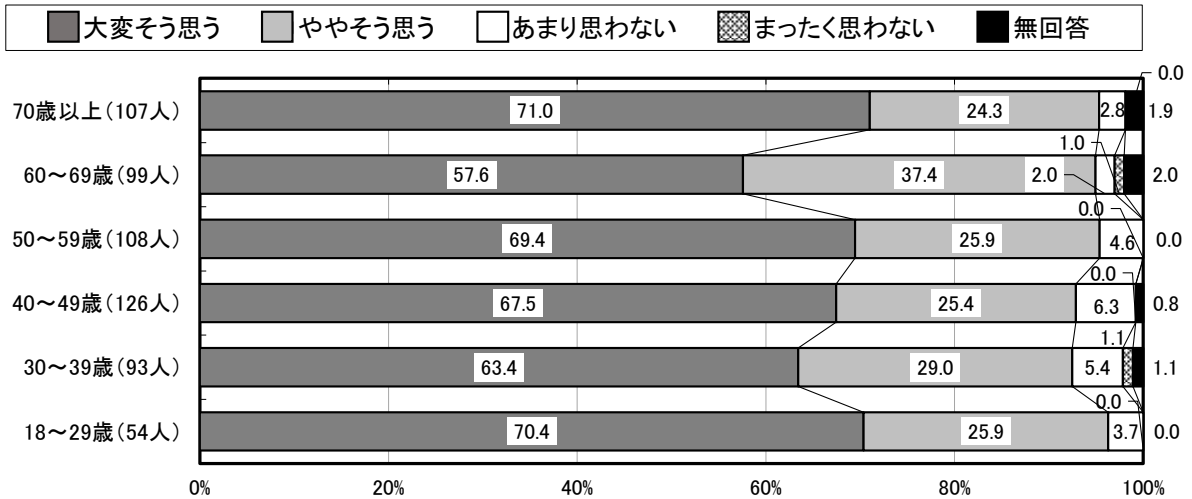
(n=587)



<大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である>

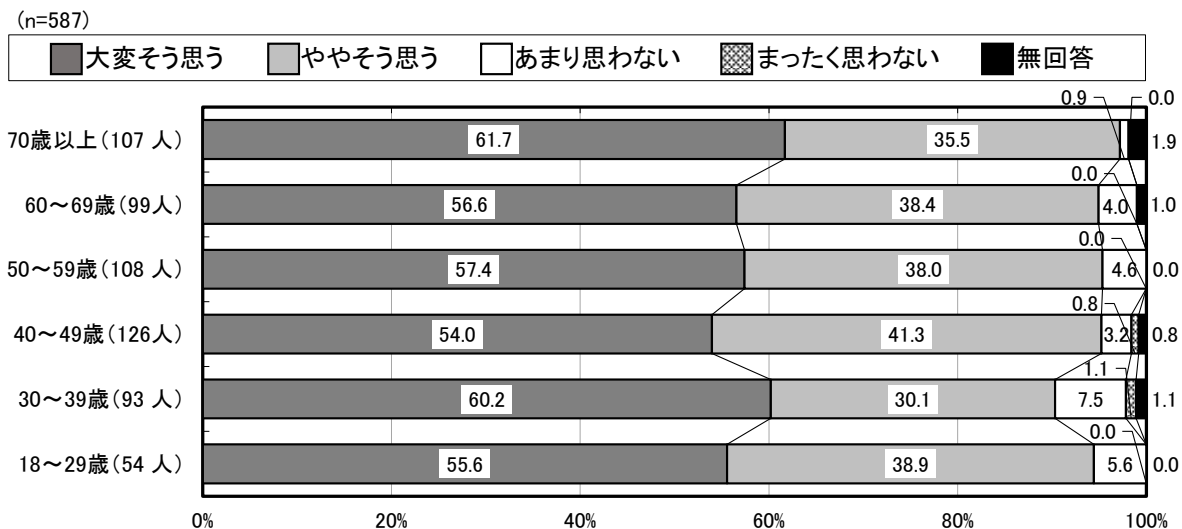
- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」・「10～20歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。

(n=587)



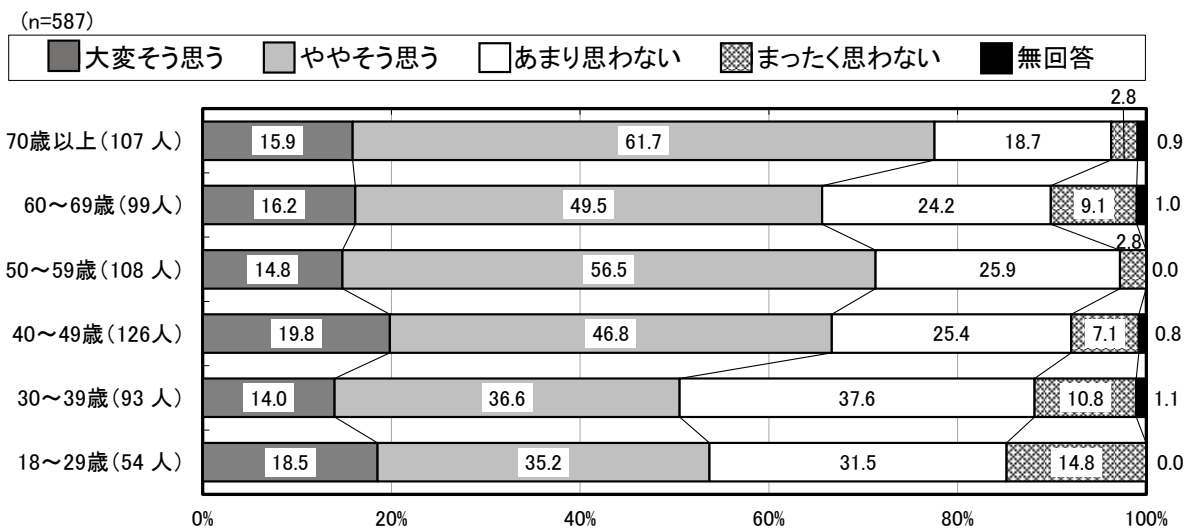
### <環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である>

- 「大変そう思う」の割合は、「70歳以上」・「30歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



### <環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない>

- 「大変そう思う」の割合は、「40歳代」で高くなっています。
- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、すべての年代で50%以上になっています。



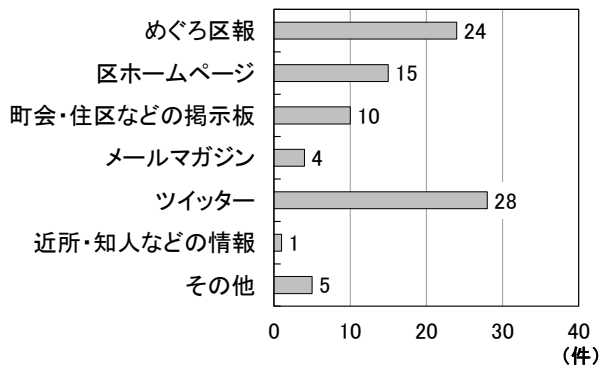
## 年齢別から見た環境情報の接触媒体

問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

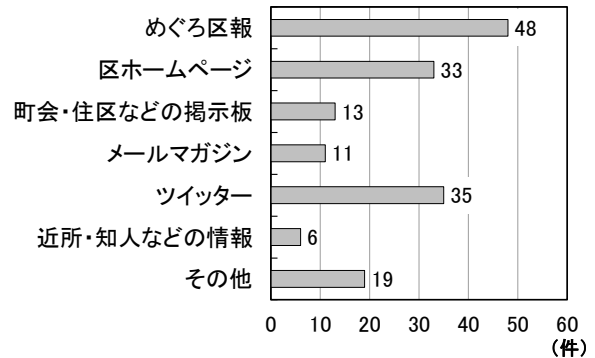
### (年齢別集計)

○「10～20歳代」・「30歳代」は、「ツイッター」の利用意向が高くなっています。一方、「40歳代」以上では、「めぐろ区報」の利用意向が高くなっています。

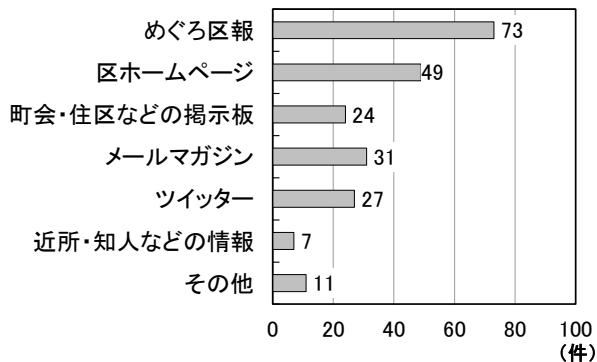
#### <18～29歳(54人)>



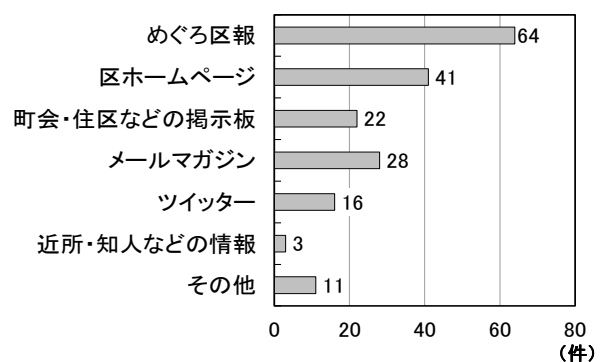
#### <30～39歳(93人)>



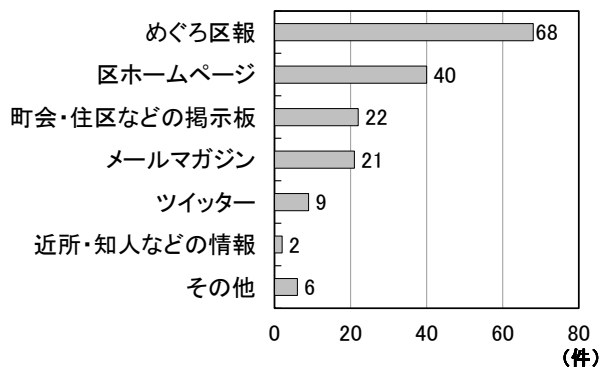
#### <40～49歳(126人)>



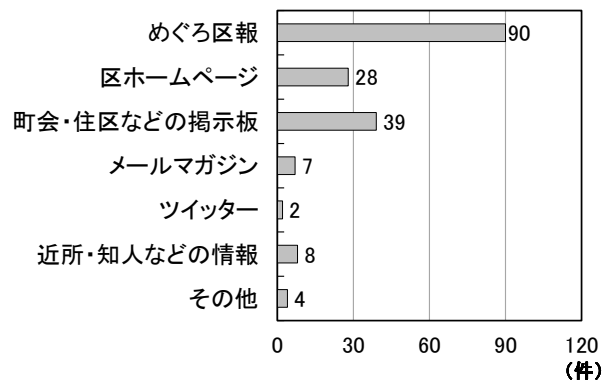
#### <50～59歳(108人)>



#### <60～69歳(99人)>



#### <70歳以上(107人)>





▶ 身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述（意見・提案など）

<回答者数：190人、延べ回答件数：258件>

| 目黒区環境基本計画の<br>基本方針              | 件数 | 意見の分類            | 件数 |
|---------------------------------|----|------------------|----|
| 1 地球温暖化対策を推進する                  | 15 | 低炭素のライフスタイルへの転換  | 4  |
|                                 |    | エネルギーを賢く使う暮らしの創造 | 5  |
|                                 |    | 気候変動への適応策の推進     | 6  |
| 2 ものを大切に<br>して<br>循環型社会を実現する    | 50 | ごみをつくり出さない意識の醸成  | 2  |
|                                 |    | ごみの減量と資源化の推進     | 3  |
|                                 |    | ごみの適正処理の推進       | 45 |
| 3 みどりははぐくみエコロジカル<br>ネットワークを形成する | 27 | 拠点となるみどりの保全と創出   | 12 |
|                                 |    | 身近なみどりの保全と創出     | 13 |
|                                 |    | 都市の生物多様性の確保      | 2  |
| 4 健康で快適に暮らせる<br>生活環境を確保する       | 84 | 大気・水・土壌環境の保全     | 17 |
|                                 |    | 身近な環境問題への対応      | 36 |
|                                 |    | 住み心地のよい生活環境の確保   | 31 |
| 5 環境を守りはぐくむ人を育てる                | 24 | 環境教育・学習の機会の充実    | 18 |
|                                 |    | 環境保全活動の推進        | 4  |
|                                 |    | ネットワークの形成        | 2  |
| その他                             | 58 | 環境に関するその他の事項について | 30 |
|                                 |    | 環境以外の区の施策について    | 13 |
|                                 |    | その他              | 15 |



問4. 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。(それぞれ○を1つ)

(1) 空気のきれいさについて

| 項目                           | 気にならない | あまり<br>気にならない | どちらとも<br>いえない | やや<br>気になる | 気になる |
|------------------------------|--------|---------------|---------------|------------|------|
| 自動車の排出ガス                     | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| ほこりやけむり                      | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 近隣からのにおい                     | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 有害な化学物質<br>(アスベスト、ダイオキシン類など) | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |

(2) まちの静けさ(騒音や振動)について

| 項目           | 気にならない | あまり<br>気にならない | どちらとも<br>いえない | やや<br>気になる | 気になる |
|--------------|--------|---------------|---------------|------------|------|
| 近隣からの騒音や振動   | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 車やバイクの騒音や振動  | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 工場や駐車場の騒音や振動 | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 工事現場の騒音や振動   | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |

(3) まちの清潔さやきれいさについて

| 項目                    | 気にならない | あまり<br>気にならない | どちらとも<br>いえない | やや<br>気になる | 気になる |
|-----------------------|--------|---------------|---------------|------------|------|
| 動物のふん                 | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| たばこの吸殻や空き缶などの<br>ポイ捨て | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| 集積所へのごみの出し方           | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |
| まちなかの落書き              | 1      | 2             | 3             | 4          | 5    |

(4) 自然やみどりの豊かさについて

| 項目                        | 多い | やや多い | どちらとも<br>いえない | やや少ない | 少ない |
|---------------------------|----|------|---------------|-------|-----|
| 公園、街路樹など公共のみどり            | 1  | 2    | 3             | 4     | 5   |
| 庭木、生垣など住宅地のみどり            | 1  | 2    | 3             | 4     | 5   |
| 野鳥・昆虫などの姿や鳴き声<br>を見聞きする機会 | 1  | 2    | 3             | 4     | 5   |
| 自然観察ができる水辺や緑地             | 1  | 2    | 3             | 4     | 5   |

問5. 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。(○を1つ)

|       |         |              |         |       |
|-------|---------|--------------|---------|-------|
| 1. 良い | 2. やや良い | 3. どちらともいえない | 4. やや悪い | 5. 悪い |
|-------|---------|--------------|---------|-------|

問6. 問5で回答した理由をご記入ください。(問5で「3.どちらともいえない」を選んだ方は、回答不要です)  
問5で、1または2を選択した方は「良い」と思う理由や場所を、4または5を選択した方は「悪い」と思う理由や場所をお書きください。

**2. 環境にやさしい行動の取組状況についてお聞きします。**

問7. あなたは次のアからノの「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。(それぞれ○を1つ)

| 家庭でできる環境にやさしい行動 I                  | いつも<br>している | 時々<br>している | していない<br>〔今後も<br>しない〕 | していない<br>〔本当は<br>したい〕 |
|------------------------------------|-------------|------------|-----------------------|-----------------------|
| 記入例)                               | ①           | 2          | 3                     | 4                     |
| ア. マイバッグを利用する                      | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| イ. 再生品や詰め替え商品を購入する                 | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| ウ. ものを大切にし、できるだけ長く使用する             | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| エ. ごみの分別を徹底する                      | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| オ. びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す        | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| カ. 洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする           | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| キ. 洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける         | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| ク. 雨水を貯めて再利用する                     | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| ケ. 使用していない場所の照明はこまめに消す             | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| コ. 使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く       | 1           | 2          | 3                     | 4                     |
| サ. 冷暖房の設定を夏は室温 28℃、冬は室温 20℃をめやすにする | 1           | 2          | 3                     | 4                     |



問9. あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）の使用量削減に取り組みましたか。（それぞれ○を1つ）

|                           | 常に意識して<br>取り組んだ | ときどき<br>取り組んだ | 意識はあったが<br>取り組まなかった | 意識はなく<br>取り組まなかった |
|---------------------------|-----------------|---------------|---------------------|-------------------|
| 電 気                       | 1               | 2             | 3                   | 4                 |
| ガ ス                       | 1               | 2             | 3                   | 4                 |
| 水 道                       | 1               | 2             | 3                   | 4                 |
| ガソリン（自動車）<br>※自動車をお持ちの方のみ | 1               | 2             | 3                   | 4                 |

問10. あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン（自動車）の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。（それぞれ○を1つ）

|                           | 減っている | 変わらない | 増えている | わからない |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 電 気                       | 1     | 2     | 3     | 4     |
| ガ ス                       | 1     | 2     | 3     | 4     |
| 水 道                       | 1     | 2     | 3     | 4     |
| ガソリン（自動車）<br>※自動車をお持ちの方のみ | 1     | 2     | 3     | 4     |

問11. (ア) あなたの世帯では、昨年1年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。（○を1つ）

- |        |         |
|--------|---------|
| 1. はい  | ⇒ (イ) へ |
| 2. いいえ | ⇒ 問12 へ |

(イ) 「はい」と答えた方（問11（ア）で1を選んだ方）のみにお聞きします。

具体的に買い替え、導入したものは何ですか。（いくつでも○）

- |                  |              |           |
|------------------|--------------|-----------|
| 1. 照明器具（LED電球など） | 2. 冷蔵庫       | 3. エアコン   |
| 4. テレビ           | 5. 給湯器       | 6. 温水洗浄便座 |
| 7. 自動車           | 8. 太陽光発電システム |           |
| 9. 太陽熱利用システム     | 10. その他（     | ）         |

問12. 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。  
(それぞれ○を1つ)

| 項目                              | 大変<br>そう思う | やや<br>そう思う | あまり<br>思わない | まったく<br>思わない |
|---------------------------------|------------|------------|-------------|--------------|
| 環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる       | 1          | 2          | 3           | 4            |
| 日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす  | 1          | 2          | 3           | 4            |
| 大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である     | 1          | 2          | 3           | 4            |
| 環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である       | 1          | 2          | 3           | 4            |
| 環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない | 1          | 2          | 3           | 4            |

### 3. 目黒区で行っている環境保全活動についてお聞きします。

問13. (ア) 区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。  
これらの取組に参加したことがありますか。(いくつでも○)

|                          |                         |                         |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. めぐるグリーンアクションプログラム     | 2. 太陽光発電システムなどの設置費助成の利用 | } 1~8を<br>選んだ方<br>⇒問14へ |
| 3. 環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座   | 4. 環境学習会・環境講演会          |                         |
| 5. いきもの発見隊               | 6. グリーンクラブ活動            |                         |
| 7. 目黒川クリーンアップ大作戦         | 8. その他( )               |                         |
| 9. どれにも参加したことがない ⇒ (イ) へ |                         |                         |

(イ) どれにも参加したことがない方(問13(ア)で9を選んだ方)のみにお聞きします。  
参加できない理由は何ですか。(いくつでも○)

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 興味・関心が持てる活動や団体がないから   | 2. 参加する時間がないから    |
| 3. 交通費や年会費などの費用がかかるから    | 4. 一人では参加しにくいから   |
| 5. どのくらい環境保全に役立つかわからないから | 6. 活動があることを知らないから |
| 7. その他( )                |                   |

問14. 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。  
(いくつでも○)

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 家庭における二酸化炭素削減プログラム    | 2. 新エネルギー・省エネルギー機器の設置 |
| 3. 環境に関する学習会や講演会         | 4. 野鳥や草花などの自然観察会や調査   |
| 5. 緑地や学校などでのいきものの生息環境づくり | 6. 住まい周辺の緑化活動         |
| 7. ごみの減量やリサイクル活動         | 8. 道路や公園などの清掃・ごみ拾い    |
| 9. その他( )                |                       |

問15. 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。(いくつでも○)

|                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報 | 2. 環境学習会や講演会に関する情報  |
| 3. 動植物の見られる時季や場所に関する情報   | 4. ごみの分別や不用品に関する情報  |
| 5. まちの美化や清掃活動に関する情報      | 6. 省エネルギーに関するアイデア情報 |
| 7. 環境に関する活動・取組を支援する補助金情報 |                     |
| 8. その他 ( )               |                     |

問16. 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。(いくつでも○)

|            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| 1. 区ホームページ | 2. メールマガジン     | 3. ツイッター      |
| 4. めぐる区報   | 5. 町会・住区などの掲示板 | 6. 近所・知人などの情報 |
| 7. その他 ( ) |                |               |

問17. 「めぐるスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

(ア) 区では、生活に密着した身近な情報を発信しながら、環境に負荷の少ない心地良い暮らしを提案する「めぐるスマートライフ」ホームページを平成27年4月に開設しました。このホームページを知っていますか。(○を1つ)

|       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(イ) 「めぐるスマートライフ」では、現在次のような情報を発信しています。エコなライフスタイルを送るために、今後どの情報の充実を望みますか。(いくつでも○)

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1. 食に関するアイデア情報 | 2. 暮らし全般に関するアイデア情報 |
| 3. 省エネに関する情報   | 4. その他 ( )         |

問18. リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。(それぞれ○を1つ)

| 項目        | よく内容を<br>知っている | 多少の内容は<br>知っている | 名前くらいしか<br>知らない | 名前も知らない |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|---------|
| めぐる買い物ルール | 1              | 2               | 3               | 4       |
| 小型家電回収    | 1              | 2               | 3               | 4       |

～ ルールや制度について ～

めぐる買い物ルール

ごみをつくり出さない工夫や啓発を積極的に行うことを実現するため、平成18年3月に策定しました。

小型家電回収

限りある資源を有効に活用するため、携帯電話など小型家電(9品目)の回収を平成26年4月から開始しました。



問19. 目黒区の施策に関する満足度をお聞きます。(それぞれ○を1つ)

| 項目                 | 満足 | やや満足 | どちらとも<br>いえない | やや不満 | 不満 |
|--------------------|----|------|---------------|------|----|
| 環境に関する情報提供         | 1  | 2    | 3             | 4    | 5  |
| 環境教育・学習の場や機会の提供    | 1  | 2    | 3             | 4    | 5  |
| 温暖化対策・省エネルギーに関する施策 | 1  | 2    | 3             | 4    | 5  |
| ごみの減量・リサイクルに関する施策  | 1  | 2    | 3             | 4    | 5  |

4. 最後にあなたご自身のことについてお聞きます。(それぞれ○を1つ)

|  | 回答欄  |
|--|--|
| 性別   | 1. 男性                      2. 女性<br>※統計分析のため「男性・女性」の二択としていますので、自認する性別を選んでください。<br>自認する性別がどちらでもない方は、住民登録上の性別をお答えください。   |
| 年齢（満年齢）  | 1. 18～29歳              2. 30～39歳              3. 40～49歳<br>4. 50～59歳              5. 60～69歳              6. 70歳以上  |
| 職業   | 1. 会社員などの勤め人    2. 自営業                  3. 自由業<br>4. 家事専業                  5. パート・アルバイト    6. 学生<br>7. 無職                      8. その他  |
| 世帯の構成  | 1. 一人暮らし              2. 夫婦のみ              3. 二世帯家族（親と子）<br>4. 三世帯家族（親と子と孫）    5. その他  |
| 居住地区<br><small>※別紙の地図及び住所一覧を参考にご回答ください</small> | 1. 北部地区（駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区）<br>2. 東部地区（中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区）<br>3. 中央地区（上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区）<br>4. 南部地区（月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区）<br>5. 西部地区（大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区） |
| 目黒区居住年数  | 1. 1年未満                  2. 1～5年                  3. 6～10年<br>4. 11～20年                  5. 21～30年                  6. 31年以上   |
| 住宅の種類  | 1. 一戸建て                  2. マンション・アパート    3. その他   |

5. 身近な環境に対して日頃感じていることや目黒区の環境行政について、ご意見やご提案がございましたらご記入ください。

アンケート調査は、これで終わりです。ご協力ありがとうございました。  
 記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、**6月13日（火）**までに  
 同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、お近くの郵便ポストへ入れてください。

# 環境行政をめぐる動き

環境をとりまく状況は、めまぐるしく変化しています。世界や国、都の動向にあわせ、区では次頁の表に示すような取組を進めてきました。特に近年では、次のような環境問題の重要性が高まっています。

## ▶ 新たな生物多様性の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」

2022(令和4)年12月にカナダ・モントリオールで開催された「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第2部」において、新たな生物多様性の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

2050年ビジョン『自然と共生する世界』とビジョン達成のための4つの2050年ゴールが掲げられたほか、それらを達成するための2030年ミッション『自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる(ネイチャーポジティブ)ための緊急の行動をとる』、2030年ミッション達成のための23の2030年ターゲット(世界目標)が盛り込まれています。

昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

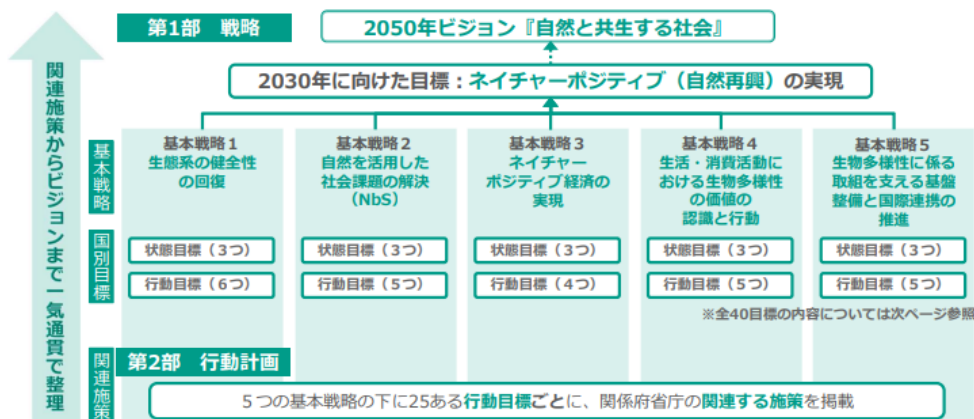


出典：環境省「生物多様性条約COP15の概要」

## ▶ 「生物多様性国家戦略2023-2030」

国では、2023(令和5)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した2030年のネイチャーポジティブ(自然再興)の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略となっています。

2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに「30by30目標(陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全する)」など15の状態目標(あるべき姿)と25の行動目標(なすべき行動)が示されました。



出典：環境省「生物多様性国家戦略2023-2030の概要」

＜環境行政をめぐる区の動き及び世界・日本・東京都の動き＞

| 年度               | 区の動き   | ★：世界の動き ●：国の動き ○：東京都の動き   |
|------------------|--|---|
| 2009<br>(平成21)年度 | 「目黒区景観計画」策定<br>「目黒区地球温暖化対策推進実行計画<br>(めぐるエコ・プラン)」策定   | ○「東京都地球温暖化対策指針」改正<br>○「東京都エネルギー有効利用指針」制定  |
| 2010<br>(平成22)年度 | 「目黒区総合治水対策基本計画」改定<br>「目黒区環境学習推進計画」改定   | ★COP-CBD※1 10開催<br>(「名古屋-クアラルンプール補足議定書」、<br>「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択)<br>○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結<br>○「緑確保の総合的な方針」策定   |
| 2011<br>(平成23)年度 | 「目黒区環境基本計画」改定<br>(重点プロジェクトの変更など)<br>「目黒区景観計画」改定  | ★COP-FCCC※2 17開催  |
| 2012<br>(平成24)年度 | —  | ★COP-FCCC 18開催<br>★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催<br>●「第四次環境基本計画」閣議決定<br>●「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定<br>●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定<br>○「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定   |
| 2013<br>(平成25)年度 | 「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行<br>計画(めぐるエコ・プランII)」改定<br>「目黒区地球温暖化対策地域推進計画<br>(第二次計画)」改定<br>「目黒区環境学習実行プラン」改定<br>「ささえあう生命の輪(いのちのわ)<br>野鳥のすめるまちづくり計画」策定 | ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が<br>「第5次評価報告書」の第1作業部会報告書、<br>第2作業部会報告書を公表<br>★「水銀に関する水俣条約」採択<br>●「地球温暖化対策推進法」改正<br>(三フッ化窒素《NF <sub>3</sub> 》の温室効果ガスへの追加など)<br>●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定<br>●「Jクレジット」制度の発足 |
| 2014<br>(平成26)年度 | —  | ★持続可能な開発のための教育(ESD)に関する<br>ユネスコ世界会議開催<br>★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が<br>「第5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表<br>★「名古屋議定書」発効<br>●「水循環基本法」制定<br>●「外来種被害防止行動計画」策定<br>○「東京都長期ビジョン」策定                                |
| 2015<br>(平成27)年度 | 「目黒区みどりの基本計画」改定<br>「目黒区一般廃棄物処理基本計画<br>～快適で誇りのもてる循環型のまち～<br>改定  | ★COP-FCCC 21開催「パリ協定」採択<br>★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発の<br>ための2030アジェンダ」採択)<br>●「建築物省エネ法」制定<br>●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定<br>●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定<br>○「東京都環境基本計画」改定<br>○「緑確保の総合的な方針」改定             |
| 2016<br>(平成28)年度 | 「目黒区環境基本計画」改定<br>(重点的に取り組むテーマの設定など)  | ★COP-FCCC 22開催「パリ協定」発効<br>●「地球温暖化対策計画」閣議決定  |
| 2017<br>(平成29)年度 | —  | ★「水銀に関する水俣条約」発効   |
| 2018<br>(平成30)年度 | 「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行<br>計画(めぐるエコ・プランIII)」改定  | ●「第五次環境基本計画」閣議決定<br>●「気候変動適応法」制定<br>●「気候変動適応計画」閣議決定<br>★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)<br>が「1.5℃特別報告書※3」を公表   |
| 2019<br>(令和元)年度  | —  | ●「フロン排出抑制法」改正<br>●「食品ロス削減推進法」制定<br>○「ゼロエミッション東京戦略」策定  |
| 2020<br>(令和2)年度  | 「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」<br>策定  | ●菅総理所信表明により、2050年までに脱炭素社会の<br>実現を目指すことを宣言   |
| 2021<br>(令和3)年度  | 「2050年ゼロカーボンシティ」表明   | ●「地球温暖化対策推進法」改正<br>★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が<br>「第6次評価報告書」の第1作業部会報告書を公表<br>●「地球温暖化対策計画」改定<br>●「気候変動適応計画」改定<br>●「プラスチック資源循環促進法」制定   |
| 2022<br>(令和4)年度  | 「目黒区環境基本計画」改定<br>(目黒区地球温暖化対策地域推進計画、<br>地域気候変動適応計画を包含)  | ★「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」採択<br>★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が<br>「第6次評価報告書」統合報告書を公表<br>●「生物多様性国家戦略2023-2030」策定<br>○「東京都環境基本計画」改定   |

※1 COP-CBD…生物多様性条約締約国会議。 ※2 COP-FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。

※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の  
気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

## 環境保全の施策に要した主な経費

### 基本方針1 地球温暖化対策を推進する

(単位：千円)

| 事業名       | 事業の内容  | 経費     |
|-----------|--|--------|
| 地球温暖化対策事業 | 【普及・啓発事業】<br>住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成、地球温暖化対策啓発事業、めぐろグリーンアクションプログラムなど | 16,732 |

### 基本方針2 ものを大切に循環型社会を実現する

(単位：千円)

| 事業名           | 事業の内容  | 経費        |
|---------------|--|-----------|
| ごみ減量化のための普及啓発 | プラスチック削減、食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、環境学習、MGR100プロジェクト、2R推進             | 3,245     |
| 拠点回収事業        | 回収量（乾電池17t、紙パック4t、小型家電6t）                                    | 6,532     |
| 分別回収の推進事業     | 回収量<br>（びん2,966t、缶784t、ペットボトル1,153t、資源プラスチック1,614t、蛍光灯など12t） | 1,071,318 |
| 古紙回収（行政回収分）   | 古紙回収量224t  | 48,559    |
| 資源回収活動支援      | 資源回収活動実施団体支援329団体<br>資源回収量（古紙など）11,069t                      | 44,277    |

### 基本方針3 みどりははぐくみエコロジカルネットワークを形成する

(単位：千円)

| 事業名        | 事業の内容                                 | 経費     |
|------------|---------------------------------------|--------|
| 公園・緑道等の整備  | 公園リノベーション工事（2か所）、<br>緑道リノベーション工事（1か所） | 78,561 |
| みどりのまちなみ助成 | 接道部緑化10件、屋上・壁面緑化2件、<br>保存樹木等助成278件    | 7,424  |
| グリーンクラブ事業  | 花苗配布などの支援96団体                         | 5,077  |

### 基本方針4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

(単位：千円)

| 事業名             | 事業の内容  | 経費     |
|-----------------|--|--------|
| 環境調査            | 大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化物調査、地下水調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境大気中のダイオキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託など | 13,088 |
| 総合治水対策の推進       | 雨水浸透枮3か所、透水性舗装403㎡   | 2,090  |
| ポイ捨て、落書き対策      | ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援   | 676    |
| 犬のふん放置等に対する普及啓発 | 飼い主へのマナー啓発プレート配布   | 174    |
| 路上喫煙対策          | 路上喫煙禁止区域のパトロール、路上シート作成設置、指定喫煙所維持管理、屋内型喫煙施設整備費補助など  | 17,374 |

### 基本方針5 環境を守りはぐくむ人を育てる

(単位：千円)

| 事業名          | 事業の内容                       | 経費     |
|--------------|-----------------------------|--------|
| 目黒区エコプラザ運営管理 | 環境推進員養成講座、リサイクルショップ、図書貸出しなど | 27,071 |

# 環境保全施策実施状況一覧表

| 整理番号 | 主な施策        | 事業名   | 事業の開始年度と継続状況    | 2022(R4)年度  |   |   | 2023(R5)年度の予定  |                                      | 担当課 |
|------|-------------|---|-----------------|---|---|---|--|--------------------------------------|-----|
|      |             |   |                 | 2022(R4)年度の事業目標   | 2022(R4)年度末の進捗状況  | 達成数値  | 2022(R4)年度における事業の評価  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) |     |
| 1    | 省エネ・節電行動の推進 | 地球温暖化対策地域推進計画の推進                                    | 継続<br>(平成18年度～) | 2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。 | 目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギーグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など体系的な取組を実施した。                | 2020(令和2)年度において、二酸化炭素排出量12.1%削減、エネルギー使用量は19.9%削減となった。<br>(温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2021(令和2)年度の達成状況が公表されるのは2024(令和6)年となる。) | 計画改定により目標の見直しを行い、2030(令和12)年度実績で、2013(平成25)年度比50%削減とした。            | 環境保全課<br>(温暖化対策係)                    |     |
| 2    | 省エネ・節電行動の推進 | 夏期における経装化   | 継続<br>(平成17年～)  | 取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。   | 節電の取組の一環として、5/1～10/31を「節電ビズ」の取組期間として実施した。   | —   | 区においては期間の定めのない「クールビズ」を実施していることや、適応策としての観点も考慮しながら、区における経装化の取組を継続する。 | 環境保全課<br>(温暖化対策係)                    |     |
| 3    | 省エネ・節電行動の推進 | めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)                             | 継続<br>(平成16年度～) | 参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。   | 新報認定件数:0件<br>更新認定件数:1件<br>中間報告件数:1件<br>認定金:1回<br>永年取組表彰:0件  | 参加登録団体:22件  | 新しい環境基本計画の重点プロジェクトとして、事業の見直しを行う。                                   | 環境保全課<br>(温暖化対策係)                    |     |
| 4    | 省エネ・節電行動の推進 | 環境に配慮した運転の啓発  | 継続<br>(平成20年度～) | 区報やホームページでエコドライブ10のすずめを紹介し、普及啓発に努める。  | ホームページでエコドライブ10のすずめを紹介し、普及啓発に努めた。   | —   | 新しい環境基本計画の重点プロジェクトとして、事業の見直しを行う。                                   | 環境保全課<br>(温暖化対策係)                    |     |
| 5    | 省エネ・節電行動の推進 | 昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催<br>「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」 | 継続              | 再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。   | 自然エネルギー体験講座開催。一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くNゲージソーラーカーの展示など自然エネルギーを体感して貰った。                                       | 自然エネルギー体験講座参加者:約300名  | 再生可能エネルギーについて学ぶ講座を、エコまつりめぐろの中で実施する。                                | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管理者)                |     |
| 6    | 省エネ・節電行動の推進 | 「めぐろスマートライフ」での情報発信                                  | 継続<br>(平成27年度～) | 様々な媒体へめぐろスマートライフの情報を掲載し周知に努める。  | 料理レシピのコミュニティウェアブサイト「キッチンパッド」、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」に情報を継続的に掲載した。 | —   | 継続して実施する。  | 環境保全課<br>(エコライフめぐろ推進協会)              |     |

| 整理番号 | 主な施策                          | 事業名                            | 事業の開始年度と継続状況             | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価   | 2023 (R5) 年度の予定                          |   | 担当課               |
|------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|---|---|--|---|--|---|-------------------|
|      |                               |                                |                          |   |   |  |   | 予定<br>(◎: 拡大<br>○: 継続<br>△: 休止<br>×: 廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)  |                   |
| 7    | 省エネ・低炭素型の製品への買い換えなどの賢い選択の普及啓発 | 環境への負荷の少ない商品の購入                | 継続<br>(平成20年度～)          | 区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。   | ホームページやYouTubeチャンネル及びTwitterを活用した普及啓発に努めた。  | —  | 区のSNSを活用した普及啓発を積極的に進めてきた。   | ○  | SNSを活用し、より分かりやすく興味に即した普及啓発に努める。   | 環境保全課<br>(温暖化対策係) |
| 8    | 環境に配慮した事業活動の支援                | 環境に配慮した中小企業向け融資の充実             | 継続<br>(平成27年度～)          | —   | 5件  | —  | 今後も継続的に周知していく。  | ○  | 継続して実施する。   | 産業経済・消費生活課        |
| 9    | 公共交通等の利用促進                    | 公共交通機関の利用促進                    | 継続<br>(平成20年度～)          | 区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。   | ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。  | —  | ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。  | ○  | ホームページ等により普及啓発に努める。   | 環境保全課<br>(温暖化対策係) |
| 10   | 再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進      | 【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進           | 継続<br>(平成21年度～)          | 2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業者、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。 | 目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。 | 2020(令和2)年度において、二酸化炭素排出量12.1%削減、エネルギー使用量は19.9%削減となった。<br>(温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に23)年度を要するため、2021(令和3)年度の達成状況が公表されるのは2024(令和6)年ととなる。                    | 太陽光発電システム等の設置補助事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。                                     | ○  | 計画改定により目標の見直しを行い、2030(令和12)年度実績で、2013(平成25)年度比50%削減とした。                       | 環境保全課<br>(温暖化対策係) |
| 11   | 再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進      | 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援        | 継続<br>(平成21年度～)          | 新エネルギー・省エネルギー設備助成 192件  | 区報やホームページ等での周知外において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における新エネルギー設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。                              | 助成件数:<br>太陽光発電システム 36件<br>家庭用燃料電池システム 7件<br>家庭用蓄電システム 39件<br>CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 7件<br>HEMS(家庭用エネルギー管理システム) 22件<br>マンション共用部LED照明 7件<br>ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH) 17件 | 2050ゼロカーボンシティ表明を契機とする区の啓発活動等により、太陽光発電システムの申請件数が増加した。                                | ○  | 太陽光発電システム等の助成額の増加や、対象設備の追加を行う。<br>SNSを活用し、都や国の制度の紹介を含め、区内の再生可能エネルギーの普及啓発に努める。 | 環境保全課<br>(温暖化対策係) |
| 12   | 公共施設の低炭素化の推進                  | エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入) | 継続<br>(平成19年度～)          | 学校施設の改築や大規模改修の予定が無いため、太陽光発電等の新規整備予定はない。   | —   | —  | 東山小学校は、管理棟・校舎棟が竣工し、2017(平成29)年度より新校舎にて授業を開始した。<br>太陽光発電量のモニター表示等により、環境教育への活用が期待できる。 | ○  | 2023(令和5)年度中に改修等で太陽光発電等を新規導入する予定はない。  | 学校施設設計画課          |
| 13   | 公共施設の低炭素化の推進                  | 街路灯のLED化                       | 平成21年度～<br>(平成19年度～実績開始) | 約700基の改修  | 2022(令和4)年度、714基LED化の改修を行い、2022(令和4)年度末9,226基のLED化が完了した。  | 達成率80%   | 目標通り進捗している。   | ○  | 街路灯のLED化。   | 道路公園課             |

| 整理番号 | 主な施策                | 事業名                        | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度   |  |   | 2023 (R5) 年度の予定       |  |                            | 担当課 |
|------|---------------------|----------------------------|-----------------|--|--|---|-----------------------|--|----------------------------|-----|
|      |                     |                            |                 | 2022 (R4) 年度の事業目標  | 2022 (R4) 年度の進捗状況  | 達成数値  | 2022 (R4) 年度における事業の評価 | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)   | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由) |     |
| 14   | ヒートアイランド現象への対策      | ヒートアイランド対策への取り組み           | 継続<br>(平成18年度～) | 地球温暖化対策地域協議会を開催した。   | —  | 地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。   | ○                     | 区報等により啓蒙に努める。  | 環境保全課<br>(温暖化対策係)          |     |
| 15   | ヒートアイランド現象への対策      | 保水性舗装の整備(目黒本黒川沿い)、遮熱性舗装の整備 | 継続<br>(昭和49年度～) | 遮熱性舗装 1,446㎡   | 遮熱性舗装 1,446㎡   | 事業目標を達成した。  | ○                     | 継続して実施する。  | みどり土木政策課                   |     |
| 16   | ヒートアイランド現象への対策      | 公共施設の緑化                    | 継続              | —  | 地上 : 113,872.41㎡<br>建築(屋上): 387,241㎡<br>建築(壁面): 0㎡                       | 公共施設の緑化の推進を図った。   | ○                     | 継続して実施する。  | みどり土木政策課                   |     |
| 17   | ヒートアイランド現象への対策      | みどりのまちなみ助成                 | 継続              | 接道部: 11,320.67㎡<br>屋上: 5,274.28㎡<br>壁面: 533.91㎡                                    | 接道部: 63.14㎡<br>屋上: 15.55㎡<br>壁面: 0㎡                                      | 確実な緑化が進んだ。  | ○                     | 継続して実施する。  | みどり土木政策課                   |     |
| 18   | ヒートアイランド現象への対策      | 保存樹木等の指定                   | 継続              | 樹木: 651本<br>樹林: 81,504.63㎡<br>生垣: 2,769.65m  | 樹木: -5本<br>樹林: -321㎡<br>生垣: 62.7m  | 保存樹木等の指定件数が減少した。  | ○                     | 継続して実施する。  | みどり土木政策課                   |     |
| 19   | ヒートアイランド現象への対策      | 豊かな芝生校庭の維持継続               | 継続<br>(平成16年度～) | 既存の豊かな芝生校庭の維持継続  | 達成数値2校   | 校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。   | ○                     | 校庭芝生の維持管理を引き続き行う。  | 学校施設計画課                    |     |
| 20   | ヒートアイランド現象への対策      | 打ち水の実施                     | 継続              | エアコン等による消費電力を抑え、人工排熱の低減を図る。  | お家de打ち水参加者: 40名  | 「何でもつり隊」の参加者や、エコプラザに來館した親子にも声を掛けて多くの方に参加して貰うことが出来、良い啓蒙となった。   | ○                     | 継続して実施する。<br>(エコプラザ指定管理者)  | 環境保全課                      |     |
| 21   | 熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発 | 地球温暖化対策推進実行計画の推進           | 継続<br>(平成21年度～) | 年度ごとの温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を削減する。<br>2013(平成25)年度を基準とし、2019(令和元)年度からの10年間で40%削減を目安とする。 | 2013(平成25)年度(基準値)比で、温室効果ガス排出量は23.5%減の18,076t-CO2-eq、エネルギー減の11,608kLとなった。 | 総合庁舎等で、排出係数の少ない電力を導入したことにより、温室効果ガス排出量は2021(令和3)年度より更に減少したが、感染症対策や臨時的な助成事業等の業務の増加により、電気・ガスによるエネルギー使用量は2020(令和2)年度より増加した。 | ○                     | 区有施設の電力を再生可能エネルギーとしていく取組や、省エネルギーの促進となる取組を実施する。<br>2023(令和5)年度において、めぐろエコ・プランIIIの中間見直しを行う。 | 環境保全課<br>(温暖化対策係)          |     |
| 22   | 都市型水害への対策           | 透水性舗装、雨水浸透鉢の整備             | 継続<br>(昭和61年度～) | 雨水浸透鉢: 3か所<br>透水性舗装: 80㎡   | 雨水浸透鉢: 3か所<br>透水性舗装: 403㎡  | 事業目標を達成した。  | ○                     | 雨水浸透鉢: 3か所<br>透水性舗装: 50㎡   | みどり土木政策課                   |     |
| 23   | 都市型水害への対策           | 公園整備(透水性舗装、浸透鉢・トレンチ)       | 継続<br>(平成2年度～)  | —  | —  | 三角山公園<br>香川本流緑道   | ○                     | 宮前公園<br>香川本流緑道   | みどり土木政策課                   |     |

| 整理番号 | 主な施策              | 事業名                     | 2022 (R4) 年度    |  |   | 2023 (R5) 年度の予定   |   |   | 担当課 |   |                                      |          |
|------|-------------------|-------------------------|-----------------|--|---|---|---|---|-----|---|--------------------------------------|----------|
|      |                   |                         | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度の事業目標                                | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値  | 2022 (R4) 年度における事業の評価   | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)  |     | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)  |                                      |          |
| 24   | 都市型水害への対策         | 雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設) | 継続<br>(平成22年度～) | —  | —   | 雨水流出抑制施設等設置指導実績:5,014.59㎡   | —   | 届出が必要なお客物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。   | ○   | 現行制度継続  | 都市整備課                                |          |
| 25   | 都市型水害への対策         | 雨水利用システムの導入             | 継続<br>(平成22年度～) | —  | —   | 導入済5校   | —   | —   | ○   | 学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。   | 学校施設改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。 | 学校施設設計画課 |
| 26   | PR施策や環境学習等による普及啓発 | 環境学習の実施                 | 継続<br>(平成12年度～) | 清掃事務所と連携しながら、子ども向け環境学習(出前講座)を開催し、普及啓発を図る。        | —   | 環境学習(小学校・保育園等)20回   | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、例年よりも回数回数は減っている。感染症予防に配慮しながらも、環境学習の実施方法や内容等を工夫し、効果的な普及啓発を行うことができています。   | 子ども向け環境学習や必要に応じて出前講座等を開催する。   | ○   | 子ども向け環境学習や必要に応じて出前講座等を開催する。   | 清掃リサイクル課                             |          |
| 27   | PR施策や環境学習等による普及啓発 | 啓発冊子・パンフレットの発行          | 継続<br>(平成12年度～) | 冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。          | 2023(令和5)年7月から開始する新たなプラスチック資源回収に向けて「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)の作成を進めた。また、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を策定・配布した。  | 「資源とごみの分け方・出し方」<2023(令和5)年4月6月30日までの配布><br>(日本語版)10,000部<br><新たな分版><br>(日本語版)<br>印刷用データ作成<br>※2023(令和5)年度(200,000部)印刷<br>(英語)4,000部<br>(中国語)2,000部<br>(ハンガール)2,000部<br>・子ども向けパンフレット<br>小学2年生用2,000部<br>小学4年生用2,000部<br>・「資源とごみの分け方・出し方ポスター」(2023(令和5)年7月掲載) | 子ども向けパンフレット(小学4年生用)の内容及び配布時期については、環境学習との連携を図った。<br>さらに、新たなプラスチック資源回収に向けて計画的に印刷物の準備を進めることができ | 2023(令和5)年7月から開始する新たなプラスチック資源回収に向けて、「資源とごみの分け方・出し方」を作成し、区報と併せて全戸配布を行う。また、子ども向けの啓発チラシや集住宅向けの告知ポスター等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。 | ◎   | 2023(令和5)年7月から開始する新たなプラスチック資源回収に向けて、「資源とごみの分け方・出し方」を作成し、区報と併せて全戸配布を行う。また、子ども向けの啓発チラシや集住宅向けの告知ポスター等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。 | 清掃リサイクル課                             |          |
| 28   | PR施策や環境学習等による普及啓発 | 区ホームページへの情報の掲載          | 継続<br>(平成12年度～) | ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。 | AIチャットボットを活用したごみの分別案内に加え、区公式SNSによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけなどブッシュ型の情報発信を行った。<br>区ホームページには、食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減に関する情報や「めぐる買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの収集量や清掃経費、2023(令和5)年7月から予定している新たなプラスチック資源回収のお知らせ等を掲載した。 | —   | 区ホームページに加え、区公式SNSによるブッシュ型の情報発信手段も活用し、効果的な普及啓発を図ることができた。                                     | 引き継ぎ、区ホームページや区公式SNSを活用し、食品ロス削減や使い捨てプラスチックの使用削減に向けて取組及びめぐる買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの回収量や清掃経費等の情報発信を行う。                       | ○   | 引き継ぎ、区ホームページや区公式SNSを活用し、食品ロス削減や使い捨てプラスチックの使用削減に向けて取組及びめぐる買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの回収量や清掃経費等の情報発信を行う。                       | 清掃リサイクル課                             |          |



| 整理番号 | 主な施策  | 事業名   | 事業の開始年度と継続状況                           | 2022(R4)年度の事業目標   | 2022(R4)年度   |  | 2023(R5)年度の予定       |  | 担当課                     |
|------|---|---|--|---|--|--|---------------------|--|-------------------------|
|      |   |   |  |   | 2022(R4)年度の進捗状況  | 達成数値   | 2022(R4)年度における事業の評価 | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)   |                         |
| 29   | PR施策や環境学習等による普及啓発                           | エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援                                | 継続<br>リサイクルショップ(平成5年度～)<br>その他(平成7年度～) | 黒区エコプラザのPRを行うべく、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐろ推進協会の指定管理事業)          | リサイクルショップの販売金額は、工事で1か月弱休館期間より増加した。2021(令和3)年度より増加した。   | リサイクルショップ(受付31,177点、販売28,157点)不用品情報登録294件<br>不用品あつせん成立33件                      | 継続して実施する。           | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管理者)  |                         |
| 30   | 「めぐろ買い物ルール」の展開<br>「めぐろ買い物ルール」の普及<br>啓発・取組支援 | 「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図るとともに、「めぐろ」の連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。 | 継続<br>(平成17年度～)                        | エコまつりでは「めぐろ」の連携を強化し、「めぐろ」の周知を行い、庁舎等ではパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図った。 | 「めぐろ買い物ルール参加店」88店舗<br>めぐろ買い物ルールの認知度43.5%   | 黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い「めぐろ」の周知を強化し、「めぐろ」の拡大を図るとともに、「めぐろ」の連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。  | ○                   | 清掃リサイクル課   |                         |
| 31   | 3Rによるごみ減量の推進                                | 食品ロス削減の推進   | 継続<br>(令和元年～)                          | 食品ロス削減の拡大を図るとともに、フードドライブの支援事業、食品ロス削減の推進を図る。                   | 2021(令和3)年度に開始した、フードドライブを実施する団体への物品貸出を引き続き行った。<br>食品ロス削減月間では、食べきり協力店と連携し、「めぐろ食べきり!」カレー作戦やキャンペーンの展開や来店者向けの啓発品(紙製マスクケース)を配布し、食品ロス削減PRの協力を依頼した。区報、ホームページ、公式SNS、パンフレット、パネル展示等で情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。<br>また、食品ロス削減に関する出前講座等を通して区内高校生と小中学生の学習グループで食品ロス削減をテーマにした調理実習を行い、若い世代への意識啓発ができた。 | 食べきり協力店 76店舗<br>物品貸出 6件  | ○                   | 食品ロス削減の取組等<br>の啓発を行う。黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い食品ロス削減計画の施策を盛り込む。   | 清掃リサイクル課                |
| 32   | 3Rによるごみ減量の推進                                | フードドライブの実施  | 継続                                     | 食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に届ける。                   | フードドライブの受付窓口を事務局内に常設し、取り組んでい   | 延べ438人から5,531点、2,067.26kgの寄付があり、区内の福祉施設等へ配布した。                                 | ○                   | 継続して実施する。  | 環境保全課<br>(エコライフめぐろ推進協会) |
| 33   | 資源回収の推進                                     | びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業                          | 継続<br>(平成18年度～)                        | 区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。                  | 区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を毎年実施した。   | びん : 2,965,959kg<br>缶 : 784,298kg<br>ペットボトル: 1,152,660kg<br>容器プラ : 1,613,740kg | ◎                   | 引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施するとともに、2023(令和5)年7月より新たに製品プラスチックの分別回収事業を開始する。(プラスチック製容器包装一括回収) | 清掃事務所                   |

| 整理番号 | 主な施策            | 事業名                          | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度の事業目標                                     | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価   | 2023 (R5) 年度の予定                      |  | 担当課                     |
|------|-----------------|------------------------------|-----------------|---|---|--|---|--------------------------------------|--|-------------------------|
|      |                 |                              |                 |   |   |  |   | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)   |                         |
| 34   | 資源回収の推進         | フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及 | 継続<br>(平成7年度～)  | 「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。                             | 新型コロナウイルス感染症のため依頼がなく実施しなかった。  | —  | —   | ○                                    | 2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。  | 環境保全課<br>(エコライフめぐろ推進協会) |
| 35   | 資源回収の推進         | 古紙の資源回収事業                    | 継続<br>(平成12年度～) | 古紙の資源回収を実施していく。                                       | 事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施した。  | 古紙:224,400kg   | 2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになり、集団回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。  | ○                                    | 引き続き、事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施する。  | 清掃事務所                   |
| 36   | 資源回収の推進         | 集団回収の支援事業                    | 継続<br>(平成4年度～)  | 集団回収実施団体への支援を行う。                                      | 実施団体への支援を行った。   | 集団回収実施団体数:330団体<br>集団回収量:10,937,120kg  | 2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。                      | ○                                    | 実施団体への支援を行う。   | 清掃事務所                   |
| 37   | 3Rによるごみ減量の推進    | MGR100プロジェクト                 | 継続<br>(平成28年度～) | 「MGR100ごみ減量アイデア」作品の優良事例の更なる共有化を図るとともに、イベント等での普及啓発を行う。 | 庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出、区公式ホームページにより普及啓発を図った。また、使い捨てプラスチック削減を目的としたエコタイプクワイヤマイ容器事業やマイ容器利用キャンペーンを行った。さらに粗大ごみの増加を受け、リユースショップの紹介を実施した。 | パネル展示:5回<br>懸垂幕掲出:10回<br>エコタイプクワイヤ補助金申請:22件<br>マイ容器利用キャンペーン申請:4件<br>リユースショップの紹介:29店舗 | エコまつりでの出展や2021(令和3)年度から開始した使い捨てプラスチック削減事業の実施、区公式SNSの活用等で効果的に普及啓発を行うことができた。    | ○                                    | 引き続き、MGR100(1人1日当たり100gのごみ減量)を推進するとともに、目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い新たな指標の検討や創発的なごみ減量施策を盛り込み、ごみ減量の適正な排出方法や食品ロス削減、使い捨て型ワイヤレススタイルの旨直し等について、更なる普及啓発を行う。 | 清掃リサイクル課                |
| 38   | 3Rによるごみ減量の推進    | 家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究        | 継続<br>(平成12年度～) | 他区や他自治体の情報収集を行う。                                      | 部内で立ち上げたプロジェクトチームにて検討を重ね、新たに製品プラスチックの資源回収を開始することとなった。   | —  | 新たなごみ減量手法として、2023(令和5)年7月から製品プラスチックの資源回収を導入することができた。                          | ○                                    | 引き続き、より効率的なごみ減量手法について他自治体などから情報収集を行う。  | 清掃リサイクル課                |
| 39   | 小型家電等の拠点回収事業    | 小型家電等の拠点回収事業                 | 継続<br>(平成12年度～) | 公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行う。                      | 公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行った。   | 乾電池:17,130kg<br>紙パック:4,380kg<br>小型家電:6,256kg   | ベトナムの店頭回収は、2014(平成26)年度末で廃止した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量売却について一定の成果を得た。本格実施した。    | ○                                    | 引き続き、紙パック・乾電池・小型家電の拠点回収を実施する。  | 清掃事務所                   |
| 40   | 事業用大規模建築物の排出指導致 | 事業用大規模建築物の排出指導致              | 継続<br>(平成12年度～) | 事業用大規模建築物の排出指導致を50回程度実施する。                            | 新型コロナウイルス感染症対策のため中止   | 0回(新型コロナウイルス感染症対策のため中止)  | 事業用大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、事業系廃棄物の減量に関する啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 | ○                                    | 事業用大規模建築物の排出指導致を行っていく。   | 清掃事務所                   |

| 整理番号 | 主な施策                   | 事業名                  | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度  |  |  | 2023 (R5) 年度の予定  |                                      | 担当課   |                            |
|------|------------------------|----------------------|-----------------|---|--|--|--|--------------------------------------|---|----------------------------|
|      |                        |                      |                 | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況   | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) |   | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由) |
| 41   | ごみの分別<br>ルールの徹底        | ふれあい指導(排出指導)         | 継続<br>(平成12年度～) | 集積所の個別改善指導等を適<br>宜行うとともに、事業所に対し<br>適正排出指導を計画的に実<br>施する。   | 清掃事務所職員が、集積所の<br>改善個別指導等を適宜行うと<br>ともに、事業所に対する適正排<br>出指導を実施した。また、事業<br>所者に向けてごみの減量や適正<br>処理を呼びかけるリーフレット<br>を作成した。 | 事業所に対する適正排出指導<br>による訪問事業回数:1,867か<br>所<br>・事業者向けリーフレット<br>(日本語版)2,000部<br>(英語版)300部<br>※中国語・ハンガリーは区ホーム<br>ページでダウンロード可能                               | 集積所の改善個別指導等が<br>適宜行われている。<br>新型コロナウイルス感染症拡<br>大の影響から、例年よりも件数<br>は下回っているものの、<br>2021(令和3)年度と比べて訪問<br>件数は増え、事業所に対する<br>適正排出指導を確実に実施す<br>ることができている。 | ○                                    | 引き続き、事業所に対す<br>る適正排出指導を行う。  | 清掃リサイクル課                   |
| 42   | ごみの分別<br>ルールの徹底        | 不法投棄の防止              | 継続<br>(平成12年度～) | 住民からの通報等により不法<br>投棄に対する警告ポスターを<br>集積所に掲示するなど、積極<br>的な予防に努める。  | 住民からの通報等により不法<br>投棄に対する警告ポスターを<br>集積所等に掲示するなど、積<br>極的な予防に努めた。  | 不法投棄処理件数<br>435件   | 啓発や予防策を行うことによ<br>り、不法投棄の防止策に努め<br>ることができた。   | ○                                    | —   | 清掃事務所                      |
| 43   | 安全・適正なご<br>みの収集と処<br>理 | ごみ収集作業               | 継続<br>(平成12年度～) | ごみを安全かつ適正に収集・<br>運搬する。  | 収集作業にあたる職員に対し<br>る安全指導を毎朝行うことも<br>に、研修等で安全に対する意<br>識を高め、安全・適正な収集・<br>運搬を行った。                                     | —  | ごみの収集・運搬車両からの<br>排ガスによる環境負荷を低減<br>するため、最新の排ガス規制<br>基準に対応した低公害車の導<br>入を計画的に進めている。ま<br>た、職員の意識向上に努め、安<br>全・適正なごみの収集を行っ<br>ている。                     | ○                                    | 引き続き、低公害車の導<br>入を計画的に進めるとも<br>に、ごみを安全かつ適正<br>に収集・運搬する。                | 清掃リサイクル課                   |
| 44   | 安全・適正なご<br>みの収集と処<br>理 | 事業系有料ごみ処理券の<br>販売    | 継続<br>(平成12年度～) | 23区共有システムである「ごみ<br>処理券管理システム」により、<br>有料ごみ処理券の印刷・配送・<br>販売体制の効率的な運用を行<br>う。また、円滑かつ確実に事務<br>処理が進められるよう公募店<br>への立入検査を実施する。 | 有料ごみ処理券取扱所(コンビニ<br>を除く)50店舗中、33店舗に<br>立入検査を実施し、ごみ処理<br>券の在庫数や帳簿等の確認・<br>指導を実施した。                                 | 2022(令和4)年度有料ごみ処理<br>券交付数<br>粗大ごみ処理券<br>A券57,138枚<br>B券447,249枚<br>事業系ごみ処理券<br>70ワトル券4,873セット<br>45ワトル券27,075セット<br>20ワトル券4,845セット<br>10ワトル券3,875セット | 有料ごみ処理券の印刷・配送・<br>販売体制の効率的な運用を<br>行っている。   | ○                                    | 引き続き、有料ごみ処理<br>券の印刷・配送・販売体制<br>の効率的な運用を行う。<br>また、廃棄物処理手数料<br>改定を実施する。 | 清掃リサイクル課                   |
| 45   | 安全・適正なご<br>みの収集と処<br>理 | 一般廃棄物処理業の許可<br>と指導   | 継続<br>(平成18年度～) | 一般廃棄物処理業者に対し<br>て、法令等を遵守するよう指導<br>する。   | 一般廃棄物処理業者に対し<br>て、法令等を遵守するよう指導<br>した。許可事務担当者等に<br>出席して、共通認識を持ちなが<br>ら23区の課題に取り組んだ。                               | 廃棄物の処理及び清掃に関す<br>る法律に違反した業者に対し<br>て、行政指導を2件実施した。   | 立入検査を適正に実施すると<br>ともに、23区共同で、更新講習<br>会、能力認定試験等も実施し、<br>法令遵守に向けた適正な指導<br>に繋げている。   | ○                                    | 業者への立入検査を積極<br>的に実施し、適正な廃棄物<br>処理の指導を推進する。                            | 清掃リサイクル課                   |
| 46   | 安全・適正なご<br>みの収集と処<br>理 | 適正処理困難物等に関す<br>る情報提供 | 継続<br>(平成12年度～) | 水銀を含む製品の回収方法や<br>ボタン電池、充電式電池等の<br>適正処理に関する情報提供<br>を行う。  | 「資源とごみの分け方出し方」<br>等のパンフレットや区報、ホー<br>ムページ、町会回覧、パネル<br>展示等により情報提供を行っ<br>た。   | —  | 水銀を含む製品の回収方法に<br>ついては、区報や町会回覧、<br>パネル展示等を行い、効率的<br>な情報提供ができている。ま<br>た、ボタン電池、充電式電池の<br>回収方法についても、パンフ<br>レット等により効果的な情報提<br>供ができている。                | ○                                    | 水銀を含む製品及びボタ<br>ン電池、小型充電式電池<br>等の更なる適正排出に向<br>け、効果的な情報提供を<br>引き続き行う。   | 清掃リサイクル課                   |

| 整理番号 | 主な施策               | 事業名                            | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度の事業目標                                    | 2022 (R4) 年度   |  |  | 2023 (R5) 年度の予定                      |  |          | 担当課 |
|------|--------------------|--------------------------------|-----------------|--|--|--|--|--------------------------------------|--|----------|-----|
|      |                    |                                |                 |  | 2022 (R4) 年度の進捗状況  | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)                                 |          |     |
| 47   | 安全・適正なごみの収集と処理     | 廃棄物関連の法制度に関する情報提供等             | 継続<br>(平成12年度～) | 区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。                          | 家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法等をパンフレットやホームページ等を通して情報提供を行った。  | —  | 家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法等について、継続的かつ効果的に情報提供ができています。            | ○                                    | 区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。                                | 清掃リサイクル課 |     |
| 48   | 安全・適正なごみの収集と処理     | 拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応 | 継続<br>(平成12年度～) | 時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。                                | 拡大生産者責任の原則に則って事業者と自治体との適切な役割分担、費用負担の制度化に向けた関係諸法の見直しや、事業者責任の一層の強化を求め、国の施策及び予算に関する要望として、特別区長会を通じて要望した。 | —  | —  | ○                                    | 引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。 | 清掃リサイクル課 |     |
| 49   | 水銀含有物の資源化          | 水銀を含む製品の分別回収事業                 | 継続<br>(平成28年度～) | 水銀の分別回収を実施していく。                                      | 区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を本年実施した。  | 蛍光管等: 12,190kg                                     | 2016(平成28)年4月から分別回収を始めましたが、燃やさないごみへの排出が多く見られる。区民への周知徹底に努める必要がある。 | ○                                    | 引き続き、区内全地区で水銀の分別回収を実施していく。                                 | 清掃事務所    |     |
| 50   | 公園・緑地の確保と質の向上      | 公園・緑道等の整備                      | 継続<br>(昭和25年度～) | —  | 132か所(うち緑道10路線)<br>(374,530.83㎡)<br>※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖  | —  | 1.75㎡/人  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課 |     |
| 51   | 公園・緑地の確保と質の向上      | 公園・緑道等の改良                      | 継続<br>(平成18年度～) | 三角山公園リノベーション工事<br>三谷児童遊園リノベーション工事<br>呑川本流緑道リノベーション工事 | 32か所(うち緑道3路線)  | 公園<br>1か所<br>児童遊園<br>1か所<br>緑道<br>1か所              | 三角山公園リノベーション工事<br>三谷児童遊園リノベーション工事<br>呑川本流緑道リノベーション工事             | ○                                    | 宮前公園リノベーション工事<br>呑川本流緑道リノベーション工事<br>清水池公園リノベーション工事         | みどり土木政策課 |     |
| 52   | 公園・緑地の確保と質の向上      | 公園活動登録団体支援                     | 継続              | 継続して実施する。  | 20団体   | —  | 質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。   | ○                                    | 継続して実施する。  | 道路公園課    |     |
| 53   | めぐろの森におけるみどりの保全・創出 | 生物多様性保全林の指定                    | 継続              | 継続して実施する。  | 全2件<br>2016(平成28)年度菅刈公園指定<br>2017(平成29)年度駒場野公園指定<br>※2023(令和5)年度碑文谷公園指定予定                            | 地元と碑文谷公園の課題や今後の活動について、意見募集を行った。                    | 地元意見交換会を4回、近隣小学校と連携した自然環境調査を3回実施した。                              | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課 |     |
| 54   | 公共施設における緑化の推進      | 【再掲】公共施設の緑化                    | 継続              | 継続して実施する。  | —  | 地上 : 113,872.41㎡<br>建築(屋上): 3872.41㎡<br>建築(壁面): 0㎡ | 公共施設の緑化の推進を図った。  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課 |     |

| 整理番号 | 主な施策              | 事業名                     | 事業の開始年度と継続状況    | 2022(R4)年度の事業目標                   | 2022(R4)年度   |  |  | 2023(R5)年度の予定                        |   |            | 担当課 |
|------|-------------------|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|--|--|--|--------------------------------------|---|------------|-----|
|      |                   |                         |                 |                                   | 2022(R4)年度<br>進捗状況   | 達成数値   | 2022(R4)年度<br>における事業の評価                      | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合は<br>その理由)                            |            |     |
| 55   | 公共施設における緑化の推進     | 学校の壁面緑化                 | 休止<br>(平成18年度～) | 学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。   | —  | 導入済16校   | 壁面緑化により、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネルギー効果が期待できる。      | △                                    | 学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされているが、現状取り組んでいる学校へ維持管理の支援は継続する。 | 学校施設設計課    |     |
| 56   | サクラの保全            | サクラの保全                  | 継続<br>(平成27年度～) | サクラ基金を活用し、計画的にサクラ保全を進める。          | —  | —  | 障文谷公園のサクラ再生実行計画作成を行った。                       | ○                                    | 継続して実施する。   | みどり土木政策課   |     |
| 57   | 住宅地のみどりの保全        | 【再掲】保存樹木等の指定            | 継続              | 継続して実施する。                         | 樹木:651本<br>樹林:81,504.63㎡<br>生垣:2,769.65m                                     | 樹木:-5本<br>樹林:-321㎡<br>生垣:62.7m   | 保存樹木等の指定件数が減少した。                             | ○                                    | 継続して実施する。   | みどり土木政策課   |     |
| 58   | 民有建物における緑化の推進・支援  | 【再掲】みどりのまちなみ助成          | 継続              | 継続して実施する。                         | 接道部:11,320.67㎡<br>屋上:5,274.28㎡<br>壁面:5,339.1㎡                                | 接道部:63.14㎡<br>屋上:15.55㎡<br>壁面:0㎡   | 確実な緑化が進んだ。                                   | ○                                    | 継続して実施する。   | みどり土木政策課   |     |
| 59   | 開発・建築行為の際のみどりの確保  | みどりの条例に基づく緑化計画の協議       | 継続              | 継続して実施する。                         | —  | 面積:130,411.64㎡<br>件数:163件  | 民有地の緑化が進んだ。                                  | ○                                    | 継続して実施する。   | みどり土木政策課   |     |
| 60   | 開発・建築行為の際のみどりの確保  | 開発行為許可制度                | 継続<br>(昭和43年度～) | —                                 | —  | 許可件数2件   | 開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。      | ○                                    | 現行制度継続  | 都市整備課      |     |
| 61   | みどりの大切さの普及啓発      | 普及啓発パンフレットの作成・配布        | 継続              | 継続して実施する。                         | —  | 自然通信だより:3,400枚<br>目黒区のみどりの条例:<br>1,000枚<br>保存樹木指定・助成制度:<br>100枚<br>まちなみ助成:600枚 | 自然通信員等への配布及び、窓口配布を行った。                       | ○                                    | 継続して実施する。   | みどり土木政策課   |     |
| 62   | みどりの大切さの普及啓発      | 花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進 | 継続              | 継続して実施する。                         | エコ園芸生活講座<br>延べ118人(10回開催)<br>花みどり人講座<br>修了8人(36回開催)<br>各種イベント<br>227人(12回開催) | —  | みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。               | ○                                    | 継続して実施する。   | 道路公園課      |     |
| 63   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 区民農園                    | 継続              | 継続して実施する。                         | 利用率100%<br>117区画   | —  | みどりやいきものふれあう農業体験の機会として、有効に運用した。              | ○                                    | 継続して実施する。   | 道路公園課      |     |
| 64   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 収穫体験農園(ぶどう狩り)           | 継続<br>(平成4年度～)  | 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園を実施する。 | 2農園で実施。<br>販売価格 1,800円/kg<br>2,000円/kg<br>実施日<br>8/13(土)から売切れまで              | 参加数<br>1園は約1,500人<br>1園は453組   | 参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけになった。 | ○                                    | 継続して実施する。   | 産業経済・消費生活課 |     |

| 整理番号 | 主な施策              | 事業名             | 事業の開始年度と継続状況                                 | 2022 (R4) 年度の事業目標  | 2022 (R4) 年度  |                             | 達成数値  | 2022 (R4) 年度における事業の評価 | 2023 (R5) 年度の予定  |                            | 担当課 |
|------|-------------------|-----------------|--|--|---|-----------------------------|---|-----------------------|--|----------------------------|-----|
|      |                   |                 |  |  | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 2022 (R4) 年度                |   |                       | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)   | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由) |     |
| 65   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 収穫体験農園(じゃがいも掘り) | 継続<br>(平成8年度～)                               | 区報、区HPにより情報提供すること、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。  | (団体)3農園<br>実施日 6/21～6/30<br>(個人)5農園<br>実施日 6/25(土)  | 参加数<br>(団体)10団体<br>(個人)973名 | 参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。  | ○                     | 継続して実施する。  | 産業経済・消費生活課                 |     |
| 66   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 収穫体験農園(きゃべつの収穫) | 事業開始<br>(平成27年度～)<br>休止<br>(令和2年度～)          | 新型コロナウイルス感染症対策のため事業休止。   | 実施せず  | なし                          | なし  | △                     | 農園主の都合により休止。   | 産業経済・消費生活課                 |     |
| 67   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 収穫体験農園(秋野菜の収穫)  | 継続<br>(平成27年度～)                              | 区報、区HPにより情報提供すること、より多くの区民に対し周知を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、収穫体験農園への参加を促す。  | 1農園で実施<br>1組1,200円<br>実施日11/26(土)   | 参加数<br>121人                 | 参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。  | ○                     | 継続して実施する。  | 産業経済・消費生活課                 |     |
| 68   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | ミニ農業体験農園        | 事業開始<br>(平成27年度～)<br>休止<br>(令和2年度～)          | 新型コロナウイルス感染症対策のため事業休止。   | 実施せず  | なし                          | なし  | △                     | 農園主の都合により休止。   | 産業経済・消費生活課                 |     |
| 69   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 自然宿泊体験教室事業      | 継続<br>(平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。) | 区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施する。なお、小学校4年生は宿泊を中止し、日帰り代替事業を実施する。 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校4年生を中止し、小学校5～6年生及び中学校1校1年について、興津自然学園、八ヶ岳林間学園を中心に、民間施設も活用して実施した。また、小中学校各1校が気仙沼市で、小学校2校が金沢市にて自然宿泊体験教室を実施した。なお、宿泊を中止とした小学校4年生については、日帰りの自然体験事業を実施した。 | 区立小中学校全校が自然宿泊体験教室を実施する。     | 興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設を活用し、自然と触れ合う機会を設け、自然を愛する心や環境を保全する態度の育成に寄与した。なお、冬季実施となった学校については、雪山での自然体験等、都会では味わうことのできない貴重な経験をさせた。 | ○                     | 区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施する。なお、小学校4年生は宿泊を中止し、日帰り代替事業を実施する。 | 学校運営課                      |     |
| 70   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 学校独自宿泊事業        | 継続   | 生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。   | 冬季休業期間を活用した学校独自の宿泊行事(スキー体験)の実施に寄与した。  | 1校で実施<br>参加生徒数:51名          | 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、学校独自の特色ある宿泊体験実施校への支援を行うことができた。   | ○                     | 生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。   | 学校運営課                      |     |
| 71   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 中学生の自然体験事業      | 継続<br>(平成4年度～)                               | 青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行うことで自立性や協調性を身につける。  | 新型コロナウイルス感染症対策のため中止。  | —                           | —   | ○                     | 継続して実施する。  | 生涯学習課                      |     |
| 72   | みどりやいきものふれあう体験の提供 | 野外活動器材の提供事業     | 継続<br>(平成4年度～)                               | 青少年の野外活動を支援するために野外活動器材を貸出し、青少年の健全な育成を図る。   | 貸出件数6件  | —                           | —   | ○                     | 継続して実施する。  | 生涯学習課                      |     |

| 整理番号 | 主な施策                                    | 事業名   | 事業の開始年度と継続状況  | 2022(R4)年度の事業目標  | 2022(R4)年度末の進捗状況  | 達成数値   | 2022(R4)年度における事業の評価  | 2023(R5)年度の予定                        |  | 担当課              |
|------|---|---|---|--|---|--|--|--------------------------------------|--|------------------|
|      |   |   |   |  |   |  |  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)                               |                  |
| 73   | みどり育てる<br>区民等への活<br>動支援                 | グリーンクラブ事業   | 継続  | 継続して実施する。  | 96団体  | —  | 2団体廃止し、6団体増加した。  | ○                                    | 継続して実施する。  | 道路公園課            |
| 74   | みどりを育てる<br>区民等への活<br>動支援                | 区民による苗木植樹運動の<br>推進  | 継続  | 継続して実施する。  | —   | 1,100本   | 2022(令和4)年度は例年通りの<br>1,100本を住区等が配布し、民<br>有地の緑化が推進できた。  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課         |
| 75   | みどりやいきも<br>のの実態の把握<br>といきもの情<br>報の共有と発信 | みどりの実態調査・生物多<br>様性現況調査  | 継続  | 継続して実施する。  | —   | 野鳥の年間確認種数 44種                                  | 2021(令和3)年度より年間確認<br>種数が減少した。  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課         |
| 76   | みどりやいきも<br>のの実態の把握<br>といきもの情<br>報の共有と発信 | 区民による身近な生物調査<br>と自然通信員の育成                                     | 継続  | 「生物多様性」という言葉の認<br>知度 40.9%<br>※2021(令和3)年度は世論調<br>査を行っていないため、<br>2020(令和2)年度世論調査の<br>値を記載。 | 「生物多様性」という言葉の認<br>知度 40.9%<br>自然通信員登録数 1,238世帯<br>区民指標調査報告数<br>2,197件<br>単箱モニター配布個数 39個<br>いきもの住民会議を1回開催し<br>た。 | 2021(令和3)年度より自然通信<br>員登録数及び指標調査報告<br>数件数が減少した。 | ○  | 継続して実施する。                            | みどり土木政策課   |                  |
| 77   | 生物多様性地<br>域戦略の推進                        | 「目黒区生物多様性地域戦<br>略 ささえあう生命(いのち)<br>の輪(わ) 野鳥のすめるま<br>ちづくり計画」の推進 | 継続  | 継続して実施する。  | —   | 「生物多様性」という言葉の認<br>知度 40.9%                     | 2019(令和元)年度の目黒区世<br>論調査から認知度が低下して<br>いるものの、継続した「生物多<br>様性」の普及啓発の取り組み<br>を行った。(2022(令和4)年度は<br>目黒区世論調査を行っていない。) | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課         |
| 78   | ピオトープの育<br>成によるいきも<br>の道の形成             | ピオトープの育成によるい<br>きもの道の形成                                       | 継続<br>(平成9年度～)  | 継続して実施する。  | —   | 区立小学校2校でピオトープの<br>管理活動を実施した。                   | —  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課         |
| 79   | ピオトープの育<br>成によるいきも<br>の道の形成             | 地域住民によるピオトープ<br>の保存・管理  | 継続  | 継続して実施する。  | 3公園   | —  | 公園等2箇所でのピオトープ管<br>理活動を支援した。  | ○                                    | 継続して実施する。  | 道路公園課            |
| 80   | みどりやいきも<br>のとふれあう体<br>験の提供              | 自然クラブの開催  | 継続  | 継続して実施する。  | 参加者数658人<br>(24回開催)   | —  | みどりやいきものとふれあう自<br>然体験の機会として、多くの区<br>民の参加を得た。   | ○                                    | 継続して実施する。  | 道路公園課            |
| 81   | みどりやいきも<br>のとふれあう体<br>験の提供              | 自然観察会における体験型<br>自然学習の推進                                       | 継続  | 継続して実施する。  | 利用者数<br>11,837人   | —  | みどりやいきものとふれあう体<br>験型自然学習の機会を提供<br>し、多くの区民の利用を得た。   | ○                                    | 継続して実施する。  | 道路公園課            |
| 82   | 生物多様性に<br>配慮した公園・<br>緑地等の管理             | 生物多様性保全林に指定し<br>た公園における、自然環境<br>保護活動に向けた取組み<br>の推進            | 継続  | 継続して実施する。  | —   | 地元と碑文谷公園の課題や今<br>後の活動について、意見募集<br>を行った。        | 地元意見交換会を4回、近隣<br>小学校と連携した自然環境調<br>査を3回実施した。  | ○                                    | 継続して実施する。  | みどり土木政策課         |
| 83   | 大気環境の監<br>視・情報提供                        | 大気汚染常時監視(東山中<br>学校測定室)  | 継続<br>(昭和46年度～)<br>※昭和46年～平成14年<br>まで旧庁舎。東山中学<br>校には昭和57年～設<br>置。 | 区内一般環境大気を常時監視<br>し、環境基準比較等を行い、今<br>後の環境保全対策に資する。   | 区内測定地点1か所(東山中)<br>で年間を通して実施した。  | 調査項目のうち、光化学オキシ<br>ダントは達成できなかった。                | 評価に必要な年間測定時間<br>6,000時間以上を確保した。  | ○                                    | 引き続き常時監視を行う。<br>常時監視の測定結果(速<br>報値)をWEB上でリアルタ<br>イムで公表する。 | 環境保全課<br>(公害対策係) |

| 整理番号 | 主な施策                | 事業名                                | 事業の開始年度と継続状況                             | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度  |  | 2023 (R5) 年度の予定                                       |                                      | 担当課 |
|------|---------------------|------------------------------------|--|---|---|--|---|--------------------------------------|-----|
|      |                     |                                    |  |   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価                                 | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) |     |
| 84   | 大気環境の監視・情報提供        | 酸性雨調査(区総合庁舎)                       | 継続<br>(平成4年度～)<br>※平成15年度～<br>総合庁舎屋上で測定  | 目黒区総合庁舎において実施する。  | 目黒区総合庁舎において実施した。  | 測定値の年平均値は5.1であった。  | 酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。                       | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 85   | 大気環境の監視・情報提供        | 窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)                | 継続<br>(昭和45年度～)                          | 区内大気状況常時監視の補充調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。  | 幹線道路沿いの5地点及び後背地2地点における窒素酸化物の調査を年々各回平日5日間連続測定を行った。<br>2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)<br>首都高速中央環状品川線の開通に伴い2003(平成15)年度から追加していたSPMの測定、及び窒素酸化物測定の1地点は2018(平成30)年度に終了した。 | 沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準値を超過した日はなかった。                         | 今後も調査を継続する。<br>(公害対策係)                                | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 86   | 大気環境の監視・情報提供        | PM2.5の測定                           | 継続<br>(平成24年度～)                          | 2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけては、主要幹線道路、交差点で行った窒素酸化物調査を行う際、測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)。<br>2015(平成27)年度からは大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始した。 | 区内測定地点1か所(東山中)で年間を通して実施した。  | 環境基準を達成した。   | 引き続き常時監視を行う。<br>常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。      | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 87   | 大気環境の監視・情報提供        | 一般大気中のアスベスト測定調査                    | ①休止(～平成20年度)<br>②再開・継続(平成25年度～)          | 目黒区総合庁舎において実施する。  | 目黒区総合庁舎において実施した。  | アスベストは不検出であった。   | 調査を継続する。<br>(公害対策係)                                   | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 88   | 大気環境の監視・情報提供        | 一般大気中のダイオキシン測定調査                   | 平成23年度から平成27年度にかけては中止していたが、平成28年度から再開した。 | 目黒区総合庁舎屋上で実施する。   | 目黒区総合庁舎屋上で実施した。   | 1回目0.025pg-TEQ/m <sup>3</sup><br>2回目0.018pg-TEQ/m <sup>3</sup> | 調査を継続する。<br>(公害対策係)                                   | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 89   | 光化学スモッグ対策           | 光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知                | 継続<br>(昭和56年頃～)                          | 夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知を行う。   | 注意報等の発令・解除の情報を区民に周知するため、防災行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。<br>学校情報 6回<br>注意報 4回  | —  | 引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。 | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 90   | 光化学スモッグ対策           | が進めるVOC排出削減対策の情報提供                 | 継続<br>(平成24年度～)                          | 東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。  | 東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。  | —  | 東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。                                | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |
| 91   | フロン回収促進及び代替物質への転換促進 | フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発 | 休止<br>(開始年度不明)                           | 国・東京都と連携し、機会を捉えて啓発を実施する。  | —   | —  | —   | 環境保全課<br>(公害対策係)                     |     |



| 整理番号 | 主な施策            | 事業名                    | 事業の開始年度と継続状況    | 2022(R4)年度の事業目標                                       | 2022(R4)年度   |  | 2023(R5)年度の予定  |   | 担当課              |
|------|-----------------|------------------------|-----------------|---|--|--|--|---|------------------|
|      |                 |                        |                 |   | 2022(R4)年度の進捗状況  | 達成数値   | 2022(R4)年度における事業の評価  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)  |                  |
| 92   | 環境にやさしい自動車の普及促進 | 中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん | 継続<br>(平成17年度～) | —   | 申請なし   | —  | 今後も継続的に周知していく。   | 継続して実施する。   | 産業経済・消費生活課       |
| 93   | アスベスト対策         | 石綿含有建築物解体等工事届出審査事務     | 継続<br>(平成17年度～) | アスベストの飛散防止を図る。  | 特定粉じん排出等作業実施届出 18件<br>石綿飛散防止方法等計画届出 18件                    | —  | 施行計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。                                 | 継続して実施する。   | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 94   | アスベスト対策         | アスベスト分析調査費助成           | 継続<br>(平成17年度～) | 引き続き調査助成を行う。  | アスベスト調査助成11件   | 2021(令和3)年と比較すると申請件数7件増  | 2022(令和4)年4月に対象建材を追加したことにより申請件数が増加したと思われる。問合せも増加しており、制度の認知度の上昇が見られる。 | 引き続き調査助成を行う。  | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 95   | アスベスト対策         | 工業近代化資金融資              | 継続<br>(平成17年度～) | —   | 申請なし   | —  | 今後も継続的に周知していく。   | 継続して実施する。   | 産業経済・消費生活課       |
| 96   | 水環境の監視・情報提供     | 目黒川水質調査                | 継続<br>(平成11年度～) | 目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。           | 測定場所:水川橋、宝来橋、中里橋※<br>測定頻度:年4回                              | 健康項目4項目<br>(カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム)<br>生活環境項目4項目<br>(PH、BOD、SS、DO)<br>以上について、すべて環境基準に適合していた。 | 東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。   | 調査を継続する。<br>測定場所:水川橋、宝来橋、中里橋<br>測定頻度:年4回  | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 97   | 水環境の監視・情報提供     | 地下水汚染実態調査              | 継続              | 事業所等から排出される汚水の地下へ透過による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。 | 2022(令和4)年度実施対象9箇所(経年監視3箇所、その他6箇所)                         | 環境基準適合8箇所、不適合1箇所(経年1)であった。   | 新たに汚染が発覚した地点はなかった。   | 実施対象を9箇所とする(経年監視2箇所、その他7箇所)。環境内容の公表については、検体採取場所には私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。 | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 98   | 水環境の監視・情報提供     | 目黒川臭気調査                | 継続<br>(平成27年度～) | 目黒川の風切臭気を定期的に測定しその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。             | 中里橋、太鼓橋で2022(令和4)年6月7日から11月22日まで実施。(2週間毎×12回測定)            | 硫化水素ガスの平均推定濃度<br>中里橋5~80ppb<br>太鼓橋5~25ppb  | 気温が高い時期に、濃度が高い傾向があった。  | 測定場所 中里橋、太鼓橋で年10回実施する。  | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 99   | 河川環境の改善         | 河川清掃                   | 継続              | 継続して実施する。   | 目黒川河川清掃:36回/年<br>目黒川水面等清掃:11回/年<br>呑川清掃:49回/年              | —  | 定期的な実施により、良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。                                     | 継続して実施する。   | 道路公園課            |
| 100  | 河川環境の改善         | 河床整正                   | 継続              | 継続して実施する。   | 河床整正1回/年<br>河床浚渫1回/年                                       | —  | 定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。                                      | 継続して実施する。   | みどり土木政策課         |
| 101  | 河川環境の改善         | 目黒川クレーンアップ大作戦          | 継続              | 継続して実施する。   | 3回/年<br>(2022(令和4)年7月7日、2022(令和4)年12月9日、2023(令和5)年3月10日実施) | —  | 河川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。  | 継続して実施する。   | 道路公園課            |

| 整理番号 | 主な施策                 | 事業名                                 | 事業の開始年度と継続状況                | 2022 (R4) 年度の事業目標                              | 2022 (R4) 年度   |   | 2023 (R5) 年度の予定   |                                      | 担当課   |
|------|----------------------|-------------------------------------|-----------------------------|--|--|---|---|--------------------------------------|---|
|      |                      |                                     |                             |  | 2022 (R4) 年度末の進捗状況   | 達成数値  | 2022 (R4) 年度における事業の評価   | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) |   |
| 102  | 水資源の保全と水循環機能の回復      | 地下水揚水規制                             | 継続<br>(昭和46年度～)             | 地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。      | 揚水量報告対象施設 10施設<br>揚水量合計 25,751t  | —   | 実績に即した揚水量の報告を求めることができた。   | ○                                    | 揚水量について、最小限となるように指導していく。<br>環境保全課<br>(公害対策係)                  |
| 103  | 工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導 | 工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導                | 継続<br>(平成13年度～)             | 引き続き、土壌・地下水汚染対策を行う。                            | 土壌汚染状況調査報告書 3件<br>汚染拡散防止措置完了届出書 1件   | —   | 土壌汚染調査時に事業場への立入監視を実施した。また、東京都との情報交換や対策指導に連携し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。                  | ○                                    | 引き続き、立入監視を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。<br>環境保全課<br>(公害対策係)          |
| 104  | 化学物質の適正管理            | 適正管理化学物質対策                          | 継続<br>(平成13年度～)             | 適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。                     | 適正管理化学物質使用量等報告書46件   | —   | 対象事業場の実態の把握を進めることができた。  | ○                                    | 有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。<br>環境保全課<br>(公害対策係)             |
| 105  | 化学物質の適正管理            | 有害化学物質に対する情報収集や啓発                   | 継続<br>(平成13年度～)             | 適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。                     | 適正管理化学物質使用量等報告書46件   | —   | 対象事業場の実態の把握を進めることができた。  | ○                                    | 有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。<br>環境保全課<br>(公害対策係)             |
| 106  | 工場・事業場への排出規制の実施      | 工場認可等指導取締                           | 継続<br>(昭和46年度～)             | 受動的な事業のため、目標設定が困難である。                          | 騒音規制法関係届 19件<br>振動規制法関係届 7件<br>【環境確保事例】<br>工場設置・変更認可申請 1件<br>その他の届出 26件<br>指定作業場設置・変更届 8件<br>その他届出 27件 | —   | 認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。  | ○                                    | 現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。<br>環境保全課<br>(公害対策係) |
| 107  | 自動車騒音・振動の監視          | 道路騒音・振動調査                           | 継続<br>(昭和45年度～)             | 自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。 | 常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)9地点を行った。   | 常時監視(面的調査)では、昼間2地点、夜間4地点で騒音の環境基準値を超過した。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、夜間1地点で騒音の要請限度を超過したが、振動は全地点で要請限度を下回った。 | 2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。 | ○                                    | 環境保全課<br>(公害対策係)  |
| 108  | 自動車騒音・振動の監視          | 交通量調査                               | 継続<br>(昭和44年度～)             | 区内12地点で交通量調査を行う。                               | 区内12地点で交通量調査を行った。  | —   | 2022(令和4)年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。  | ○                                    | 継続して調査を行う。<br>環境保全課<br>(公害対策係)                                |
| 109  | 騒音沿道対策               | 環七沿道整備事業                            | 継続<br>(昭和63年度～)             | —  | —  | 届出:11件<br>防音工事費助成:0件<br>緩衝建築物工事費助成:0件   | 環七沿道地区整備計画の内容に分けて、届出がほぼ適切に提出された。  | ○                                    | 現行制度継続。<br>都市整備課  |
| 110  | 放射性物質への対応(各種測定)      | 公園等の空間放射線量の測定                       | 休止<br>(平成29年度～)             | 休止<br>(平成29年度～)                                | なし   | なし  | なし  | △                                    | なし<br>道路公園課   |
| 111  | 放射性物質への対応(各種測定)      | 区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表 | (平成24年度～令和2年度)<br>令和3年度から休止 | —  | —  | —   | —   | △                                    | —<br>環境保全課<br>(公害対策係)   |

| 整理番号 | 主な施策                          | 事業名                  | 事業の開始年度と継続状況      | 2022(R4)年度の事業目標          | 2022(R4)年度末の進捗状況   | 達成数値  | 2022(R4)年度における事業の評価                                     | 2023(R5)年度の予定                        |   | 担当課              |
|------|-------------------------------|----------------------|-------------------|--------------------------|--|---|---|--------------------------------------|---|------------------|
|      |                               |                      |                   |                          |  |   |   | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)  |                  |
| 112  | 放射性物質への対応(各種測定)               | 区立小中学校等給食食材の放射性物質検査  | 継続<br>(平成23年度～)   | —                        | 使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施した。   | —   | 延べ84検体を検査し、安全性を確認した。                                    | ○                                    | 使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施する。検査結果について、食品衛生法に定める規格基準値を超過した場合はホームページで公表する。 | 学校運営課            |
| 113  | 放射性物質への対応(各種測定)               | 保育園給食食材の放射性物質検査      | 継続<br>(平成24年度～)   | —                        | 希望する公立保育園、私立認可保育園の食育食材検査を行った。  | 食育食材検査を実施した。  | 検査結果を園に掲示し、保護者の不安を払拭するための一助となった。食品衛生法に定める規格基準値は超えなかった。  | ○                                    | 食育食材検査  | 保育課              |
| 114  | 工場等への指導                       | 【再掲】工場認可等指導取締        | 継続<br>(昭和46年度～)   | 受動的な事業のため、目標設定が困難である。    | 騒音規制法関係届 19件<br>振動規制法関係届 7件<br>【環境保条例】<br>工場設置・変更認可申請 1件<br>その他の届出 26件<br>指定作業場設置・変更届 8件<br>その他届出 27件  | —   | 認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。            | ○                                    | 現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。                                 | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 115  | 工場等への指導                       | 特定建設作業による騒音・振動届出受理事務 | 継続<br>(平成18年2月～)  | 受動的な事業のため、目標設定が困難である。    | 騒音規制法特定建設作業届 293件<br>振動規制法特定建設作業届 240件   | —   | 騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、現場ハットロール等により騒音・振動の実態把握を行った。 | ○                                    | 届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。  | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 116  | 工場等への指導                       | 解体工事等による標識設置届出受理事務   | 継続<br>(昭和63年～)    | 受動的な事業のため、目標設定が困難である。    | 解体工事等標識設置届 503件  | —   | 解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につながった。          | ○                                    | 的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に石綿については、届出受付時に使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。     | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 117  | 生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整       | 公害相談                 | 継続                | 目標設定になじまない。              | 苦情申立件数114件<br>内訳 工場1件、指定作業場0件、建設作業61件、一般52件  | —   | 典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。 | ○                                    | 継続して相談を受ける。   | 環境保全課<br>(公害対策係) |
| 118  | 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー書及啓発 | ポイ捨て禁止啓発活動           | 継続<br>(平成18年12月～) | ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。 | 区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のため<br>の普及・啓発活動を行った。<br>・啓発プレート等の配布<br>・路上喫煙禁止啓発ハットロールの実施<br>・ポイ捨て禁止キャンペーンを3月15日中目黒駅<br>町会・自治会、商店街組織、目黒警察署、渋谷たばこ商業協同組合など、39人が参加 | ・啓発プレートの配布(97枚)<br>・路上シニールの配布(ポイ捨て735枚、犬のふん254枚)<br>・路上喫煙禁止ハットロール549回<br>・ポイ捨て禁止キャンペーン(7月15日中目黒駅) | 啓発プレート等の配布、啓発ハットロール等によって、ポイ捨て防止の啓発を行った。                 | ○                                    | 区朝による啓発と7月にポイ捨て禁止キャンペーンを中目黒駅周辺で実施し、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。               | 環境保全課<br>(環境計画係) |

| 整理番号 | 主な施策                        | 事業名                    | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度  |   |   | 2023 (R5) 年度の予定   |                                      | 担当課 |
|------|-----------------------------|------------------------|-----------------|---|---|---|---|--------------------------------------|-----|
|      |                             |                        |                 | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値  | 2022 (R4) 年度における事業の評価   | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) |     |
| 119  | 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及 | 路上喫煙禁止区域指定             | 継続<br>(平成18年度～) | 路上喫煙禁止区域の啓発及び公共喫煙所の環境改善に取り組んだ。<br>・屋内型喫煙施設(公共喫煙所)の整備を進める。   | 路上喫煙禁止啓発シートの50枚の設置(中目黒駅周辺)<br>・電柱広告の設置11個の設置(中目黒駅周辺)  | 啓発シートの設置以外に公共喫煙所の誘導や啓発ハットロールの強化を行った。引き続き、中目黒駅周辺及び池尻大橋駅周辺の民間事業所に屋内型公共喫煙所の整備を図る。また、これまで路上喫煙禁止区域を中心に啓発活動を実施してきたが、2022(令和4)年度に路上喫煙禁止区域外にも啓発できる「ポイ捨て禁止」「歩行喫煙禁止」の路上啓発シート(大)を作成した。 | ○<br>区報により、ポイ捨て禁止「たばこマナー」向上の啓発活動を行う。<br>・中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを7月に実施する。<br>・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、屋内型公共喫煙所を整備する。<br>・路上喫煙禁止区域内の電柱に「路上喫煙禁止」の電柱広告を掲示してきたが、今後は、路上喫煙禁止区域外の電柱に「ポイ捨て禁止」「歩きたばこ禁止」の啓発物の掲示を検討。 | 環境保全課<br>(環境計画係)                     |     |
| 120  | 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及 | 犬の散歩時などのマナーについての啓発活動   | 継続<br>(平成18年度～) | 啓発プレート、窓口(生活衛生課、碑文谷保生課、碑文谷保健センター)及び各地区サービスセンターにおいて配布した。また、ホームページでその旨周知した。<br>・「犬の飼い方セミナー」を講師として、「犬の飼い方セミナー」をオンライン配信により実施した。<br>・相談地域には、飼い主あてマナーチラシ・エチケット袋の配布による啓発活動を実施。 | 啓発プレート配布枚数:延べ377枚(生活衛生課、碑文谷保健センター)及び各地区サービスセンター<br>・啓発プレートの配布枚数は減少した。2022(令和4)年度の大規模な相談(189件)中127件は糞尿マナーに関する相談であり、2021(令和3)年度97件に対し約31%の増加であった。 | 啓発プレート配布の実施。相談地域におけるチラシ・エチケット袋の配布を2023(令和5)年度も継続実施予定。   | ○   | 生活衛生課                                |     |
| 121  | 地域美化活動支援                    | 環境美化推進団体支援             | 継続<br>(平成17年度～) | 環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。  | 新型コロナウイルス感染症にため、清掃活動を休止していたが、感染症対策の緩和を受け、再開する団体が増えている。  | 既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。<br>新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求する。  | ○   | 環境保全課<br>(環境計画係)                     |     |
| 122  | 地域美化活動支援                    | ボランティア清掃活動団体(スィーパーズ)支援 | 継続<br>(平成15年度～) | 中目黒及び権之助・大鳥スィーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。  | 清掃活動:1,097回実施<br>延べ参加者数:6,579人  | まちの環境美化に対するスィーパーズの活動が定着している。スィーパーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。  | ○   | 環境保全課<br>(環境計画係)                     |     |
| 123  | 地域美化活動支援                    | 落書き消去活動支援              | 継続<br>(昭和50年頃～) | 落書き消去の貸出や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。   | 落書き消去の貸出6件、落書き防止対策経費助成申請1件  | 落書きに関する相談や苦情は、ポイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要がある。   | ○   | 環境保全課<br>(環境計画係)                     |     |

| 整理番号 | 主な施策                          | 事業名                | 事業の開始年度と継続状況                              | 2022(R4)年度の事業目標   | 2022(R4)年度末の進捗状況   | 達成数値  | 2022(R4)年度における事業の評価  | 2023(R5)年度の予定                        |   | 担当課                     |
|------|-------------------------------|--------------------|---|---|--|---|--|--------------------------------------|---|-------------------------|
|      |                               |                    |   |   |  |   |  | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)  |                         |
| 124  | 吸殻等のポイ捨て禁止・木のふん放置等に対するマナー普及啓発 | 屋内型喫煙所整備事業         | 継続<br>(令和元年度～)                            | 屋内型喫煙所を整備する。  | 各方面に働きかけを実施したが、整備には至らなかった。   | —   | 屋内型喫煙所を整備することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図ることができる。   | ◎                                    | 懸案となっていた中目黒駅西側、池尻大橋駅周辺、自田が丘駅周辺に新たな喫煙所を整備するため、近隣区との連携を図って行く。                             | 環境保全課<br>(環境計画係)        |
| 125  | 環境推進員の育成                      | 環境推進員養成講座          | 継続<br>(平成20年度～、28年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施) | 地域において環境保全活動を積極的に活動していくことのできる人材を養成する。                                     | 第13期環境推進員養成講座<全6回>を開催した。   | 養成講座修了者数7人  | 「やってみよう!環境活動〜いま私たちができること〜」をテーマに、「食品ロス」や「マイクロプラスチック」等の環境問題に対して、どのような活動が出来るかを考えた。              | ○                                    | 引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境活動ができる人材を育成する。  | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管理係)   |
| 126  | 環境学習機会の提供                     | 月間事業(環境月間、温暖化防止月間) | 継続<br>(平成14年度～)                           | 【環境月間】「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地球環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境ハネル展など)    | 【環境ハネル展】6/4～6/10総合庁舎「階西ロビー」にてハネル展(ハクビソン相談・捕獲事業、温暖化防止対策、アスベスト調査費用の助成制度などを実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。 | なし  | 【環境月間】環境月間事業として、「環境ハネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電や省エネに関して区民の意識を高めることができ、ハクビソン相談・捕獲事業についても広く周知することができた。 | ○                                    | 継続して実施する。   | 環境保全課<br>(環境計画係、温暖化対策係) |
| 127  | 環境学習機会の提供                     | 社会教育講座             | 継続(平成13年度～)                               | 行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げられる。 (2022(令和4)年度は講座を実施する予定はない。) | 実績なし   | なし  | 行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、2022(令和4)年度はもとも環境学習を取り上げる予定はなかった。                              | ○                                    | 行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2023(令和5)年度は「プラスチック」な生活を始めよう!(仮)講座を実施する予定。) | 生涯学習課                   |
| 128  | 環境学習機会の提供                     | 消費生活講座             | 継続  | 消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。                                  | 消費生活講座で環境問題について考えることにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。  | 消費者生活連誼講座「大量廃棄社会に私たちができること」を開催し、大量廃棄の実情を知り自分たちでできることを考えた。参加者延べ34名 | 消費者生活連誼講座「大量廃棄社会に私たちができること」を通して環境問題について啓発することができた。   | ○                                    | 消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開催を検討する。   | 産業経済・消費生活課              |
| 129  | 環境学習機会の提供                     | 消費生活展              | 継続<br>(昭和49年度～)                           | 環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に参加を呼びかけ啓発する。                                 | 区内消費者グループの実践、学習の成果を発表し、環境生活への必要情報を区民に提供した。   | 10月17日から11月5日までハネル展開催<br>10月22日、11月4日<br>映画上映会開催<br>来場者数 延べ308人   | プラスチックごみの減量など環境に関するハネルを掲示し自主的な環境活動へのきっかけ作りができた。  | ○                                    | 2023(令和5)年10月23日から11月5日までハネル展開催<br>10月26日、11月5日<br>映画上映会開催                              | 産業経済・消費生活課              |
| 130  | 環境学習機会の提供                     | 環境講演会              | 継続<br>(平成24年度～)                           | 環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発する。また環境講演会等を実施する。                                 | 「みんなで取り組む、ごみのごみ」として環境講演会(第1部・第2部)を開催した。YouTubeで配信した。   | 参加者32人  | 家庭から出されるごみや資源を適切に分別することにより、ごみの減量につながる。清掃事業に関心をもつながら、清掃事業に心をもち積極的に参加し続けることが求められると伝えられた。       | ○                                    | 環境講演会等を実施する。  | 環境保全課<br>(エコライフめぐり係)    |

| 整理番号 | 主な施策                              | 事業名  | 事業の開始年度と継続状況  | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度<br>年度末の進捗状況  |   | 達成数値   | 2022 (R4) 年度<br>における事業の評価 | 2023 (R5) 年度の予定  |                             | 担当課              |
|------|-----------------------------------|--|---|---|---|---|--|---------------------------|--|-----------------------------|------------------|
|      |                                   |  |   |   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  |  |                           | 予定<br>(◎:拡大<br>○:継続<br>△:休止<br>×:廃止)   | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)  |                  |
| 131  | 環境学習機会<br>の提供                     | ①パス見学会②自然エナ<br>ルギー体験講座③子育てマ<br>マのエコ入門講座                  | 継続<br>(平成17年度～)   | 子どもから大人までを視野に<br>おいた啓発活動をより身近な<br>テーマで行う。   | 「親子ふれあひ自然体験」は、<br>親子で目黒区の公園や目黒川<br>で植物や生き物に触れ合うこ<br>とで、様々な植物、生き物が生<br>み出し、共生していることを感じて<br>もらうことを目的に実施した。ま<br>た、「子育てママのエコ入門」<br>は、子育てをする中で楽しくエ<br>コライフが送れるよう、児童館<br>等に出向き、きっかけづくりの<br>ための講座を実施した。                | 親子ふれあひ自然体験12人<br>児童館(子育てママのエコ入<br>門)43組87人  | 親子を対象とした事業を行うこ<br>とにより、子育て世代に身近な<br>環境問題として捉えてもらうこ<br>とが出来た。   | ○                         | 「子育てママのエコ入門」<br>は定着しているので、引き<br>続き実施し、他の講座に<br>ついても、若年層を取り込<br>めるような講座を実施して<br>いく。 | 環境保全課<br>(エコライフめぐろ推<br>進協会) |                  |
| 132  | 学校等におけ<br>る環境学習の<br>推進            | 環境学習推進方針の作成  | 環境学習も含め、平成<br>29年3月に「目黒区環境<br>基本計画」を改定した。<br>今後は同計画に基づ<br>き、各事業を実施する。 | エコプラザが実施している出前<br>講座を活用し、環境学習を推<br>進する。   | 詳細は達成数値に掲載。<br>「子育てママのエコ入門」は、<br>親子で目黒区の公園や目黒川<br>で植物や生き物に触れ合うこ<br>とで、様々な植物、生き物が生<br>み出し、共生していることを感じて<br>もらうことを目的に実施した。ま<br>た、「子育てママのエコ入門」<br>は、子育てをする中で楽しくエ<br>コライフが送れるよう、児童館<br>等に出向き、きっかけづくりの<br>ための講座を実施した。 | 出前講座「小学校」<br>3校/189人<br>「児童館」11回/13人  | 環境に配慮した生活を提案す<br>るために、身近な体験を通して<br>楽しく学べる講座・講習会を企<br>画・運営した。   | ○                         | 環境学習も含め、2017(平<br>成29)年3月に「目黒区環<br>境基本計画」を改定した。<br>今後は同計画に基づき、<br>各事業を実施する。        | 環境保全課<br>(環境計画係)            |                  |
| 133  | 学校等におけ<br>る環境学習の<br>推進            | 環境指導員(仮称)等の登<br>録・講師派遣                                   | 休止  | -   | -   | -   | -  | -                         | △  | -                           | 環境保全課<br>(環境計画係) |
| 134  | エコプラザを活<br>用した環境学<br>習            | エコプラザを活用した環境<br>学習・講習会の開催、<br>地域団体、事業者、学校等<br>との協働事業(ほか) | 継続  | 環境教育・学習を推進するた<br>め、多くの参加者が得られる講<br>座講演会を、環境活動団体、<br>事業者等と協働し企画・運営<br>する。  | 詳細は達成数値に掲載。<br>「修理コトコソ講座(包丁<br>研ぎ 3回/109人)(壁紙の補修<br>1回/12人)(網戸の張替え2回<br>/28人)」<br>「何でもつくり隊」5講座<br>延べ85回/708人<br>「サロンエコライフ」<br>3回/40人  | 「修理コトコソ講座(包丁<br>研ぎ 3回/109人)(壁紙の補修<br>1回/12人)(網戸の張替え2回<br>/28人)」<br>「何でもつくり隊」5講座<br>延べ85回/708人<br>「サロンエコライフ」<br>3回/40人 | 環境に配慮した生活を提案す<br>るために、身近な体験を通して<br>楽しく学べる講座・講習会を企<br>画・運営した。   | ○                         | エコプラザの活動室等を<br>活用し、講座・講習会の開<br>催に当たっては、参加者<br>層(特に若年層)の拡大を<br>図っていく。               | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管<br>理者)   |                  |
| 135  | 多様な媒体を<br>活用した環境<br>情報の発信力<br>の強化 | エコプラザ情報室の図書・<br>資料等の整備、広報誌の充<br>実                        | 継続  | 目黒区エコプラザのPRを強化<br>し、エコプラザ利用の促進を図<br>る。  | 詳細は達成数値に掲載。<br>図書・資料等の収集、閲覧、貸<br>出し、エコプラザだよりの発<br>行、情報室内での季節ごとの<br>展示を行い効果的に普及啓発<br>を行うことができた。  | 図書貸出件数180件<br>活動室利用件数263件<br>エコプラザだよりの発行12回   | 最新の環境情報を掲載し、写<br>真や動画を多く取り入れ読みや<br>すきに配慮した。区民向けの概<br>要版を区内の複数の施設で配<br>布するとともに、本編・概要版<br>を区ホームページに掲載し、よ<br>り多くの区民に情報提供す<br>るよう努めた。また、アンケート調<br>査については、郵送のほか<br>オンラインでの回答も可能と<br>なっており、回答率の向上に努<br>めた。 | ○                         | 引き続き目黒区エコプラ<br>ザのPRを強化し、目黒区<br>エコプラザ利用の促進を<br>図る。                                  | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管<br>理者)   |                  |
| 136  | 多様な媒体を<br>活用した環境<br>情報の発信力<br>の強化 | 環境報告書の作成・配布  | 継続<br>(平成13年度～)   | 目黒区環境基本条例第9条に<br>基づき、環境の保全に関する推<br>進の総合的かつ計画的な推<br>進に資するため、環境の状<br>況、環境の保全に関する施策<br>の実施状況及び評価等を明<br>かにした環境報告書(本編・<br>概要版)を作成し、<br>公表する。 | 2017(平成29)年3月改定の「目<br>黒区環境基本計画」の体系に<br>基づき、2022(令和3)年度に実<br>施した環境の保全に関する施<br>策の実施状況及び評価等を明<br>らかにした環境報告書(本編・<br>概要版)を作成した。  | 本編:300部発行<br>概要版:600部発行   | 最新の環境情報を掲載し、写<br>真や動画を多く取り入れ読みや<br>すきに配慮した。区民向けの概<br>要版を区内の複数の施設で配<br>布するとともに、本編・概要版<br>を区ホームページに掲載し、よ<br>り多くの区民に情報提供す<br>るよう努めた。また、アンケート調<br>査については、郵送のほか<br>オンラインでの回答も可能と<br>なっており、回答率の向上に努<br>めた。 | ○                         | 2017(平成29)年3月改定<br>の「目黒区環境基本計画」<br>の体系に基づいた環境報<br>告書(本編・概要版)を作<br>成する。             | 環境保全課<br>(環境計画係)            |                  |

| 整理番号 | 主な施策                  | 事業名                         | 事業の開始年度と継続状況    | 2022 (R4) 年度の事業目標                              | 2022 (R4) 年度末の進捗状況   | 達成数値   | 2022 (R4) 年度における事業の評価  | 2023 (R5) 年度の予定                          |                                  | 担当課                   |
|------|-----------------------|-----------------------------|-----------------|--|--|--|--|--|----------------------------------|-----------------------|
|      |                       |                             |                 |  |  |  |  | 予定<br>(◎: 拡大<br>○: 継続<br>△: 休止<br>×: 廃止) | 予定している事業内容<br>(廃止の場合はその理由)       |                       |
| 137  | 多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化 | 区ホームページへの環境情報の掲載            | 継続<br>(平成16年度～) | 積極的な情報提供に努める。                                  | 環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。  | 134コンテンツを公開した。                                   | 区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。  | ○  | 継続して実施する。                        | 環境保全課<br>(環境計画係)      |
| 138  | 多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化 | 区ホームページ(環境保全施策の推進)の活用       | 継続<br>(平成22年度～) | 環境情報を多くの区民へ発信する。                               | 「もっと知りたい!環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとする。  | アクセス数 1,249回<br>内訳<br>ホームページ:1,102回<br>スマホ版:147回 | アクセス数について、2021(令和3)年度の2,634回より減少した。今後はより一層情報を発信し、環境に関連する情報の普及や情報提供を積極的に行う。               | ○  | 継続して実施する。                        | 環境保全課<br>(環境計画係)      |
| 139  | めぐろエコサポーター制度登録者への活動支援 | エコサポーター登録制度                 | 継続              | エコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。 | 毎月エコサポーターに情報提供した。ポランティアの依頼は新型コロナウイルス感染症が収束していないことから見合わせることとした。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にもめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報提供を行った。 | エコサポーター登録者数117人                                  | ポランティア活動などは難しかったが、HP上で情報共有等ができるようにしたこと、一定の交流が図られた。                                       | ○  | 引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援する。    | 環境保全課<br>(エコプラザ指定管理者) |
| 140  | 環境に配慮した事業活動の促進        | 【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版) | 継続<br>(平成16年度～) | 参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。        | 新規認定件数:0件<br>更新認定件数:1件<br>中間報告件数:1件<br>認定会1回<br>永年取組表彰:0件  | 参加登録団体:23件                                       | 区内事業者に周知のため、募集中のチラシを作成し配付した。その結果、新規参加事業者が1件あり、基準年度の件数に到達することができた。                        | ○  | 新しい環境基本計画の重点プロジェクトとして、事業の見直しを行う。 | 環境保全課<br>(温暖化対策係)     |
| 141  | 環境に配慮した事業活動の促進        | EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援    | 継続<br>(平成19年度～) | —  | めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。  | —  | 循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。  | ○  | 事業者等における環境に配慮した取組の啓発に努める。        | 環境保全課<br>(温暖化対策係)     |
| 142  | 環境に配慮した事業活動の促進        | 国際規格取得支援事業                  | 継続<br>(平成12年度～) | 環境に配慮した事業活動の促進                                 | 1件   | 1件   | 2022(令和4)年度は1件の申請があった。数年に1件の申請がある。環境に配慮した事業活動は世界的にも趨勢であるので、今後もISO14000シリーズの需要があるものと考ええる。 | ○  | 継続して実施する。                        | 産業経済・消費生活課            |
| 143  | 自主的な環境学習の支援           | 堆肥化関連事業                     | 継続<br>(平成7年度～)  | 環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。                | 利用回数42回  | 利用回数42回  | 地域団体の活動が定着している。  | ○  | 継続して実施する。                        | 環境保全課<br>(環境計画係)      |
| 144  | 自主的な環境学習の支援           | 小中学生等の受入                    | 休止              | 事業についての検討。                                     | —  | —  | —  | △  | —                                | 環境保全課<br>(環境計画係)      |

| 整理番号 | 主な施策                         | 事業名   | 事業の開始年度と継続状況   | 2022 (R4) 年度の事業目標   | 2022 (R4) 年度  |                                    | 2023 (R5) 年度の予定  | 担当課                     |
|------|------------------------------|---|--|---|---|------------------------------------|--|-------------------------|
|      |                              |   |  |   | 2022 (R4) 年度末の進捗状況  | 達成数値                               |  |                         |
| 145  | 環境推進員のネットワーク化                | 環境推進員ステップアップ講座及び交流会                               | 継続<br>(平成22年度～)                                      | 環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。                               | 映画「マイクログラブラスティックストリー」を上映し、第13期環境推進員養成講座の2回目と合同で実施した。  | 参加者 18名                            | 当日講座に参加が出来なかったエコサポーターも映画を視聴できるようにするとともに、講座の様子を撮影し、エコサポーター専用ページに掲載した。                   | 環境保全課<br>(エコライフめぐる推進協会) |
| 146  | めぐるエコサポーター制度登録者の活動支援【再掲】     | 【再掲】エコサポーター登録制度                                   | 継続   | エコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援をすることで、環境保全活動団体の増加を図る。  | 環境推進員が協力し合った地域で活動できるように、年1回ステップアップ講座&懇談会を開催した。今年度は映画「マイクログラブラスティックストリー」からこみ問題を考えるをテーマに開催した。 | 1団体、1事業者                           | 1週間のアーカイブ上映期間を設け、当日参加できない人も自宅等で視聴して貰うことができた。   | 環境保全課<br>(エコライフめぐる推進協会) |
| 147  | 地域の環境保全活動の普及及び参加促進           | エコ・チャレンジ顕彰  | 継続<br>(平成13年度～)                                      | 省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等、環境負荷の低減や環境保全のため顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を選挙することにより、地域における環境保全への取組意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。 | 1団体、1事業者<br>累積<br>区民57人、58団体、16事業者  | 1団体、1事業者<br>累積<br>区民57人、58団体、16事業者 | 幅広い環境活動や継続した取組をしている区民・事業者及び団体などを表彰するとともに、身近な地域で活動している町会などに顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。 | 環境保全課<br>(環境計画係)        |
| 148  | 地域の環境保全活動の普及及び参加促進           | エコまつり、めぐろ   | 継続<br>(平成24年度～)                                      | 地域の団体等が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。  | 地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐる推進協会及び区が連携し、12月に実施した。新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、開催時間を縮小して実施した。              | 参加団体23団体<br>来場者数 約1,800人           | 会場では、各出展ブースに関するSDGsアイコンを表示し、参加者がSDGsアイコンを探してシートに記載するクイズラリー等を行った。                       | 環境保全課<br>(エコライフめぐる推進協会) |
| 149  | 地域の環境保全活動の普及及び参加促進           | 地域団体との連携 支援事業、地域活動協力者の養成<br>①人材バンク<br>②エコステーション支援 | ①継続(平成19年～)<br>②継続・新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐる推進協会の自主事業) | 環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有など   | 環境推進員養成講座修了生同士の交流が図られるよう支援した。   | ①団体数 4団体<br>②エコステーション貸出 1イベント      | 団体等のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。   | 環境保全課<br>(エコライフめぐる推進協会) |
| 150  | 区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進 | 地球温暖化対策地域協議会運営支援                                  | 継続<br>(平成18年度～)                                      | —   | 地球温暖化対策地域協議会を開催した。  | —                                  | 目黒区地球温暖化対策地域協議会を開催し、日常生活や事業活動に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し、必要となるべき措置について協議し、継続して実施する。           | 環境保全課<br>(温暖化対策係)       |
| 151  | 区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進 | 環境審議会運営   | 継続<br>(平成13年度～)                                      | 環境審議会4回開催   | 環境審議会3回開催   | —                                  | 環境審議会では、環境保全施策についての審議や情報提供を行った。  | 環境保全課<br>(環境計画係)        |
| 152  | 他地域との連携による取組の推進              | めぐろエコの森の維持管理                                      | 継続<br>(平成22年度～)                                      | —   | 植樹した樹木を生育させるために、生育の支援となる下草などの刈り払い及び、獣害による被害を防止するための忌避剤散布を行った。                               | —                                  | 植樹した樹木の他、自生している樹木の生育にも配慮して整備を行った。  | 環境保全課<br>(温暖化対策係)       |



## より詳しい情報を知りたい方のために…

### ・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2023（令和5）年度版は、10月頃の発行を予定しています。

**WEB** [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [環境調査報告書](#)

### ・環境保全施策実施状況一覧表

区の環境保全施策実施状況をまとめたものです。

**WEB** [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [目黒区環境報告書（めぐろの環境）](#)

## ご意見・ご感想をお聞かせください

2023（令和5）年度版めぐろの環境（環境報告書）をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔宛て先〕 目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電話：03-5722-9356 FAX：03-5722-9401

Email：kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

## 2023めぐろの環境

（令和5年度版 環境報告書）

|         |
|---------|
| 主要印刷物番号 |
|---------|

|       |
|-------|
| 5-15号 |
|-------|

発行日 2023（令和5）年9月発行

発行者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都目黒区上目黒2丁目19番15号

電話 03-5722-9356（直通）

編集協力 株式会社ナレッジリーン